

市第 82 号議案

「特定調停（債務弁済協定）申立事件についての調停」の合意

財団法人横浜開港 150 周年協会は、「開国博 Y150」の収支問題の解決を図るために、横浜地方裁判所に 3 件の特定調停を申し立て、横浜市は、調停委員会から「利害関係人として参加することが相当である。」との呼出しに応じて、それぞれの特定調停に参加してきました。

このうち、調停委員会から調停条項案が出された 1 件の調停に合意することについての議案を提出しました。

1 調停の概要

(1) 事件名 横浜地方裁判所平成 22 年（特ノ）第 1 号特定調停（債務弁済協定）申立事件

(2) 申立日 平成 22 年 3 月 30 日

(3) 当事者

- 申立人：財団法人横浜開港 150 周年協会（以下「協会」という。）
- 相手方：株式会社博報堂 JV（以下「博報堂 JV」という。）

（注）博報堂 JV 構成員（8 社）：博報堂、東急エージェンシー、京急アドエンタープライズ、相鉄エージェンシー、横浜アーチスト、旭広告社、神奈川新聞社、NHK エンタープライズ

- 利害関係人：横浜市

(4) 申立内容

「協会と博報堂 JV との間の債務額を確定した上、債務の支払い方法を協定する。」との特定調停手続きによる調停を行うことを求める。

(5) 経過

平成 22 年 3 月 30 日	協会が横浜地方裁判所に博報堂 JV との特定調停を申立。
平成 22 年 5 月～7 月まで	協会・博報堂 JV との間で 3 回の調停を実施。
平成 22 年 7 月 16 日	横浜地方裁判所から横浜市への呼出状（利害関係人として参加することが相当）が送達。
平成 22 年 8 月～10 月まで	協会・博報堂 JV・横浜市との間で 5 回の調停を実施。
平成 22 年 10 月 13 日	横浜地方裁判所から調停勧告案が出される。
平成 22 年 10 月 28 日	横浜地方裁判所から再度、調停勧告案が出される。
平成 22 年 11 月 15 日	横浜地方裁判所から調停条項案が出される。

2 調停条項案要旨

(1) 調停条項案の前文

- 協会及び博報堂 JV 並びに横浜市は、横浜地方裁判所調停委員会の勧告に基づき、
- 協会が事業主体として実施した「開国博 Y150」をはじめとする開港 150 周年記念事業（以下「本件事業」という。）が、横浜市ないし横浜港の歴史を振り返り、未来への発展を期するという目的を持って行われ、
- 社会的な貢献をしたこと認めつつ、協会の財務状況が債務超過に陥っている現状を踏まえ、
- 協会に対する債権者である博報堂 JV も一定の損失を負担すると同時に、

- 本件事業を当初発案し、本件事業について多大な関与と支援をしてきた横浜市も、協会の総債務のうち固有の資金により弁済できない額のおおむね2分の1相当額を補助金として拠出することを基調とした相当額の支援を行い、
- ・ もって本件問題の妥当かつ早期の解決に資するために、本調停時点において、解決可能な範囲の債権者との間において本調停を成立させるものとする。
 - ・ なお、協会及び横浜市が、他の債権者と調停その他の合意を成立させるとときは、本調停に基づく博報堂JVに対する配当率を超えないものとする。

(2) 調停条項の各項目

条項1 協会の博報堂JVに対する債務（以下「本件債務」という。）の残額を確認する。

- ・ 平成21年4月1日付け業務委託代金債務 金34億3833万0026円

条項2 横浜市は、協会から博報堂JVに対し、本件債務のうち、7割に相当する額が支払われることとなるよう、協会固有の資金で不足する分に充当させるため、協会に対し、補助金を交付すること。協会は、交付された補助金を本調停条項に定められた目的以外に使用することはできない。

- ・ 博報堂JVへの支払充当用 金12億6551万8710円

条項3 協会は、近畿日本ツーリスト、相鉄観光、日本旅行との間の入場券代金返還請求事件の結果、協会が各会社から回収できた金員は、回収のための諸経費を控除して、横浜市に補助金の返還として支払う。

条項4 協会は、博報堂JVに対し、本件債務のうち、7割に相当する金額として、協会固有の資金から11億4131万2308円と横浜市からの補助金を合算し、金24億0683万1018円を支払う。

条項5 博報堂JVは、協会に対し、前項の金員が支払われたときは、当該入金日をもって、本件債務の残額を免除する。

条項6 協会、博報堂JV及び横浜市は、協会と博報堂JV及び横浜市と博報堂JVとの間において、本件事業に関する諸問題が円満に解決されたものとし、本調停条項に定めるもののほか、互いに何らの債権債務が存しないことを確認する。

条項7 調停費用は各自の負担とする。

3 合意の理由

特定調停法では、調停委員会が特定調停に係る事件の当事者に対し調停条項案を提示する場合には、当該調停条項案は、公正かつ妥当で経済的合理性を有する内容のものでなければならないとされています。

本市としては、特定調停法の趣旨を踏まえ、裁判所の調停委員会のもとで、妥当かつ早期の解決に資るために、本調停時点において、解決可能な範囲の債権者との間において調停を成立させることが望ましいと判断し、調停条項案に合意するものです。

【博報堂JV債務残額 · · · · · 34億3833万0026円】

・協会固有資金 · · · · · 11億4131万2308円	} 7割
・横浜市補助金交付額 · · · · · 12億6551万8710円	} 3割
・博報堂JV債務免除額 · · · · · 10億3149万9008円	

博報堂JV関連の特定調停の経過

日程	調 停 の 概 要
H22. 3. 30 特定調停申立	<p>【申立の趣旨】 申立人と相手方との間の債務額を確定した上、債務の支払方法を協定する。との特定調停手続きによる調停を行うことを求める。</p>
H22. 5. 11 第1回調停期日	<p>【協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立の経緯説明。 ・現在の協会の財政状況説明。 ・譲歩を求める理由説明（企画等の評価に基づく減額）。 <p>【博報堂JV】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権額 37 億 7710 万円を主張。 ・協会の譲歩を求める理由に反論（誠実に業務履行等）。 ・次回、協会が破産した場合の破産配当率の試算結果及び計算根拠の説明を要請。 ・横浜市を利害関係人として参加させることを求める旨を意向表明。
H22. 6. 18 第2回調停期日	<p>【協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲歩を求める理由説明（企画等の評価に基づく減額）。 ・博報堂以外の債権者に対し、近日中に個別に特定調停を申立てる予定。 <p>【博報堂JV】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権額 37 億 7710 万円を主張。 ・協会の譲歩を求める理由に反論（誠実に業務履行等）。 <p>【調停委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任論で減額することは難しい、債権者平等の原則により処理したらどうかとの意見。
H22. 7. 8 第3回調停期日	<p>【協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲歩を求める理由説明（企画等の評価に基づく減額）。 ・チケット訴訟の経過（和解の話が出ている旨）を説明。 <p>【博報堂JV】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権額 34 億 3833 万円に訂正。 <p>【調停委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任論で減額は困難で、債務整理を前提に話を進めてはどうかとの意見。 ・チケット訴訟の結果が出ないと調停がまとまらないとの意見。 ・横浜市の意見を聞きたいので、利害関係人として調停に参加してもらいたいとの意見。
H22. 7. 15 市への呼出	横浜地方裁判所から「横浜市が利害関係人として参加することが相当である。」として、市への呼出しがあった。

日程	調停の概要
H22. 8. 3 第4回調停期日 (市参加)	<p>【調停委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は記念事業の総括的な立場で協会を補助金等で支援してきた経緯があり、社会的・道義的責任があるとも考えられるため、利害関係人として呼んだ旨、また、今回の呼出しへ民事調停法第11条第2項に基づく強制参加である旨の説明。 市の支援の可能性や調停に臨むスタンスを確認。 市に対し、他の特定調停にも利害関係人として参加を求める旨の説明。 <p>【横浜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的には協会の債務整理の問題と認識しており、呼出しを受けたため、調停委員会の意見等を聞くスタンスである旨を説明。
H22. 8. 31 第5回調停期日 (市参加)	<p>【協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少額債権、今後の運営費を支払うことを前提とした仮の配当率の表を提出(協会固有資産での配当率35.7%)。 <p>【博報堂JV】</p> <ul style="list-style-type: none"> JVの地元各社の横浜市宛て嘆願書を提出。 (協会と市は同一と考え業務を推進、早期に市に拠出していただきたい等) <p>【横浜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市とY150との関係 <ul style="list-style-type: none"> 市は、記念事業の基本計画等の策定や中期計画にY150を位置づけるとともに、Y150の実施計画を作成し、協会はこれを基本に実施設計などイベントの具体化を進めた。 市は協会に対し、基本財産の出えん・職員派遣・補助金等で支援してきた 支援はしてきたが、事業主体は協会であり、協会が締結する契約に対し損失補償等は行っていない。 ②調停の課題 <ul style="list-style-type: none"> 協会の資産額・債務額を確定させ、債務超過額を明らかにすべき。 ③市の追加支援の可能性 <ul style="list-style-type: none"> 仮に市が追加で支援するためには、地方自治法上の公益性の要件を満たすほか、法的妥当性が必要。 仮に市が利害関係人として調停案を受諾する場合や、追加で支援する場合には、市会での議決が必要。 <p>【調停委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の案を関係者が持ち帰り検討することを打診。 <ul style="list-style-type: none"> ①現在の配当率35.7%の残64.3%について、1/2の32.15%を市の補助金支出で支援。 ②残り64.3%の1/2の32.15%について各債権者が免除。
H22. 9. 27 第6回調停期日 (市参加)	<p>【協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月31日に調停委員会から打診された仮の配当率の表を提出。 (配当率67.85%) <p>【調停委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次回(10月12日)、調停案を勧告。 次々回(10月26日)、調停案に対する当事者回答を確認。 調停成立の見込みが立てば、以降の期日を、追って指定とし、横浜市会の調停案の承認議決待つ。 債権者が了解できない、若しくは市会の承認が得られない場合は不調により手続き終了。

日程	調停の概要
H22.10.12 第7回調停期日 (市参加)	<p>【協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> チケット訴訟の進捗状況説明。 (次回までの調停期日に、調停委員会及び債権者にチケット訴訟の和解の状況を報告) <p>【調停委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月14日までに勧告案を提示。 次回(10月26日)までに諾否の回答を指示。
H22.10.13 調停勧告案(1)	横浜地方裁判所より、協会・各債権者・横浜市に対して、調停勧告案が出される。
H22.10.26 第8回調停期日 (市参加)	<p>【博報堂JV】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の条件であれば、修正勧告案を受けて、調停を受諾するところが可能と説明。 <ul style="list-style-type: none"> ①70%以上の配当率を確保。 ②他債権者の意向に拘らず成立させる。 ③他債権者と70%以上の配当率で和解した場合は、博報堂JVにも同率で配当。 ④協会が破産して、破産管財人に否認されることを避けるため、市から博報堂JVに直接支払って欲しい。 <p>【調停委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日の調停を踏まえ、修正勧告案を明日以降示す。当事者はそれぞれこれに回答。(回答期限は11/5)
H22.10.28 調停勧告案(2)	横浜地方裁判所より、協会・各債権者・横浜市に対して、再度、調停勧告案が出される。
H22.11.5 調停勧告案(2)に対する博報堂JVの回答	<p>【博報堂JV】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の条件で同意する。 <ul style="list-style-type: none"> ①他の債権者が同意するか否かにかかわらず70%の配当を行うこと。 ②他の債権者に70%を超える配当率で和解した場合には、博報堂JVにも同率の配当を行うこと。 ③協会が破産手続きに入った場合にも、博報堂JVに対する配当が否認されないよう、博報堂JVの満足する内容の手当てをすること。
H22.11.15 調停条項案	横浜地方裁判所から、協会・博報堂JV・横浜市に対して、「調停条項案」が出される。
H22.12.24 第9回調停期日 (予定)	協会・博報堂JV・横浜市の各者が、調停条項案への対応を回答。

平成 22 年 10 月 13 日

調停勧告書

横浜地方裁判所第 3 民事部 調停委員会

- 1 相手方らがそれぞれ有する債権額は別紙配当表（案）中の「債権額」欄記載のとおりと認める。
- 2 協会には上記債権全額を支払う財産はない。しかし、横浜市は、開港 150 周年記念事業について積極的に推進し、補助金も支出して協会を支援してきた経緯があることからすれば、その社会的責任の観点から、今回の問題解決のために、相応の経済的支援を行うことが望ましい。具体的には、協会の清算時の配当率約 35.7% の支払に加え、残約 64.3% の 2 分の 1（約 32.15% に相当）について、横浜市からの補助金を得て債権者らに支払うこととするのが相当である（ただし、チケット訴訟の帰趨等により配当率は変動する可能性がある。）。他方、債権者らにおいては、これにより協会の破産処理を上回る配当率が確保されることとなる。なお、債権者らには、横浜市に対して、直接、法的責任を追及する選択もあるが、その実現には、訴訟リスクを伴う。
- 3 そこで、調停委員会としては、早期円満解決のため、別紙の調停勧告案のとおり勧告する次第である。

以上

平成22年(特ノ)第1号 債務額確定等特定調停申立事件

申立人 財団法人横浜開港150周年協会

相手方 株式会社博報堂JV

利害関係人 横浜市

調停勧告案

- 1 申立人と相手方は、申立人が相手方に対し、業務委託料債務として金34億3833万0026円の支払義務を負担していることを確認する。
- 2 利害関係人は、申立人の総負債額のうち配当可能財産により弁済できない不足額の2分の1に相当する補助金を申立人に対して拠出できるよう最大限努力する。

なお、配当可能財産は、申立外近畿日本ツーリスト株式会社及び同相鉄観光株式会社並びに同株式会社日本旅行に対する入場券代金返還請求事件(横浜地方裁判所平成22年(ワ)第1654号、同2242号、同987号、同2136号。)において成立予定の和解結果等を踏まえて確定する。
- 3 横浜市議会において、前項の利害関係人による補助金の支出を承認する議決が行われた場合は、申立人と相手方及び利害関係人は、別紙配当表(案)(配当可能財産は前項により確定させる。)による配当を骨子とする調停を成立させるものとする。
- 4 相手方は申立人に対し、前項による配当後の残債権額全部につき、その支払義務を免除する。
- 5 申立人は、1000万円以下の債権については、少額債権として隨時弁済することができるものとし、相手方は、この弁済に異議を述べないものとする。
- 6 第3項の横浜市議会の議決が得られなかったときは、本特定調停手続は不調により終了するものとする。

以上

配当表(案)

番号	債権者名	債権額	配当額(※1)	配当率(※2)
平成22年(特ノ)第1号				
1	株式会社博報堂	1,753,548,314	1,189,827,827	67.85%
2	株式会社東急エージェンシー	515,749,505	349,949,361	67.85%
3	株式会社神奈川新聞	343,833,003	233,299,574	67.85%
4	株式会社旭広告社	206,299,801	139,979,743	67.85%
5	株式会社京急アドエンタープライズ	206,299,801	139,979,743	67.85%
6	株式会社相鉄エージェンシー	206,299,801	139,979,743	67.85%
7	株式会社横浜アーチスト	206,299,801	139,979,743	67.85%
8	株式会社NHKエンタープライズ	0	0	
	小計	3,438,330,026	2,332,995,734	67.85%
平成22年(特ノ)第2号				
9	TSP太陽株式会社	121,552,200	82,476,307	67.85%
平成22年(特ノ)第3号				
10	株式会社アサツーディ・ケイ	652,721,041	442,888,087	67.85%
	合計	4,212,603,267	2,858,360,128	67.85%
			6 調整金	
	財団法人横浜開港150周年協会 配当可能財産(※3)	1,504,117,000		35.71%
	横浜市補助金支出案(※4)	1,354,243,134		32.15%
		2,858,360,134	配当率合計(※2)	67.85%

※1 配当額は小数点以下切り捨て。

※2 配当率は小数点以下第3位を四捨五入。

※3 平成22年8月30日を基準時とし、申立人の近畿日本ツーリスト株式会社及び相鉄観光株式会社並びに株式会社日本旅行に対する入場券代金返還請求事件による回収額を請求額の50%相当(118,551,000円)と見込んだ場合の金額であり変動する可能性がある。

※4 横浜市補助金支出案は、総債権額に対して配当可能財産が不足する金額(2,708,486,267円)の2分の1相当。

平成 22 年 10 月 28 日

調 停 励 告 書

横浜地方裁判所第 3 民事部 調停委員会

調停委員会は、平成 22 年 10 月 13 日付で調停勧告書を提示したが、その後、別件の申立人と申立外株式会社日本旅行等との間の訴訟の和解が未だ成立していないこと等の若干の事実関係の変化もあり、また、関係当事者の意見を更に聴取したことと踏まえ、前回の調停勧告書に記載したことを敷衍し、この問題の早期円満解決が順次進んでいくことを期するため、再度、別紙のとおり調停案を勧告する。

以上

平成22年(特ノ)第1号 債務額確定等特定調停申立事件

申立人 財団法人横浜開港150周年協会

相手方 株式会社博報堂JV

利害関係人 横浜市

調停勧告案

- 1 申立人と相手方は、申立人が相手方に対し、業務委託料債務として金34億3833万0026円の支払義務を負担していることを確認する。
- 2 利害関係人は、申立人の総負債額のうち配当可能財産により弁済できない不足額の概ね2分の1相当額を補助金として拠出することを基調としつつ、現時点で申立人が保有する配当可能財産(申立外近畿日本ツーリスト株式会社及び同相鉄観光株式会社並びに同株式会社日本旅行に対する入場券代金返還請求事件(横浜地方裁判所平成22年(ワ)第1654号、同2242号、同987号、同2136号)が平成22年11月10日までに決着しない場合は、その債権を無しとみなす。)と併せて、債権者の債権額の70%に相当する金額が債権者に支払われることとなる金額を、補助金として申立人に拠出できるよう最大限努力する。この補助金の取扱は、各債権者について平等なものとする。

ただし、上記入場券代金返還請求事件の結果、申立人が上記各会社から回収できた金員は、回収のための諸経費を控除して、利害関係人に補助金の返還として支払うものとする。

このことは、この債権債務の問題の順次解決に向けて、他の債権者に係る調停の成否に関わらず、調停(案)としてとりまとめる。

- 3 横浜市議会において、前項の利害関係人による補助金の支出を承認する議決が行われた場合は、申立人と相手方及び利害関係人は、別紙配当表(案)による配当を骨子とする調停を成立させるものとする。
- 4 相手方は申立人に対し、前項による配当後の残債権額全部につき、その支払義務を免除する。
- 5 申立人は、1000万円以下の債権については、少額債権として隨時弁済することができるものとし、相手方は、この弁済に異議を述べないものとする。
- 6 第3項の横浜市議会の議決が得られなかつたときは、本特定調停手続は不調により終了するものとする。

以上

配当表(案)

番号	債権者名	債権額	配当額(※1)	配当率(※2)
平成22年(特ノ)第1号				
1	株式会社博報堂JV	3,438,330,026	2,406,831,018	70.000%
	小計	3,438,330,026	2,406,831,018	70.000%
平成22年(特ノ)第2号				
2	TSP太陽株式会社	121,552,200	85,086,540	70.000%
平成22年(特ノ)第3号				
3	株式会社アサツーディ・ケイ	652,721,041	456,904,728	70.000%
	合計	4,212,603,267	2,948,822,286	70.000%
			0 調整金	

	財団法人横浜開港150周年協会 配当可能財産(※3)	1,398,323,000		33.194%
	横浜市補助金支出案(※4)	1,550,499,286		36.806%
		2,948,822,286	配当率合計(※2)	70.000%

※1 配当額は小数点以下切り捨て。

※2 配当率70%に固定

※3 平成22年8月30日を基準時とし、申立人の近畿日本ツーリスト株式会社及び相鉄観光株式会社並びに株式会社日本旅行に対する入場券代金返還請求事件による回収額を除外した金額。

※4 横浜市補助金支出案は、総債権額に対して、配当可能財産が不足する金額の約55.1%相当。

平成22年11月15日

平成22年(特ノ)第1号 特定調停(債務弁済協定)申立事件

申立人 財団法人横浜開港150周年協会

相手方 株式会社博報堂JV

利害関係人 横浜市

調停勧告書

上記当事者間の調停条項として、次のとおり勧告します。

横浜地方裁判所第3民事部 調停委員会

調 停 条 項

申立人及び相手方並びに利害関係人は、横浜地方裁判所調停委員会の勧告に基づき、申立人が事業主体として実施した「開国博Y150」をはじめとする横浜開港150周年記念事業（以下「本件事業」という。）が、横浜市ないし横浜港の歴史を振り返り、未来への発展を期するという目的を持って行われ、社会的な貢献をしたことを認めつつ、申立人の財務状況が債務超過に陥っている現状を踏まえ、申立人に対する債権者である相手方も一定の損失を負担すると同時に、本件事業を当初発案し、本件事業について多大な関与と支援をしてきた利害関係人も、申立人の総債務のうち固有の資金により弁済できない額のおおむね2分の1相当額を補助金として拠出することを基調とした相当額の追加支援を行い、もって本件問題の妥当かつ早期の解決に資するために、本調停時点において、解決可能な範囲の債権者との間において本調停を成立させるものとする。

なお、申立人及び利害関係人が、他の債権者と調停その他の合意を成立させるとときは、本調停に基づく相手方に対する配当率を超えないものとする。

1 申立人及び相手方は、申立人の相手方に対する本調停時点における債務（以下「本件債務」という。）の残額が以下のとおりであることを確認する。

平成21年4月1日付け業務委託契約に基づく業務委託代金債務

金34億3833万0026円

2 利害関係人は、申立人から相手方に対し、別紙配当表のとおり、本件債務のうち7割に相当する金額が支払われることとなるよう、申立人固有の資金で不足する分に充当させるため、申立人に対し、下記金額を補助金として交付することとし、これを平成23年1月末日限り、申立人が上記補助金の交付を受ける目的で開設した専用の預金口座に振り込む方法により支払う。申立人は、上記補助金を本調停条項に定めた目的以外に使用することはできない。

相手方への支払充当用 金12億6551万8710円

3 申立人は、利害関係人に対し、申立人と申立外近畿日本ツーリスト株式会社、同相鉄観光株式会社及び同株式会社日本旅行との間の入場券代金返還請求事件（横浜地方裁判所平成22年（ワ）第1654号、平成22年（ワ）第2242号、平成22年（ワ）第987号及び平成22年（ワ）第2136号事件）の結果、申立人が上記各会社から回収できた金員から回収のための諸経費を控除した金員を、補助金の返還金として支払う。

4 申立人は、相手方に対し、平成23年2月末日限り、別紙配当表のとおり、本件債務のうち7割に相当する金額として、申立人固有の資金から11億4131万2308円と第2項により利害関係人から交付を受けた補助金とを合算し、金24億0683万1018円を相手方が指定した預金口座に振り込む方法により支払う。

5 相手方は、申立人に対し、前項の金員が支払われたときは、当該入金日をもつて、本件債務の残額を免除する。

6 申立人、相手方及び利害関係人は、申立人と相手方及び利害関係人と相手方との間において、本事業に関する諸問題が円満に解決されたものとし、本調停条項に定めるもののほか、互いに何らの債権債務が存しないことを確認する。

7 調停費用は、各自の負担とする。

以上

配当表

番号	債権者名	債権額	配当額	配当率
平成22年(特ノ)第1号				
1	株式会社博報堂JV	3,438,330,026	2,406,831,018	70.000%

【内訳】

財団法人横浜開港150周年協会 固有資金支払額(株式会社博報堂 JVのみ)		1,141,312,308	33.194%
横浜市補助金支出額(株式会社博 報堂JVのみ)		1,265,518,710	36.806%

全体の特定調停の経過

資料 3

注：株式会社博報堂 JV「H J V」、株式会社アサツーディ・ケイ
「ADK」、T S P太陽株式会社「T S P」

～ 協会、任意での交渉
H22. 3. 23 協会（理事会） H J V、ADKへの特定調停申立を決定（T S Pは6. 14理事会決定）

3. 30 協会 特定調停申立（相手方：H J V）

5. 11 H J V関連第1回調停期日

6. 18 H J V関連第2回調停期日

6. 30 協会 特定調停申立（相手方：T S P）

7. 6 協会 特定調停申立（相手方：ADK）

7. 8 H J V関連第3回調停期日

7. 15 調停委員会から本市にH J V調停への利害関係人としての参加の呼出

7. 30 T S P関連第1回調停期日

8. 3 H J V関連第4回調停期日

[調停委員会の意見等]

市は総括的立場で、一定の社会的・道義的責任があるとも考えられるので呼んだ旨説明。

[本市の意見等]

基本的には協会の債務整理の問題と認識。呼出を受けたため意見等を聞く

8. 5 調停委員会から本市にT S P・ADK調停への利害関係人としての参加の呼出

8. 31 H J V関連第5回調停期日、T S P関連第2回調停期日

9. 7 ADK関連第1回調停期日

[調停委員会の意見等]

債権者側に一部債務免除を、市に追加支援の可能性をそれぞれ打診。

[本市の意見等]

- 市はY150の実施計画を作成し、基本財産の出えん・職員派遣・補助金等で支援。
- 支援はしてきたが、事業主体は協会であり、損失補償等はなし。
- 追加支援には、公益性の要件や市会の議決が必要。

9. 27 H J V関連第6回調停期日、T S P関連第3回調停期日、

ADK関連第2回調停期日

10. 12 H J V関連第7回調停期日、T S P関連第4回調停期日、

13 ADK関連第3回調停期日

10. 13 調停委員会から調停勧告案

[協会の3者への債務額 合計約42.12億円確認]

[債務超過額の2分の1を市が補助、2分の1を債務免除（配当率約68%）]

10. 26 H J V関連第8回調停期日、T S P関連第5回調停期日、

ADK関連第4回調停期日（調停勧告案に各社不同意）

10. 28 調停委員会から再度、調停勧告案

- 概ね2分の1を基調とし、配当率が70%になるよう市が補助。残額を債務免除。
- チケット訴訟が未決着の場合、その債権をなしとみなす。回収できた金員は、諸経費を控除し市に返還。
- 順次解決に向け、他の債権者の調停の成否に関わらずまとめる。

11. 1 ADK関連第5回調停期日

11. 5 調停勧告案への回答（H J V同意）

11. 15 調停委員会から調停条項案

調停勧告案の経過

【当初勧告案 (10/13)】

※HJV、ADK、TSP合計

1

債務超過額の1/2ずつを
債権者は債務免除、市は補助

債務総額 42.12 億

債務免除
13.54億
(50%)

A 債務超過額
27.08

市補助
13.54億
(50%)

B チケット回収額 1.185
(未回収額 2.37 の 1/2 と想定)

配当率
67.85%

C 協会固有資金
13.86

A : 債務超過額

B : チケット回収額

C : 協会固有資金（現金等）



【修正勧告案 (10/28)】

※HJV、ADK、TSP合計

2

- 債務超過額の概ね1/2を基調としつつ、
配当率70%となるよう市が補助、
債権者は概ね1/2を債務免除
- 順次解決に向けて、それぞれまとめる

債務総額 42.12 億

債務免除
12.64億
(44.91%)

A 債務超過額
28.14

市補助
15.50億
(55.09%)

収支不足額
25.77 (資料6)

B・未回収額 2.37 は
ゼロとみなす。
・回収後は諸経費
を控除し市に返還

配当率
70%

C 協会固有資金
13.98

【調停条項案 (11/15) HJV】

2'

- 債務超過額の概ね1/2を基調としつつ、
配当率70%となるよう市が補助、
債権者は概ね1/2を債務免除

HJV分

債務額 34.38 億

債務免除
10.31億
(44.91%)

A 債務超過額
22.97

市補助
12.66億
(55.09%)

B・未回収額 1.93 は
ゼロとみなす。
・回収後は諸経費
を控除し市に返還

配当率
70%

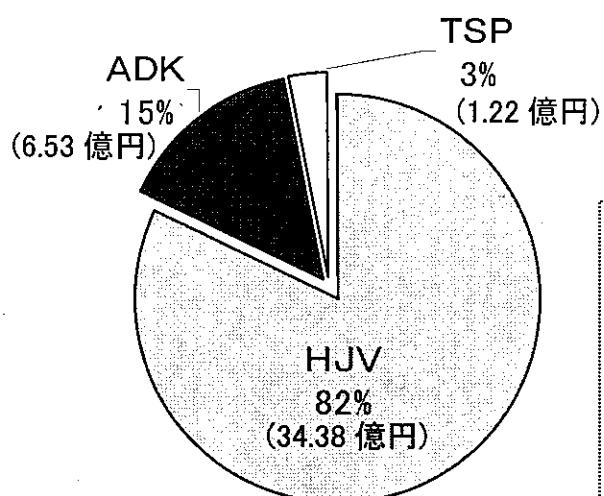
C 協会固有資金
11.41

* [1]と[2]の「C 協会固有資金」の差異は、[1]がチケット回収額を1/2とみなしているため販売奨励金等の支出を見込んでいるのに対し、[2]はチケット回収額をゼロとみなしているため、販売奨励金等の支出を見込んでいないことによるもの。

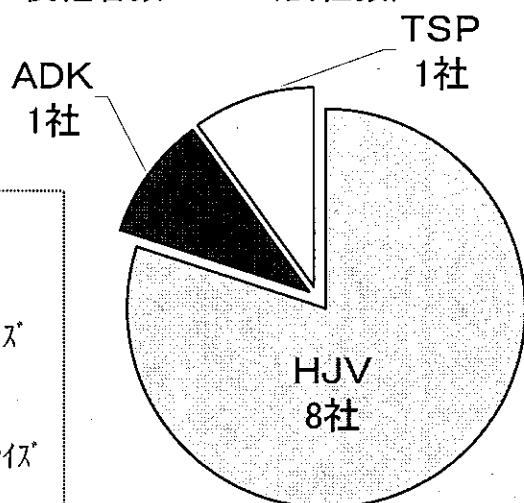
}

【債務整理状況】

債務額ベース(%)



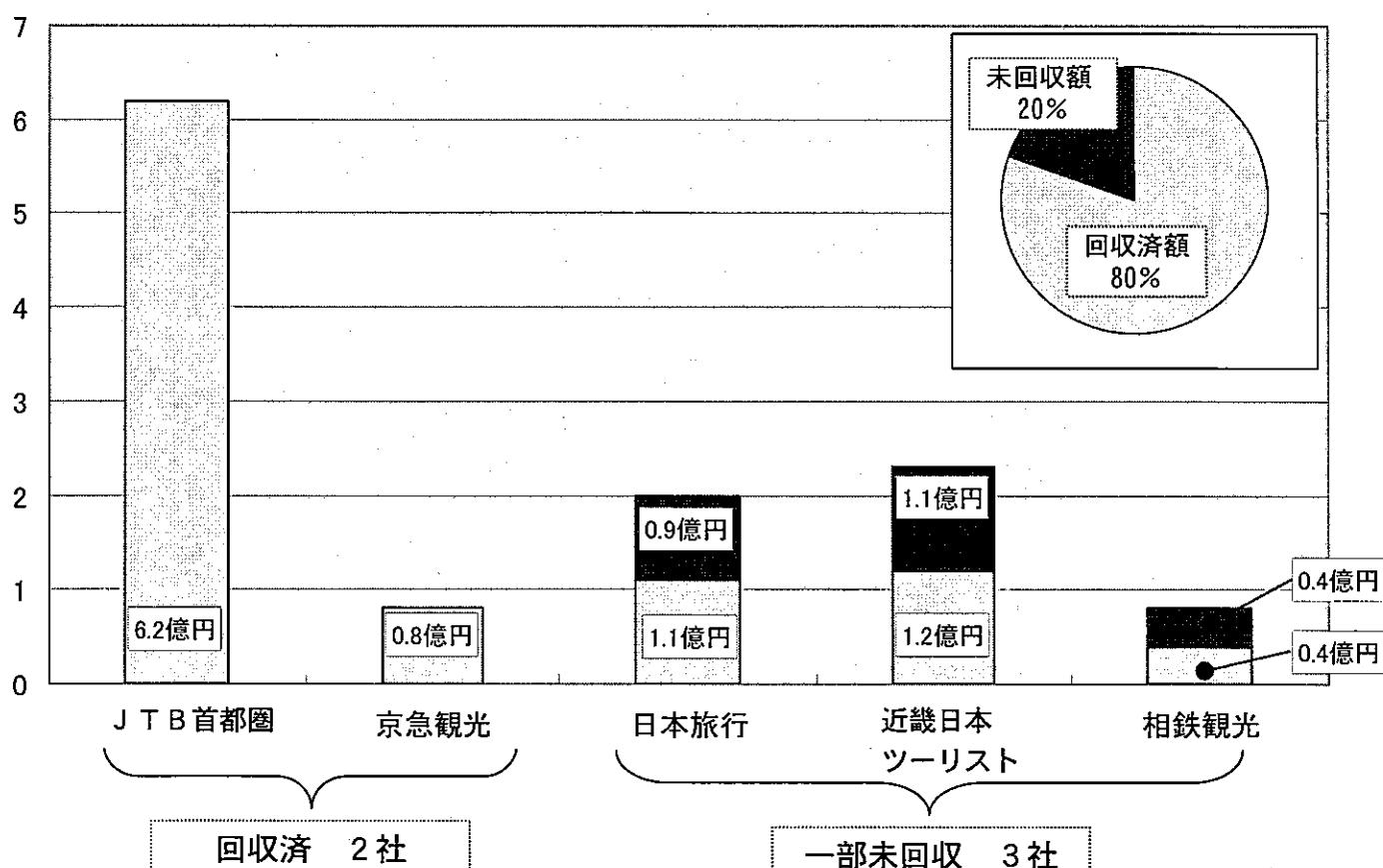
債権者数ベース(会社数)



【HJV構成員】

- 1 博報堂
- 2 東急エージェンシー
- 3 NHKエンタープライズ
- 4 神奈川新聞社
- 5 旭広告社
- 6 京急アド・エンタープライズ
- 7 相鉄エージェンシー
- 8 横浜アーチスト

【チケット代金回収状況】



)

1 収支不足額の経緯

- (1) 平成21年12月4日 都市経営・行政運営調整委員会報告
未確定額 約25億円 (協会理事会資料[12月3日開催])
(入場料収入は全額回収を想定)
- (2) 平成21年度決算に伴う精査 (H22年度分は反映していない。)
 - 平成22年4月22日 都市経営・総務委員会報告
未確定額 約23億5951万円 (H21年度決算見込み)
(入場料収入は全額回収を想定。特定調停や訴訟中のため未確定額は変化することがある)
 - 平成22年6月18日 都市経営・総務委員会報告
未確定額 約22億9176万円 (H21年度決算数値)
(入場料収入は全額回収を想定。特定調停や訴訟中のため未確定額は変化することがある)

(3) 平成22年10月28日 調停勧告案時点

収支不足額 約25億7717万円 …資料4の②

他にチケット訴訟未回収分 約2億3710万円

2 収支不足額の変化の理由（6月18日報告との比較）

(1) イベント業務委託料の増加 201,315,307円

ア 博報堂JV増分 ([B] - [A] 166,155,016円)

【6月18日 市会報告時点】

- ① 概算契約金額
3,402,400,000円
- ② 撤去工事(7,8街区)別発注による減
▲130,224,990円

合計 協会債務額 (①+②)

3,272,175,010円 … [A]



【10月28日調停勧告案時点】

- ① 概算契約金額
3,402,400,000円
- ② 撤去工事別発注による減
▲158,589,329円
- ③ 追加イベント等増額
194,519,355円
 - ・通常運営追加経費 129,182,454円
(マシンパレード、黒船追加乗船等)
 - ・危機管理費 17,978,704円
(新型インフルエンザ対策、黒船警戒艇)
 - ・協賛予算案件費 19,072,050円
(協賛サイン、横浜ショーケース等)
 - ・営業管理費 16,623,321円
(追加業務に伴う一般管理費の増)
 - ・消費税等 11,662,826円

合計 協会債務額 (①+②+③)

3,438,330,026円 … [B]

イ ADK増分 ([B] - [A] 82,573,041円)

【6月18日 市会報告時点】

- ① 概算契約金額
814, 256, 000円
- ② 支払済額
▲206, 518, 000円
- ③ 撤去工事(ヒサト)別発注による減
▲37, 590, 000円

合計 協会債務額 (①+②+③)

570, 148, 000円・・・[A]



【10月28日調停勧告案時点】

- ① 概算契約金額
814, 256, 000円
- ② 支払済額
▲206, 518, 000円
- ③ 追加イベント等増額
45, 677, 551円
 - ・追加コレクション(セガ ウェイ等) 13, 547, 520円
 - ・追加動員対策 1, 800, 000円
 - ・建築等追加業務 3, 690, 031円
 - ・近隣への広報 1, 000, 000円
 - ・公式売店設営費 11, 550, 000円
 - ・山崎製パン売店設営費 4, 200, 000円
 - ・シャボン玉企画実施費 8, 000, 000円
 - ・於川大王設置費 1, 890, 000円
- ④ 終了時減額
▲694, 510円 ※

※ 概算契約の精算時の増要因から

撤去工事などの減額分を差し引いた額

合計 協会債務額 (①+②+③+④)

652, 721, 041円・・・[B]

ウ TSP太陽減分 ([B] - [A] ▲47,412,750円)

【6月18日 市会報告時点】

- ① 契約金額
733, 979, 400円
- ② 支払済額
▲565, 014, 450円

合計 協会債務額 (①+②)

168, 964, 950円・・・[A]



【10月28日調停勧告案時点】

- ① 契約金額
733, 979, 400円
- ② 支払済額
▲565, 014, 450円
- ③ 委託内容の変更による増減
▲47, 412, 750円
 - ・管理ディレクター・スタッフの減 ▲26, 634, 000円
 - ・シャトルバス運行回数の減 ▲12, 224, 500円
 - ・警備人件費等経費の減 ▲10, 470, 600円
 - ・会場開会式・運営備品等の増 1, 916, 350円

合計 協会債務額 (①+②+③)

121, 552, 200円・・・[B]

(2) その他経費の計上 約84,097,000円

ア H22年度協会事務費

約107,321,000円 (人件費等)

イ DO-RA-MA YOKOHAMA 追加支援分

29,844,000円

ウ その他

約▲53,068,000円 (出えん金取崩し等)

旅行代理店との民事訴訟の経過

注：株式会社日本旅行「日本旅行」、近畿日本ツーリスト株式会社「近ツー」、相鉄観光株式会社「相鉄観光」

- H22. 2. 25 日本旅行から協会への民事訴訟提訴（代金返還請求）
3. 30 協会から近ツー・相鉄観光への民事訴訟提訴（代金請求）
4. 22 協会から日本旅行への反訴（代金請求）
4. 26 近ツー・相鉄観光から協会への反訴（代金返還請求）
-
5. 26 近ツー・相鉄観光 第1回口頭弁論期日
〔双方、相手方の請求を棄却する等の判決を求める。〕
5. 28 日本旅行 第1回口頭弁論期日
〔双方、相手方の請求を棄却する等の判決を求める。〕
7. 6 近ツー・相鉄観光 第2回口頭弁論期日
〔協会から準備書面を提出し、近ツー・相鉄観光の主張へ反論。〕
7. 9 日本旅行 第2回口頭弁論期日
〔日本旅行から準備書面を提出し、協会の主張へ反論。〕
9. 7 近ツー・相鉄観光 第3回口頭弁論期日
〔裁判所から、双方に和解の意思を確認され、双方了解。〕
9. 10 日本旅行 第3回口頭弁論期日
〔裁判所から、双方に和解の意思を確認され、双方了解。〕
-
9. 21 近ツー・相鉄観光 第1回和解期日
〔協会から、日本旅行との訴訟、特定調停の状況を報告。〕
10. 1 近ツー・相鉄観光 第2回和解期日
〔裁判所から和解勧告あり。〕
10. 12 日本旅行 第1回弁論準備期日
〔裁判所から和解勧告あり。〕
10. 14 近ツー・相鉄観光 第3回和解期日
〔合意に至らず、裁判所から、再度検討の指示あり。〕
10. 28 近ツー・相鉄観光 第4回和解期日
〔近ツー・相鉄観光から、和解勧告不同意の回答あり。訴訟に復帰。〕
11. 1 日本旅行 第2回弁論準備期日
〔合意に至らず、裁判所から、再度の和解勧告あり。〕
11. 10 日本旅行 第3回弁論準備期日
〔合意に至らず、裁判所から、三度目の和解勧告あり。〕
12. 9（予定）日本旅行 第4回弁論準備期日
-
11. 30 近ツー・相鉄観光 第4回口頭弁論期日
〔近ツー・日本旅行から、準備書面を提出し、協会の主張へ反論。〕
1. 18（予定）近ツー・相鉄観光 第5回口頭弁論期日

協会と旅行代理店との民事訴訟の概要

■日本旅行との民事訴訟の概要

1 日本旅行の訴状（概要）

(1) 請求の趣旨

- 被告は、金 50,467,176 円及び遅延損害金を支払え等の判決を求める。

(2) 請求原因

- 事前の説明とイベント内容が異なる。
- 協会の各種割引販売により、入場券販売を妨害 等

2 協会の反訴（概要）

(1) 請求の趣旨

- 反訴被告は、金 89,097,333 円及び遅延損害金を支払え等の判決を求める。

(2) 請求原因

被告は「大口買取入場券に関する覚書」の約定に従い、残額等を支払う義務がある。

[約定日] 平成 20 年 5 月 30 日

[代金] 2 億 3 千 4 百万円

(ペ付) 普通大人入場券 (1800 円) で 13 万枚分)

代金は、買い取ったチケットの販売数の如何を問わず全額反訴原告に支払うものし、販売手数料等を代金から控除し、反訴原告に支払う。

[支払期日] 前金 平成 21 年 3 月 31 日 残金 平成 21 年 11 月 16 日

■近畿日本ツーリスト・相鉄観光との民事訴訟の概要

1 協会の訴状（概要）

(1) 請求の趣旨

- 被告近畿日本ツーリストは、金 109,249,787 円及び遅延損害金を支払え
- 被告相鉄観光は、金 36,462,306 円及び遅延損害金を支払え
- 等の判決を求める。

(2) 請求原因

被告は「大口買取入場券に関する覚書」の約定に従い、残額等を支払う義務がある。

[約定日] 平成 20 年 5 月 30 日

[代金] 近畿日本ツーリスト 2 億 7 千万円

(ペ付) 普通大人入場券 (1800 円) で 15 万枚分)

相鉄観光 9 千万円

(ペ付) 普通大人入場券 (1800 円) で 5 万枚分)

代金は、買い取ったチケットの販売数の如何を問わず全額原告に支払うものとし、販売手数料等を代金から控除し、原告に支払う。

[支払期日] 前金 平成 21 年 3 月 31 日 残金 平成 21 年 11 月 16 日

2 近畿日本ツーリストの反訴（概要）

(1) 請求の趣旨

- 反訴被告は、金 40,062,895 円及び遅延損害金を支払え等の判決を求める

(2) 請求原因

- 入場者の低迷は世界的経済危機等、予測不能。
- イベント内容が説明内容と異なり集客力に乏しい。等

◆ 「開国博 Y150」收支問題 法的手続の状況◆

資料 8

財団法人 横浜開港150周年協会

特定調停

日本旅行

民事訴訟

博報堂JV

TSP太陽

ADK

相鉄観光

近畿日本ツーリスト

特定調停申立 (H22. 3. 30)

第1回 H22. 5. 11 第5回 H22. 8. 31
第2回 H22. 6. 18 第6回 H22. 9. 27
第3回 H22. 7. 8 第7回 H22. 10. 12
第4回 H22. 8. 3 第8回 H22. 10. 26

特定調停申立 (H22. 6. 30)

第1回 H22. 7. 30 第4回 H22. 10. 12
第2回 H22. 8. 31 第5回 H22. 10. 26
第3回 H22. 9. 27

特定調停申立 (H22. 7. 6)

第1回 H22. 9. 7 第4回 H22. 10. 26
第2回 H22. 9. 27 第5回 H22. 11. 1
第3回 H22. 10. 13

提訴 (H22. 2. 25)

反訴 (H22. 4. 22)

第1回 H22. 5. 28 第5回 H22. 11. 1
第2回 H22. 7. 9 第6回 H22. 11. 10
第3回 H22. 9. 10 第7回 H22. 12. 9
第4回 H22. 10. 12

提訴 (H22. 3. 30)

反訴 (H22. 4. 27)

第1回 H22. 5. 26 第6回 H22. 10. 14
第2回 H22. 7. 6 第7回 H22. 10. 28
第3回 H22. 9. 7 第8回 H22. 11. 30
第4回 H22. 9. 21 第9回 H23. 1. 18
第5回 H22. 10. 1

横浜市

かながわ市民オンラインマガジン
よこはま市民オンラインマガジン

「何だったの? 開国博
Y150」市民の会

住民監査請求 (H22. 1. 25)

住民監査請求棄却 (H22. 3. 25)

住民訴訟提訴 (H22. 4. 23)

第1回 H22. 6. 14 第4回 H23. 1. 26
第2回 H22. 9. 8
第3回 H22. 11. 15

住民監査請求 (H22. 3. 23)

住民監査請求却下 (H22. 4. 12)

共同訴訟参加 (H22. 5. 12)

参考

横浜開港150周年記念事業の総括について

平成21年12月

横浜市開港150周年・創造都市事業本部

抜粹

(1) 開催までの経緯

ア 開港 150 周年に向けた横浜市の体制

- ・ 平成 16 年 6 月 関係局によるプロジェクトチーム設置
- ・ 平成 17 年 4 月 横浜プロモーション推進事業本部に担当課長設置
- ・ 平成 17 年 7 月 庁内組織「横浜開港 150 周年記念事業推進会議」設置
- ・ 平成 18 年 4 月 開港 150 周年・創造都市事業本部 設置
- ・ 平成 20 年 7 月 推進会議を改組し「開港 150 周年記念事業推進本部」設置

イ 横浜市における取組

- ・ 平成 17 年 6 月 「横浜開港 150 周年～市政 120 周年～基本ビジョン」策定
- ・ 平成 18 年 6 月 「横浜開港 150 周年～市政 120 周年～基本計画」策定
- ・ 平成 18 年 12 月 「横浜市中期計画」発表
重点事業「横浜開港 150 周年記念式典及び記念イベント」
- ・ 平成 19 年 5 月 「横浜開港 150 周年記念事業コアイベント実施計画」策定

ウ 市会の取組（開港 150 周年事業推進特別委員会の設置）

- ・ 平成 17 年度 委員会 4 回、視察 2 回
- ・ 平成 18 年度 委員会 2 回、視察 2 回
- ・ 平成 19 年度 委員会 3 回、視察 2 回
- ・ 平成 20 年度 委員会 3 回、視察 2 回

エ 財団法人横浜開港 150 周年協会の設立

- ・ 平成 15 年 11 月 「近代日本開国・横浜開港 150 周年記念事業推進協議会」設立
- ・ 平成 18 年 4 月 「横浜開港 150 周年推進協議会」設立
- ・ 平成 19 年 2 月 「財団法人横浜開港 150 周年協会」設立

オ 財団法人横浜開港 150 周年協会における取組

ア) 記念テーマイベント「開国・開港 Y150」実施設計策定

- ・ 平成 19 年 7 月 実施設計・制作運営事業者を選定
- ・ 平成 19 年 10 月 記念テーマイベント概要発表
- ・ 平成 20 年 3 月 「ベイサイドエリア・ヒルサイドエリア」実施設計策定
- ・ 平成 20 年 5 月 「メインコンテンツ決定」発表

イ) プロデューサーの決定

- ・ 総合プロデューサー 小川巧記氏
- ・ アートプロデューサー 日比野克彦氏

ウ) 開国博 Y150 の開幕準備

- ・ 平成 19 年 10 月 協賛金獲得に向けた「事業説明会」開催
- ・ 平成 20 年 6 月 第 1 期前売入場券販売開始

エ) 開国博 Y150 の開催

- ・ 平成 21 年 4 月 ベイサイドエリア開幕
- ・ 平成 21 年 7 月 ヒルサイドエリア開幕

(2) 横浜開港150周年記念事業の実施報告

基本理念：「チャンスあふれるまち 横浜」の創造

* 5つの契機

3 夢や希望にあふれるまちへの
礎をつくり、その魅力を発信しながら
再発展を図る

1 港と先人の業績への
感謝及び賞賛

4 「横浜らしさ・ならでは」
へのこだわりと創造

2 市民であることの
一体感の醸成

5 大きな盛り上がり創出と
プロモーション活動
強化による集客力向上

5つの契機を実現するための4つのプロジェクト

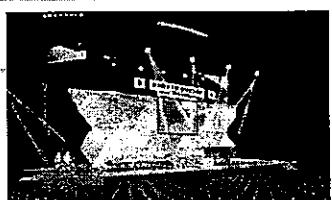
① 横浜開港 “ハッピーバースデー” プロジェクト

横浜開港150周年記念式典

2009(平成21)年5月31日(日) パシフィコ横浜国立大ホール

- ・セレモニー
- ・宮本亜門オリジナルショー「ヴィジョン!ヨコハマ」

祝祭



祝祭イベント

- ・H.I.S.2009年世界卓球選手権横浜大会
- ・日本大通りフラワーアートフェスティバル
- ・海のエジプト展～海底からよみがえる古代都市アレクサンドリアの至宝～
- ・海フェスタよこはま
- ・2009横浜国際トライアスロン大会
- ・大道芸・ザよこはまパレード・横浜開港祭 など



横浜開港150周年記念テーマイベント「開国博Y150」

ペイサイド
エリア

みなとみらい21新港地区周辺
会期：2009(平成21)年4月28日(火)～9月27日(日)

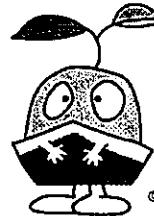
ヒルサイド
エリア

よこはま動物園ズーラシア隣接地区
会期：2009(平成21)年7月4日(土)～9月27日(日)

市民参加
イベント

横浜FUNEプロジェクト/DO-RA-MA YOKOHAMA150/横濱・開港キャンドルカフェ150





まち みなど



ひと



② 横浜の新たな顔づくり・まちづくり推進プロジェクト

新たな顔づくり

- ・象の鼻地区再整備事業
- ・マリンタワー再整備
- ・アメリカ山公園整備
- ・日本丸メモリアルパークリニューアル
- など

文化芸術創造都市形成

- ・ナショナルアートパーク構想
- ・ヨコハマ国際映像祭2009
- ・創造界隈形成
- ・創造の担い手育成
- など

まちづくり

- ・横浜駅周辺大改造計画
- ・戸塚駅周辺地区整備
- ・市内米軍施設の返還と跡地利用の推進
- ・羽田空港の国際化
- など

③ 市民力・地域力発揮プロジェクト

- ・文化芸術の持つ創造性を活かした地域づくり
- ・市民参加プラットホーム推進委員会
- ・150万本植樹行動と150周年の森づくり
- ・開港150周年記念障害者スポーツ文化事業
- ・横浜18区紹介デー
- ・各区の取組
- ・マザーポートエリア
- ・地域や民間主体の取組
- など

④ 次世代育成・人材育成プロジェクト

- ・小中一貫英語教育の推進
- ・横浜開港150周年記念副読本発行事業
- ・横浜サイエンスフロンティア高等学校の整備
- ・子育て家庭応援事業「ハマハグ」



開港150周年を迎える、さらなる国際的な発信力を高めていくための都市戦略の取組

- ・横浜クリエイティブシティ国際会議2009
- ・2009年ジャズネット横浜大会
- ・2010年日本APEC首脳会議の横浜開催の決定

(3) 横浜開港150周年記念テーマイベント「開国博Y150」(概要)

ア) 開催概要

■事業名称	横浜開港150周年記念テーマイベント「開国・開港Y150」
■愛称	開国博Y150
■主催	財団法人横浜開港150周年協会
■総来場者数	716万6,300人
・うち有料入場者数	123万9,325人 (ベイサイドエリア111万3,403人、ヒルサイドエリア12万5,922人)
・うちイベント	62万人
■開催期間	ベイサイドエリア 2009年4月28日～9月27日(153日間) ヒルサイドエリア 2009年7月4日～9月27日(86日間) マザーポートエリア 年間を通じて実施
■総合プロデューサー	小川巧記(オガワ タクノリ)
■アートプロデューサー	日比野克彦(ヒビノ カツヒコ)

イ) 入場者数

① 入場者実績

入場者数内訳

単位：人

入場者数	有料入場者数(単位:人)		
	累計		
	ベイサイド	ヒルサイド	
7,166,300	1,239,325	1,113,403	125,922

有料入場者数内訳

単位：人

	小計	ベイサイド	ヒルサイド	備考
一般	988,259	892,423	95,836	
教育プログラム (横浜市立校のみ)	204,526	183,412	21,114	児童生徒
	11,641	10,400	1,241	引率教員
招待券等	34,899	27,168	7,731	協賛企業等
	1,239,325	1,113,403	125,922	

※1 有料入場者数は有料会場に入場した実人数となります。

※2 150協会では、上記のほかに、平成21年12月に「キャンドルカフェ2009」を開催し、約31万1千人の来場がありました。

② 有料入場者数

有料入場者数が 124 万人に止まった理由を特定することは困難ですが、次のような様々な要因が推測されます。

- a 市街地における既存の土地利用状況をそのまま活かし、広域的にイベントを行うという都市型の分散会場方式で実施したことから、コンテンツが分散し来場者のスムーズな移動が不自由であったことで一体感に欠けたこと。
- b 有料入場者数 500 万人の見込を発表した時点では、全会場（ベイサイド 6 会場、ヒルサイド 1 会場）を有料と想定していましたが、大さん橋会場や赤レンガ会場などは、会場施設側と調整の結果、既存のイベントの利用を優先し通期で利用できないこととなり、無料会場とせざるを得ず、最終的にベイサイドエリアでは有料会場 3箇所と無料会場 4箇所になったこと。
- c 分散会場方式のコンセプトを尊重し、無料会場でのコンテンツの充実も図ったため、来場者が既存の魅力ある観光スポットで展開した無料会場で満足されてしまったこと。
- d 多大な経費がかかることや、景観への配慮から有料会場全体を周囲から隔絶する目隠し等を設置できなかったため、有料会場で展開した主要なコンテンツの一部（くも・バルーン）が会場の外から一部観覧できる状況となり、有料会場への来場動機が抑制される一因となったこと。
- e 限られた予算のなかで、安全、安心のイベントを目指して、既存市街地に広域に展開する無料会場や都市型・分散会場に応じた安全対策への投資も行ったため、有料会場への投資を抑制する必要が生じ、コンテンツの魅力が乏しくなったこと。
- f 会場構成の変更によりコンテンツの決定が遅れ、主要なコンテンツの発表前（平成 20 年 6 月 2 日）に前売券販売開始となつことなどにより、企業・個人の購買意欲を鈍らせたこと。
- g 前売入場券の販売を開始（平成 20 年 6 月 2 日）した以降、世界的な景気低迷（平成 20 年 9 月 15 日 リーマンブラザースの倒産）が発生し、消費者の感覚が変化したこと。
- h 開会前日（平成 21 年 4 月 27 日）に世界保健機関（WHO）が新型インフルエンザの警戒レベルをフェイズ 4 に引き上げたため、感染を恐れ混雑している集客施設へ出かける人が少なくなったこと。
- i 会期前半は週末ごとに天候が悪化するという悪循環が続き、外出を控えた人が多かったこと。

③ 開国博Y150企画内容の変遷

実施計画プロポーザル提案 【平成18年11月】		実施計画 【平成19年5月】	実施設計プロポーザル提案 【平成19年7月】
来場者数	(公募条件 集客目標 ペイサイド300~350万人、 ヒルサイド50万人に対して) ペイサイド:動員目標450万人~550万人 (博報堂JV提案) ヒルサイド:動員目標50万人 (ADK提案)	集客目標:500万人以上 (関連イベントを含む)	(公募条件 予測入場者数ペイサイド350万人、 ヒルサイド50万人に対して) ペイサイド:想定来場者数 約470万人(博報堂JV提案) ヒルサイド:予想入場者数 約50万人(ADK提案)
ペイサイド			
会期	4月25日~9月6日(135日間) 展示ホールのみ6月8日~9月4日 (89日間)	5月1日~9月27日(150日間) *コンテンツにより期間が異なる	4月29日~9月27日(152日間) *コンテンツにより期間が異なる
8街区	【横浜開港記念村】 ・横浜開港記念村ストリート ・開港150ハーバーステージ ・開港150周年オフィシャル グローバルテラス ・THE横濱座	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信・歴史コンセプトを体感する エンターテイメント演出 ・フューチャーセイル150 ・交流＆レスト、ワークショップ ・ホスピタリティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルシアター (浦沢直樹×手塚治虫) ・歴史ミュージアム ・フューチャーセイル ・メディアサテライトスタジオ ・ステージ ・ホスピタリティ
赤レンガ		<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流・港町イベント ワールドハーバーマーケット 世界港伝統芸能ステージ ・スポーツ系ミュージアム、スクール等 ・横浜音楽館(ライブハウス) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワールドポートマーケット(5月~) ・ナショナルポートステージ(5月~) ・ドリームアカデミー・オブ・スポーツ (7月~8月) ・ライブコンブレックス(6月)
大さん橋 ホール	【横浜クリエイティブ・アクト】 ・横浜ポセイドンシアター ・横浜ワールドクリエイターズ ・ワークショップ ・横浜アンテパンダン・パーティー ・横浜コンテンツポート ・横浜ナイトファンタジア ・横浜Artレストラン	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズ系イベント(体験学習型展示) ・環境系イベント(健康、バイオ、ハイテク 等テーマの企業参加型企画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズ・アドベンチャー (7月~9月上旬) ・アートプロムナード(5月~6月)
象の鼻	なし	なし	なし
新港会場	なし	なし	なし
海上会場	なし	なし	・ミュージック・エイド・コンサート (7月4日・5日)
7街区	なし	なし	なし
山下公園	なし	なし	なし
マザーポート エリア	なし	特別エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯ナビゲーション ・エコバス回遊ツアー ・市民メッセージベンチ
パシフィコ 展示ホールC	【横浜芸術フェスティバル】 ・横浜アジア映画祭(14日間) ・横浜アジア音楽祭(3日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・アート系イベント アート作品展、新進作家紹介等 	・エコロジー・エンジン・エキシビション (6月~8月)
パシフィコ 展示ホールD	・YOKOHAMA GIRLS COLLECTION(7日間) ・シルク・ド・ヨコハマ(40日間)	なし	なし
ヒルサイド			
会期	6月2日~9月27日(118日間)	7月4日~9月27日(75日間) (ズーラシア休園日は休業)	7月4日~9月27日(75日間) (ズーラシア休園日は休業)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマエンターテイメント ・シンポジウム、ダイアローグ、 コンサート等 ・市民参加展示・ワークショップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹の海原 ・市民創発イベント ・エンターテイメントショー ・ディリートーク&パフォーマンスショー 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹の海原 ・市民創発イベント ・エンターテイメントショー ・ディリートーク&パフォーマンスショー

平成19年10月11日発表
(600日前)

平成20年実施設計
【平成20年3月末】

来場者数	有料入場者数(予定):500万人	有料入場者数(予定):500万人
ペイサイド		
会期	4月28日～9月27日(153日間) *赤レンガ5/9～、象の鼻6/2～	4月28日～9月27日(153日間) 象の鼻6/2～
8街区	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜物語(展示・シアター) ・文化交流ステージ ・森を使ったテーマ展示 ・ホスピタリティ ・大型スクリーン 	<ul style="list-style-type: none"> ・よこはま物語(展示・シアター) ・横浜企業の展示＆出店 ・ラ・マシーンの展示＆ショーアップ ・ホスピタリティ
赤レンガ	<ul style="list-style-type: none"> ・ベリー饗応の間＆ボーハタン号甲板の再現と接遇料理の提供(5月～) ・多文化国際交流ゾーン(5月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5カ国・5都市モバゲール(5月～) ・都市交流ゾーン ・オブジェクトアップ
大さん橋ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋都市Yシアター 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加企画 ・FUNEプロジェクト ・区民イベント
象の鼻	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージイベント(6月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドーム展示 ・トリックアート ・ホスピタリティベース
新港会場	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端映像シアター ・子どもエデュケーション企画 	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端映像シアター ・子どもエデュケーション企画(企業出展)
海上会場	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマカフェ ・ライトアップ演出 	なし
7街区	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・未来シアター(海洋都市Yシアター) ・アースバルーン ・ステージイベント
山下公園	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・水川丸との連携 ・黒船来航
マザーポートエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントとの連携 ・市民参加による回遊ルートマップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントとの連携 ・市民参加による回遊ルートマップの作成
パシフィコ展示ホールC	なし	なし
パシフィコ展示ホールD	なし	なし
ヒルサイド		
会期	7月4日～9月27日 (日数記載なし)	7月4日～9月27日(86日間) (ズーラシア休園日も開催)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・竹の海原 ・市民創発イベント ・エンターテインメントショー ・ディリートーク＆パフォーマンスショー 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹の海原 ・市民創発イベント ・集客コンテンツ

※グレーの網掛は周遊会場
※最終的に有料4会場、周遊4会場としました。

(4) 開港 150 周年記念事業の各種効果（概要）

ア 開港 150 周年記念事業の誘客効果

様々な開港 150 周年記念事業の実施により、多くの人がマザーポートエリアを中心横浜を訪問。

- ・観光案内所の取扱実績が前年同月比約 1.2 倍、
- ・臨時観光案内デスクの利用件数が 5.4 万件
- ・観光施設等の観光入込客数（日帰り客）は市内全体で約 9.3%（1 月～9 月）
- ・最も効果の大きかった山下・関内・伊勢佐木町地区では約 35.5% 増などの誘客効果。

横浜市観光入込客数調査<1～9 月期>

施設種別コード	大地区名	施設数	09年1～9月	08年1～9月	08→09	
					増減	増減率
観光施設	鶴見周辺	10	621,552	580,053	41,499	7.2%
	みなとみらい・桜木町	12	4,826,682	4,259,296	567,386	13.3%
	山下・関内・伊勢佐木町	14	2,907,817	2,145,364	762,453	35.5%
	山手・本牧・根岸	21	1,112,242	1,034,737	77,505	7.5%
	磯子・金沢	8	5,601,051	5,739,968	-138,917	-2.4%
	その他	18	3,939,757	3,620,805	318,952	8.8%
	観光施設小計	83	19,009,101	17,380,223	1,628,878	9.4%
観光交通機関	観光交通機関	11	1,526,360	1,401,057	125,303	8.9%
観光施設等(日帰り客)計		94	20,535,461	18,781,280	1,754,181	9.3%
宿泊施設	鶴見周辺	11	194,072	210,518	-16,446	-7.8%
	みなとみらい・桜木町	9	987,996	1,013,821	-25,825	-2.5%
	山下・関内・伊勢佐木町	24	887,740	940,122	-52,382	-5.6%
	山手・本牧・根岸	2	10,633	10,900	-267	-2.4%
	磯子・金沢	6	70,386	86,132	-15,746	-18.3%
	その他	27	896,032	926,720	-30,688	-3.3%
宿泊施設(宿泊者)計		79	3,046,859	3,188,213	-141,354	-4.4%
総計		173	23,582,320	21,969,493	1,612,827	7.3%

横浜駅観光案内所取扱実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
平成19年	26,516	27,296	25,586	28,840	32,314	29,408	169,960
平成20年	20,859	21,302	22,074	27,014	33,402	28,682	153,333
平成21年	29,681	32,990	28,785	30,831	34,178	31,784	188,249
前年同月比:19⇒20	79%	78%	86%	94%	103%	98%	90%
前年同月比:20⇒21	142%	155%	130%	114%	102%	111%	123%

桜木町観光案内所取扱実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
平成19年	19,110	21,144	17,802	17,509	24,777	17,934	118,276
平成20年	17,012	18,279	15,131	15,689	19,789	18,452	104,352
平成21年	23,773	24,586	22,090	23,722	26,151	23,836	144,158
前年同月比:19⇒20	89%	86%	85%	90%	80%	103%	88%
前年同月比:20⇒21	140%	135%	146%	151%	132%	129%	138%

イ 開港 150 周年記念事業の経済波及効果

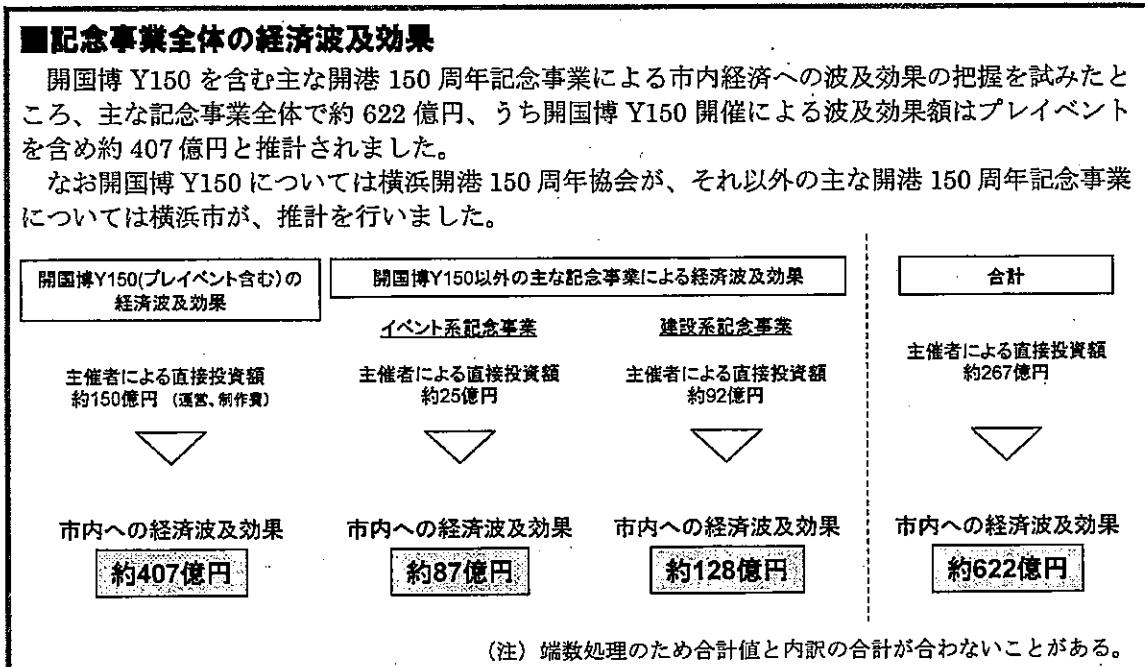
開国博Y150 を含め、主な開港 150 周年記念事業による市内への経済波及効果は約 622 億円（株浜銀総合研究所推計）と推計。

商店街や商業施設からは、“売上げ面では期待していたレベルに届かなかった”ものの、“景気悪化のマイナスを和らげた”との声も。

■記念事業全体の経済波及効果

開国博 Y150 を含む主な開港 150 周年記念事業による市内経済への波及効果の把握を試みたところ、主な記念事業全体で約 622 億円、うち開国博 Y150 開催による波及効果額はプレイベントを含め約 407 億円と推計されました。

なお開国博 Y150 については横浜開港 150 周年協会が、それ以外の主な開港 150 周年記念事業については横浜市が、推計を行いました。



(注) 端数処理のため合計値と内訳の合計が合わないことがある。

ウ 開港 150 周年記念事業の市民力向上効果

開港 150 周年記念事業の一つの特長が「多様な市民参加」

アンケート結果では、参加者の 70%以上が満足、80%以上が今後も参加したいと回答。

【開国博 Y150 関係市民参加事業 参加者数】

〔単位：人〕

事 業 名	実人数	延べ人数	実人数の積算
会場運営ボランティア	2, 587	16, 484	実人数：参加登録者数
ベイサイド市民協催	7, 511	11, 047	140 団体参加者数 + 18 区紹介デー
ヒルサイド市民創発	10, 868	18, 628	182 プロジェクト ID 発行数 + 竹伐採イベント参加者
横浜 FUNE プロジェクト	8, 000	18, 248	パスポート発行部数
DORAMA YOKOHAMA 150	500	18, 674	活動登録者数
横濱・開港キャンドルカフェ	208	208	ボランティア登録者数
マザーポート	615	615	
道志村間伐材プロジェクト	166	339	プラットホーム推進委員会事業
ベントをエコにするネットワーク	750	750	プラットホーム推進委員会事業
地域SNS 「ハマっち！」	2, 800	2, 800	プラットホーム推進委員会事業
合 計	34, 005	87, 793	

エ 開港 150 周年記念事業による横浜市のイメージ向上効果

全国のネットモニターに対するWEB調査では、2009 年が横浜開港 150 周年であることの認知度は、市民ではほぼ 100%、全国で見ても 6 割超と、大幅に向

開国博Y150 だけでもメディア掲載件数は 6,871 件、広告媒体換算で約 110 億円に相当する効果。

都市イメージについても、「国際的」や「おしゃれ」とのイメージの定着とともに「活気がある」などの動的なイメージや、歴史的なイメージも上昇。

【メディア掲載数】

(件)

	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
新聞・フリーペーパー	2,128	2,987	5,115
雑誌	259	478	737
テレビ	232	321	553
ラジオ	34	90	124
WEB	28	238	266
その他	17	59	76
合計	2,698	4,173	6,871

【広告媒体換算金額】

(千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
新聞 (フリーペーパー含)	922,268	1502,533	2,424,801
雑誌	104,061	340,730	444,791
テレビ	937,441	5,191,985	6,129,426
ラジオ	90,213	365,234	455,447
WEB	32,151	177,497	209,648
交通広告	454,905	633,815	1,088,720
その他	17,395	244,887	262,282
合計	2,558,434	8,456,681	11,015,115

* 算定期間は本格的に広報・宣伝活動を開始した平成 20 年 4 月から「開国博 Y150」が閉幕した平成 21 年 9 月まで

開国博 Y150 終了後の市会での主な議論の経過について

年月日	会議	内容	資料 No.
H21 9. 30	決算特別委員会 総合審査	[市長答弁] 「Y150 について、市として責任を持って総括」等	—
12. 3	第4回定例会 一般質問	[市長答弁] 「Y150 の収支不足について、市は全体を統括する立場で総括し、責任を持って対応」等	—
12. 4 12. 7	都市経営・行政運営調整委員会	○横浜開港150周年記念事業の総括について ○Y150 の収支見込について (約 25 億円の未確定額等)	1 2
H22 2. 17	都市経営・行政運営調整委員会	○交渉状況による旅行代理店3社に対する法的措置について	3
3. 16	都市経営・行政運営調整委員会	○旅行代理店3社との民事訴訟について	4
4. 22	都市経営・総務委員会	○博報堂JVへの特定調停の申立について ○旅行代理店との民事訴訟について ○市費82億円の使途について(協会収支見込)	5
5. 14	都市経営・総務委員会	○博報堂JVとの特定調停について (第1回調停期日等) ○旅行代理店との民事訴訟について ○本市に対する住民訴訟について (請求の趣旨等)	6
6. 18	都市経営・総務委員会	○協会の収支状況について ○受託事業者との特定調停状況について ○旅行代理店との民事訴訟について ○本市に対する住民訴訟について	7
9. 13	都市経営・総務委員会	○特定調停の進捗状況について (市の利害関係人としての参加) ○民事訴訟の進捗状況について (和解協議について) ○本市に対する住民訴訟について	8

注) 各回の委員会では、継続審査となっている「平成21年度請願第8号」と「平成21年度請願第35号」はいずれも関連する請願であるため、2件を一括議題に供されています。

都市経営・行政運営調整委員会資料
平成21年12月4日
開港150周年・創造都市事業本部

横浜開港150周年記念テーマイベント 「開国博Y150」の收支見込について

「開国博Y150」の收支見込についての財団法人横浜開港150周年協会の取組について、以下のとおりご報告いたします。

(平成21年12月3日開催、(財)横浜開港150周年協会理事会資料より)

1 計画事業収支について

協会では、平成19年7月中旬に「Y150」の受託業者が決定した後、実施設計の策定作業と平行して、横浜市と事業規模を決める調整を進めてきました。

横浜市では、平成19年10月から12月にかけて「都市経営執行会議」で決めた「Y150」の事業規模について協会と協議を重ね、総事業費や公的資金（横浜市補助金）を決めました。

最終的には、協会と横浜市が協議した事業規模について、「都市経営執行会議」に諮ったところ、市費抑制の観点から、公的資金（横浜市補助金）の見直しがありました。

このような経過をたどり、事業計画の精査や協賛金の獲得を進めながら、財政計画の策定を行い、協会設立から7か月後の2007（平成19）年11月1日に当初の財政計画を確定しました。

協会では、会場の変更など事業内容が決定していくなか、当初財政計画の見直しを図り、総事業費約157億円に対して、財源として、

- ① 公的資金（横浜市補助金）約82億円、
- ② 協賛金等約30億円、
- ③ 入場料収入45億円、

とする『計画事業収支』を策定しました。

計画事業収支

（単位：億円）

	記念テーマイベント 関連費	広報宣伝	事務費	計
事業費	120	22	15	157
財源				
公的資金（横浜市）	55	17	10	82
協賛金等	20	5	5	30
入場料収入	45	0	0	45
事業費－財源	0	0	0	0

2 収支見込について

事業運営にあたって、事業費については、企業・団体等の広報宣伝協力による広報宣伝費の縮減や来場者数の減に伴う交通輸送対策の見直しなどを行い、経費の節減に努めました。

また、収入については、記念テーマイベント関連費及び広報宣伝の財源となっている協賛金は、目標（20億円）を上回る約23億円を確保できたものの、有料入場者の低迷による入場料収入の減収（約20億円）、公式記念品の売上や大型バスの駐車場収入などの減収（約5億円）により、約25億円の収入減となる見込みです。

この結果、事業収支の見込みは、総事業費約157億円に対して、収入は約132億円と見込まれ、約25億円が未確定額となっています。

事業収支の見込み

(単位:億円)

	記念テーマイベント 関連費	広報宣伝	事務費	計
事業費	124	18	15	157
財源				
公的資金(横浜市)	55	15	12	82
協賛金等	20	3	2	25
入場料収入	25	0	0	25
事業費-財源	24	0	1	25

未確定額への対応については、次の取り組みを実施し、減額を図ります。

- ① 交通対策運営業務のうち、有料入場者数の低迷状況のなか、ベイサイドエリアにおけるバス駐車場の運営要員及び警備要員を減としたとともに、ヒルサイドエリアにおけるシャトルバスの運行台数を減とし、委託費用を減額。
- ② 事務費の削減による減額。
- ③ 概算契約となっている事業費の精査による委託費用を減額。
- ④ 「Y150」の会場施設・資産の有効活用等による経費を節減。
- ⑤ グッズ等の販売による収入を確保。

上記「①」、「②」の取り組みにより、約1億円の減額を図ります。

また、上記「③」、「④」については、早期に事業収支の確定を図るべく、現在精力的に取り組んでいるとともに、「⑤」については、引き続き収支の確保に努めていきます。

12月4日常任委員会要求資料

- 1 「開国博 Y150」会場計画の変遷
- 2 「開国博 Y150」企画内容の変遷
- 3 「開国博 Y150」当初財政計画
- 4 「開国博 Y150」の事業規模を決定した際の都市経営執行会議資料と議事録
- 5 市費 82 億円を決定した際の積算
- 6 「開国博 Y150」会場別事業内容及び事業費
- 7 「開国博 Y150」の主な発注状況
- 8 公式記念品売店売上実績及び協会収入
- 9 「開国博 Y150」の事業効果一覧
- 10 有料入場者数増加策一覧
- 11 「開国博 Y150」計画事業収支と収支見込の差について
- 12 「開国博 Y150」収支見込の未確定額 25 億円の内訳
- 13 開港 150 周年記念事業の総括にかかる経費

開国博 Y150 会場計画の変遷

1. 基本計画（平成 18 年 6 月 2 日・横浜市）

・ベイサイドステージ（臨港部）

会場想定：みなとみらい地区、日本大通り、大さん橋・象の鼻地区、
山下公園などの臨港エリア

・ヒルサイドステージ（丘側）

会場想定：ズーラシア未整備地区（アフリカサバンナ予定ゾーン）など

2 実施計画（平成 19 年 5 月 22 日・横浜市）

・テーマステージ : ①みなとみらい 21 新港地区 8 街区

・ベイサイドステージ : ①パシフィコ横浜展示ホール、②赤レンガ倉庫イベント広場、
③大さん橋ホール

・特別エリア : ①横浜駅周辺から山手地区までのエリア（マザーポートエリア）

・ヒルサイドステージ : ①横浜動物の森公園（ズーラシア未整備地区）

3 実施設計概要発表時（平成 19 年 10 月 11 日・横浜開港 150 周年協会）

・ベイサイドエリア : ①新港地区 8 街区、②赤レンガ倉庫、③象の鼻地区、
④大さん橋ホール、⑤新港会場、⑥海上会場

・マザーポートエリア : ①横浜駅周辺～山下・山手地区

・ヒルサイドエリア : ①横浜動物の森公園（ズーラシア未整備地区）

4 実施設計（平成 20 年 3 月 31 日・横浜開港 150 周年協会）

・ベイサイドエリア :

有料会場／①新港 8 街区、②7 街区、③新港ふ頭施設

周遊会場／①赤レンガ倉庫、②象の鼻地区、③大さん橋ホール、④山下公園

・マザーポートエリア :

・ヒルサイドエリア : 横浜動物の森公園（ズーラシア未整備地区）

■「開国博Y150」企画内容の変遷

資料2

【ペイサイド】

	実施計画プロポーザル提案(平成18年11月)	実施計画(平成19年6月)	実施設計プロポーザル提案(平成19年7月)	平成19年10月11日発表(600日前)	平成20年実施設計(平成20年3月末)
会期	4月25日～9月6日(135日間) 展示ホールのみ6月8日～9月4日(89日間)	5月1日～9月27日(150日間) *コンテンツにより期間が異なる	4月29日～9月27日(152日間) *コンテンツにより期間が異なる	4月28日～9月27日(153日間) *赤レンガ5/9～、象の鼻6/2～	4月28日～9月27日(153日間) 象の鼻6/2～
来場者数	集客目標:450万人～550万人 *プロポーザル公募条件の集客目標はペイ1300～350万人	集客目標:500万人以上(関連イベントを含む)と記載	目標入場者数: ペイ 約470万人(博報堂JV提案)	有料入場者数(予定):500万人	有料入場者数(予定):500万人
8街区	[横浜開港記念村] ・横浜開港記念村ストリート ・開港150周年バーステージ ・開港150周年オフィシャルグローカルテラス ・THE横濱座	・情報発信・歴史コンセプトを体感するエンターテイメント演出 ・フューチャーセイル150 ・交流＆レスト、ワークショップ ・ホスピタリティ	・パーチャルシアター(浦沢直樹×手塚治虫) ・歴史ミュージアム ・フューチャーセイル ・メディアサテライトスタジオ ・ステージ ・ホスピタリティ	・横浜物語(展示・シアター) ・文化交流ステージ ・森を使ったテーマ展示 ・ホスピタリティ ・大型スクリーン	・よこはま物語(展示・シアター) ・横浜企業の展示&出店 ・ラ・マシーンの展示&ショー ・ホスピタリティ
赤レンガ	[横浜クリエイティブ・アクト] ・横浜ポセイドンシアター ・横浜ワールドクリエイターズ・ワークショップ ・横浜アンデパンダン・パーティー ・横浜コンテンツサポート ・横浜ナイトファンタジア ・横浜Artレストラン	・国際交流・港町イベント ワールドハーバーマーケット 世界港伝統芸能ステージ ・スポーツ系ミュージアム、スクール等 ・横浜音楽館(ライフハウス)	・ワールドポートマーケット(5月～) ・ナショナルポートステージ(5月～) ・ドリームアカデミー・オブ・スポーツ(7月～8月) ・ライブコンフレックス(6月)	・ベリー愛応の間&ボーハタン号甲板の再現と接遇料理の提供(5月～) ・多文化国際交流ゾーン(5月～)	・5ヵ国・5都市等バザール(5月～) ・都市交流イベント ・オフィシャルショップ
大さん橋ホール	[横浜クリエイティブ・アクト] ・横浜ポセイドンシアター ・横浜ワールドクリエイターズ・ワークショップ ・横浜アンデパンダン・パーティー ・横浜コンテンツサポート ・横浜ナイトファンタジア ・横浜Artレストラン	・キッズ系イベント(体験学習型展示) ・環境系イベント(健康、バイオ、ハイテク等テーマの企業参加型企画)	・キッズ・アドベンチャー(7月～9月上旬) ・アートプロムナード(5月～6月)	・海洋都市Yシアター	・市民参加イベント ・FUNEプロジェクト ・区民イベント
象の鼻	なし	なし	なし	・ステージイベント(6月～)	・アートワーク展示 ・リックアート ・ホスピタリティスペース
新港会場	なし	なし	なし	・最先端映像シアター ・子どもエデュケーション企画	・最先端映像シアター ・子どもエデュケーション企画 (企業出展)
海上会場	なし	なし	・ミュージック・エイド・コンサート(7月4日～5日)	・テーマカフェ ・ライトアップ演出	なし
7街区	なし	なし	なし	なし	・未来シアター(海洋都市Yシアター) ・アースパルーン ・ステージイベント
山下公園	なし	なし	なし	なし	・氷川丸との連携 ・黒船来航
マザーポートエリア	なし	特別エリア	・携帯ナビゲーション ・エコバス回遊ツアー ・市民メッセージベンチ	・地域イベントとの連携 ・市民参加による回遊ルートマップの作成	・地域イベントとの連携 ・市民参加による回遊ルートマップの作成
パシフィックホール	[横浜芸術フェスティバル] ・横浜アジア映画祭(14日間) ・横浜アジア音楽祭(3日間) ・YOKOHAMA GIRLS COLLECTION(7日間) ・シルク・ド・ヨコハマ(40日間)	・アート系イベント アート作品展、新進作家紹介等	・エコロジー・エンジン・エキシビション(6月～8月)	なし	なし
		・なし(海のエジプト展は公表資料からは削除)	なし	・なし(海のエジプト展は別途調整)	・なし(海のエジプト展は別途調整)

【ヒルサイド】

	実施計画プロポーザル提案【平成18年11月】	実施計画【平成19年5月】	プロポーザル提案【平成19年7月】	平成19年10月11日発表(600日前)	平成20年実施設計【平成20年3月末】
内容	・テーマエンターテイメント ・シンポジウム、ダイアローグ、コンサート等 ・市民参加展示・ワークショップ	・竹の海原 ・市民創発イベント ・エンターテイメントショー ・ディリートーク&パフォーマンスショー	・竹の海原 ・市民創発イベント ・エンターテイメントショー ・ディリートーク&パフォーマンスショー	・竹の海原 ・市民創発イベント ・エンターテイメントショー ・ディリートーク&パフォーマンスショー	・竹の海原 ・市民創発イベント ・集客コンテンツ
来場者数	動員目標:50万人		予想入場者数:50万人	有料入場者数(予定):50万人	有料入場者数(予定):50万人
会期	6月2日～9月27日(118日間)	7月4日～9月27日(75日間) (ズーラシア休園日は休業)	7月4日～9月27日(75日間) (ズーラシア休園日は休業)	7月4日～9月27日 (日数記載なし)	7月4日～9月27日(86日間) (ズーラシア休園日も開催)

開国博 Y150 当初財政計画の策定

財団法人横浜開港150周年協会では、プロデューサー室を中心に事業に必要な各項目について積算し、平成19年11月1日に当初財政計画を策定しました。

(1) 基本的な考え方

- ・有料経営する過去の大型イベントの財政については、固定財源である「シードマネー（公的資金）」のほか、流動財源である「入場料収入」及び「協賛金収入」などで構成する。
- ・イベントの認知度や魅力度、社会経済状況等による影響を受け、事業規模自体が変動する。
- ・したがって、開国博Y150の当初財政計画は、十分な安全率を考慮した上で策定する。

(2) 財政計画母数の算定

- ・一般的には、目標値に対して、10~20%の安全率を乗じた数値を計画母数（入場者数、前売入場料収入等）として用いて、損益分岐点を設定する。
- ・今回策定した当初財政計画においては、策定時点ではイベントの内容等に不確定な部分もあるため、安全率20%を採用する。

(3) 協賛金の算定

- ・一般的に、総事業費（イベント制作費、広報宣伝費及び事務費）に対する現金協賛比率は、8~10%とする。
- ・今回の現金協賛比率は10%とし、それに現物協賛見込額を加え、協賛金目標額を25億円と算定する。
- ・このため、安全率を20%見込み、協賛金見込額を20億円（25億円×80%）とする。

<参考>

- ・現金協賛額：19億円＝総事業費 186億円（流動財源が増加した場合総事業費の最大値）×10%
- ・現物協賛： 6億円＝大型映像装置、出店料等（一般的には協賛総額の1/4程度）

■開港150周年記念テーマイベント当初財政計画案(損益)

収入

	100%	90%	80%	70%
公的資金	8,777	8,777	8,777	8,777
テーマイベント	5,500	5,500	5,500	5,500
広報宣伝	2,233	2,233	2,233	2,233
事務費	1,044	1,044	1,044	1,044
協賛金	4,203	3,799	3,390	2,992
テーマイベント	2,500	2,250	2,000	1,750
(含む協賛管理費)	(2,875)	(2,588)	(2,253)	(2,013)
広報宣伝	1,363	1,382	1,229	1,075
賛助会費・寄付等	167	167	167	167
入場料収入	5,625	5,063	4,500	3,938
テーマイベント	5,625	5,063	4,500	3,938
(含む販売手数料)	(7,035)	(6,329)	(5,828)	(4,923)
広報宣伝	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合 計	18,605	17,639	16,980	15,707
(含む管理費・手数料)	20,390	19,243	18,463	16,955

●収入100%~70%

- ①協賛金・入場料収入を最大100%とし、100%~70%で収入を検討。(公的資金は変動しないものとして算出)
- ②協賛金収入の広報宣伝のみ100%の数字を採用。
- ③条件面等未確定な面が多い為、現状、協会としては、80%の数値を収入目標の数値として採用。

支出

	(単位:百万円)
Y+150はじめりの森	2,130
新港地区8街区	2,130
開国・開港の街	500
赤レンガ広場イベント	450
赤レンガ・象の鼻(市民創発)	50
開国ステージY+150	400
赤レンガ・象の鼻ステージ	400
横浜のゆめ・地球の希望	500
海上フロート	500
横浜クリエイティブ・キッズ	600
新港会場	600
海洋都市Yシアター	600
大桟橋ホール	600
ペイサイドエリア内対策費	450
ペイサイドエリア	450
マザーポートエリア内対策費	200
マザーポートエリア	200
ペイエリア運営管理費	800
ペイサイドエリア合計	6,180
ヒルサイドエリア市民創発	2,500
スマートシティ未整備地区	2,500
ヒルサイドエリア合計	2,500
その他協会イベント	245
DO・RA・MA・YOKOHAMA150	45
キャンドルカフェ	50
FUNEプロジェクト	150
その他協会イベント合計	245
テーマイベント全体運営管理費	8,055
会場使用料	300
チケット印刷費	200
チケット販売センター運営費	400
情報センターシステム構築費	500
ボランティアセンター運営費	400
交通輸送対策費	800
製作運営管理費(プロデューサー委託費・保険等)	475
広報宣伝費	3,769
運営事務費	1,211
(協賛管理費・販売手数料)	(1,481)
運営管理費合計	8,055
合 計	24,416,980
(協賛管理費・販売手数料を含む総合計)	24,416,980

(単位:百万円)

○収入	
公的資金収入	8,777
協賛金収入	4,056
入場料収入	5,628
収入合計	18,461
○運営原価	
ペイサイドエリア	6,180
ヒルサイドエリア	2,500
その他	245
運営原価合計	8,925
収入総利益	9,536
○運営管理費	
会場使用料	300
チケット印刷費	200
チケット販売センター運営費	400
情報センターシステム構築費	500
ボランティアセンター運営費	400
交通輸送対策費	800
製作運営管理費	475
広報宣伝費	3,769
運営事務費	1,211
協賛管理費	353
チケット販売手数料	1,128
運営管理費合計	9,536
経常利益	0

1.協賛金の根拠

- ①イベント内容等不確定な面が多い為、協会としては、『2,500百万円×80%＝2,000百万円』をテーマイベントの協賛金目標として設定。
- ②事業説明会(協賛金説明会)へ東京会場約300社(10/24)・横浜会場約120社(10/31)合計約420社の参加があった。
- ③現在、協賛金の呼びかけは、特別協賛参加(概ね5億円)・一般協賛参加A(概ね1億円から5億円)・一般協賛参加B(概ね10百万円から1億円)で行っている。
- ④事業説明会参加企業の1割程度の企業のみが協賛参加であったとしても、
42社(参加企業の1割)×50百万円(一般協賛参加Bの平均額)＝2,100百万円の協賛が見込まれる。
2,100百万円 > 2,000百万円(目標を上回る協賛金)
- ⑤また、現在(10/31)の賛助会員も527社(申込みベース約600社)あり、事業説明会参加者と一部重複するが、協賛参加者の潜在能力も十分にある。
- ⑥以上により、テーマイベントの協賛金収入2,000百万円は妥当と判断する。
- ⑦広報宣伝の協賛金は、現状、厳しい状況にあるが、執行管理を厳格に実施すれば、公的資金の追加負担が発生するものではないことから、事業本部の要請である100%の金額を目標に設定。

2.入場料収入の根拠

種類	区分	前売販売			当日販売			全期間				
		全体比率(%)	販売枚数(千枚)	料金(円)	合計額(千円)	全体比率(%)	販売枚数(千枚)	料金(円)	合計額(千円)	全体比率(%)		
ペイ イ 1 日	大人	33.7%	1,354	1,750	2,369,500	30.4%	973	2,200	2,140,600	64.1%	2,327	4,510,100
	シニア	4.9%	285	1,200	342,000	4.7%	208	1,600	332,800	9.6%	453	674,800
	中人	0.9%	71	900	63,900	1.5%	97	1,100	106,700	2.4%	168	170,600
	小人	0.3%	71	300	21,300	1.0%	112	600	67,200	1.3%	183	88,500
差別化		38.2%	1,781	1,781	2,798,700	37.6%	1,390	1,390	2,647,300	77.4%	3,171	5,444,300
Y150 バ ス ボ	大人	1.8%	18	7,200	129,600					1.8%	18	129,600
	シニア	0.3%	4	5,000	20,000					0.3%	4	20,000
	中人	0.1%	2	4,000	8,000					0.1%	2	8,000
	小人	0.0%	1	1,700	1,700					0.0%	1	1,700
差別化		2.3%	25	25	159,300					2.3%	25	159,300
ペイ ヒル セ ット	大人	15.4%	451	2,400	1,082,400					15.4%	451	1,082,400
	シニア	2.4%	95	1,800	171,000					2.4%	95	171,000
	中人	0.4%	24	1,300	31,200					0.4%	24	31,200
	小人	0.2%	24	700	16,800					0.2%	24	16,800
差別化		16.5%	584	584	1,301,400					16.5%	594	1,301,400
ビル 1 日	大人					0.7%	60	800	48,000	0.7%	60	48,000
	シニア					0.4%	50	500	30,000	0.4%	50	30,000
	中人					0.3%	50	400	20,000	0.3%	50	20,000
	小人					0.1%	40	200	8,000	0.1%	40	8,000
	小計					1.5%	200	200	106,000	106.0%	200	106,000
ビル バ ス ボ	大人					0.1%	2	5,000	10,000	0.1%	3	10,000
	シニア					0.1%	2	3,700	7,400	0.1%	3	7,400
	中人					0.1%	2	3,000	6,000	0.1%	3	6,000
	小人					0.0%	1	1,400	1,400	0.0%	2	1,400
	小計					0.4%	10	10	24,800	0.4%	10	24,800
合計		60.5%	2,400	2,400	4,257,400	39.5%	1,600	1,600	2,778,100	100.0%	4,000	7,035,500

- ①入場者数500万人を計画しているが、入場料収入の算出においては、500万枚×80%＝400万枚で算出。
(前売販売も300万枚を計画しているが、300万枚×80%＝240万枚で算出)
- ②入場料収入は、上記表の合計額7,035百万円が見込まれる。
- ③協会としては、現状イベント内容等に未確定な面が多い為、約7,035百万円×80%＝5,628百万円(手数料支払前)を収入目標に設定。手数料差引き後4,500百万円に設定。
- ④入場チケット販売枚数及び販売金額にて80%の減価を実施しており、目標設定としては、固い数字となっている。
- ⑤よって、入場料収入4,500百万円は妥当と判断する。

都市経営執行会議資料
平成19年12月4日
開港150周年・創造都市事業本部

開港150周年記念事業について

【論点】

テーマイベントの実施設計をふまえた事業規模の考え方について

事業規模 (H19-21)

約150億円

・内訳	記念テーマイベント	約120億円
	150周年記念式典	約5億円
	広報宣伝費	約25億円

・財源	公的資金(横浜市)	約78億円
	協賛金	約27億円
	入場料収入	約45億円

リスク管理について

シードマネーを固定した上で、入場券収入・協賛金収入に、20%の安全率を乗じた数値を計画母数(入場者数、前売り入場料収入等)とし、損益分岐点を設定する。

入場料収入

- 入場料を1人当たり=1,400円で算出。
- 入場者数500万人、
 $\text{@ } 1,400 \times 500\text{万} = 7,000\text{百万円}$
- 現状では、 $7,000\text{百万円} \times 80\% = 5,600\text{百万円}$ (手数料支払前)を収入目標とし、手数料差引き後4,500百万円に設定。

企業協賛 1

- ・総事業費に対する協賛比率は8~10%が一般的であるが、本イベントについては、現金協賛比率 10%を採用するとともに現物協賛額を加えることにより、目標額を25億円と算定。
- ・安全率20%を採用しているので、
25億×80%＝20億

企業協賛 2

○協賛目標

- ・特別協賛参加(概ね5億円)を2・3社
- ・一般協賛参加A(概ね 1億円から5億円)、一般協賛参加B(概ね 10百万円から1億円)を数社

- ・第二次財政計画(2008年8～9月頃策定予定)において、前売り入場券販売状況や協賛獲得状況等を精査し、目標値に達しない場合は、事業計画の見直しを行うことで、公的資金の追加を回避する。

都市経営執行会議の概要

日時	平成19年12月4日(火)第30回執行会議 午前9時30分～午前11時45分
出席者	金田副市長、阿部副市長、佐々木副市長、野田副市長、技監、都市経営局長、行政運営調整局長、市民活力推進局長、都市経営戦略室長、都市経営戦略担当理事、中区長
欠席者	なし

議題2:開港150周年記念事業について(開港150周年・創造都市事業本部)

【局案の内容】

開港150周年記念事業について、次の事業規模の考え方で検討を進める。

<事業規模> 約150億円

(内訳) 記念テーマイベント 約120億円／150周年記念式典 約5億円／広報宣伝費 約25億円

(財源) 公的資金(横浜市) 約78億円／協賛金 約27億円／入場料収入 約45億円

<リスク管理について>

- 公的資金を固定し、協賛金・入場料収入に20%の安全率を乗じた数値を計画母数とする。
- 2008年8～9月に策定予定の第二次財政計画において、協賛金等の状況により、事業計画の見直しを行い、公的資金の追加を回避する。

【主な意見等】

- 第二次財政計画策定の時点では、事業がかなり進捗しており、計画の大転換は難しいのではないか。
→入場券発売後にイベントの見直しはできないが、運営管理部門や広報活動は見直すことができるとしている。
- 事業の実施段階での費用増加を抑えるために、進行管理を厳しくしていく必要がある。そのためにも、事業本部と横浜開港150周年協会の役割・責任を一層明確にして進めること。
- 集客計画を確実なものとするためにも、情報を十分に周知し、各区局が共通認識を持ち、連携して事業展開することが重要である。
- 企業協賛を依頼する場合に、協賛金に見合うメリットを考えておく必要がある。

【決定事項】

- 局案のフレームを前提に進めることを了承。
- 意見を踏まえ、府内の合意を形成するとともに、各区局が一体となって取り組めるような仕組みづくりを検討すること。

市費82億円を決定した際の積算

1 事業費の積算の経緯

コアイベント実施事業者の選定にあたっては、プロポーザル方式（別項参照）を採用し、事業費の提案もさせましたが、実際の事業費の積算にあたっては、プロポーザルにより選定した事業者の提案に、協会とプロデューサーが検討を加え、決めたものが「当初財政計画案（H19.11.1）」です。

横浜市は、協会から提出された「当初財政計画案」について、次のような検討を行い、平成19年12月4日の都市経営執行会議を経て事業規模と市費の投入額を決定しました。

<検討内容>

- 協会の当初財政計画案は20%の安全率を見ているが、公的資金以外の入場料収入や協賛金収入は流動財源であり、当初財政計画時点での安全率としては適当である。
- テーマイベント費は事業の根幹を成すものであること、また、市費の割合を半分以下にすることを目指していたが、協会の当初財政計画案が、120億円のテーマイベント費の45%であるため、結果的に減額せず、広報費に着目した。
- 平成21年は、JRデスティネーションキャンペーンの展開が決定しており、また、市の広報媒体を活用することが可能なため、協会と協議の上、市費の割合を圧縮した。
- 人件費などの事務費は、企業から協会職員として、人材の派遣を要請しており、その経過を踏まえて別途計上することとした。

事業費の推移(協会案)

	当初財政計画案	⇒	執行会議	⇒	20予算案	⇒	21予算案	(単位:百万円)
事業費	16,980		14,500		15,700		15,700	
市費	8,777		7,300		8,300		8,200	
協賛金等	3,703		2,700		2,900		3,000	
入場料収入	4,500		4,500		4,500		4,500	
事業費の内容説明	人件費等運営事務費を含む		人件費等運営事務費は別途精査		人件費等運営事務費を含め計上		予算編成方針を踏まえ市費1億円縮減	

【参考：事業規模決定の経緯】

平成19年6月 1日 コアイベント実施業務委託事業者選定申込受付

(代理店から提案書提出)

7月13日 コアイベント実施事業者プロポーザル (代理店の提案審査)

8月27日 コアイベント実施事業者決定 (理事会報告)

以降 協会、プロデューサー、代理店による実施設計策定作業

10月11日 600日前「記念テーマイベント事業発表会」

(主催: 150周年協会)

11月1日 150周年協会「記念テーマイベント当初財政計画(案)」策定

12月4日 都市経営執行会議で記念テーマイベントと記念式典の事業規模
(150億円) および市費投入額(78億円) 決定

平成20年1月30日 20年度予算案発表、予算議案上程

3月31日 記念テーマイベント実施設計策定

【参考：プロポーザル】

公募または指名により複数の者(受託希望者)からその目的に合致した企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ方式が「プロポーザル方式」である。設計業務では、「コンペ方式」が「設計書(企画)」を選定するのに対し、「プロポーザル方式」は「設計者(企画会社)」を選定するという違いがある。

[資料-6] 「開国博Y150」会場別事業内容及び事業費

1 開国博Y150の有料会場におけるコンテンツ

項 目	内 容	事 業 費
【ベイサイドエリア】		
はじまりの森(8街区)	【テーマ】横浜の歴史・創造都市横浜 「クリエイティブシティ・ヨコハマ」の未来を象徴する「Y150」の中心的会場	[4,383百万円]
ENEOSラ・マシン	■フランスのアートスペクタクル劇団「ラ・マシン」の巨大くもんパフォーマンスを毎日5回実施。小学生以下のパイロット席への搭乗体験も好評を博す。	[659百万円]
横浜ものがたり	■ペリー来航や横浜から日本全国に広がった文化、産業など、開国、開港時代の横浜について映像や体験型展示で紹介。	[301百万円]
ENEOS未来のエネルギー館	■大切なエネルギー資源と私たちの地球をテーマにした、遊び学べる体験型パビリオンの展開。	[100百万円]
		■その他会場整備 [1,369百万円]
		□間接費 [1,086百万円]
		□事務費・広報費 [868百万円]
【メインコンテンツ以外の催事等】		
・たまくすの学び舎	〈ワーキングショップの運営は出展団体負担〉 企業・各種団体等に「学ぶ、体験する」をテーマとしたワークショップ会場として提供。	
・ENEOSナイトピクニック	〈協会出費〉 ムービングライト、LED装飾等を配置し、森の小動物の鳴き声をBGMにした夜間演出。	
・黒船レストラン(フードコート)	〈レストラン基礎部分協会負担・運営は各出展社負担〉 「ベイサイドデリ(キリン)」「チャイナタウンデリ(ハンケイ)」として、歴史ある横浜名物や中華街有名店のメニューをファーストフードスタイルで提供。	
・スペシャルナイト	〈協会負担〉 スペシャルライブを実施。(6月12日から毎週金曜、土曜日18:15から21:00まで3部構成で、ジャズ、ラテンの生ライブ実施。合わせて、19時のラ・マシンパフォーマンス後に、演奏者たちとラ・マシンとのコラボレーションライブパフォーマンスを実施。)	
・横浜ショーケース	〈店舗部は協会負担・運営は各出展社負担〉 横浜を代表する名品名産の企業協賛出店ブース。タカナシ乳業(馬車道アイス)・崎陽軒(シュウマイ)・ありあけ本館(ハーバー)・KOHKA(グッズ)	

項 目	内 容	事 業 費
・たねまる公式記念品ショップ	<内装及び運営は出展者負担> 公式キャラクターのたねまるグッズやはじまりの森限定キャラクターのペリーテイトくん グッズに係るぬいぐるみ・生活雑貨・菓子類などを販売。	
・FUJI FILMフォトブース	<内装及び運営はFUJI FILMが負担> 企業協賛ブースとして出店。記念撮影用背景セットのブースを設営。	
・黒船トリックアート	<協会負担> 6月2日より、象の鼻会場と同サイズのトリックアートを増設。 魚眼レンズ展望台、3Dメガネを用意し、トリックの効果を強調。	
・「かながわの開港都市横浜」DVD上映	<ハードは協会負担・ソフトは「(財)はまぎん産業文化振興財団」提供> (財)はまぎん産業文化振興財団制作の横浜開港と日本近代化を綴った映像を大型 ディスプレイで上映。	
・フェイスペインティング	<日本フェイスペインティング協会負担> 5月23日より、毎週土曜、日曜、祝日に、日本フェイスペインティング協会から自主参加 で実施。(1回500円)	
トウモローパーク(7街区)	【テーマ】未来の横浜と地球の未来へのメッセージ わたしたちの明日を共感・体感できるエンターテイメントゾーン	[3, 553百万円]
Y150未来シアター「BATON」	■俳優の実際の演技を特殊な技法でアニメ化したSFファンタジー。岩井俊二プロ デュースによる近未来をテーマにした3部作構成。市原隼人、上戸綾等多彩なキャスト で話題づくりに貢献。	[997百万円]
Y150トウモローパークステージ	■横浜市内外の学生の演奏を始め、プロアマを問わずイベント会場に相応しい様々な パフォーマンス、ライブやかわいい動きで会場を魅了する「たねまるショー」を連日実 施。「たねまるショー」を通して、子供たちに横浜の先進性と受容力を想起させた。	[166百万円]
アースバルーン「HOME」	■JAXA向井千秋氏監修の「HOME」を直径20mの球体上で上映。地球環境の美しさと 大切さ、地球再生に向かうストーリーを光と音と映像で演出。	[412百万円]
		■その他会場整備 [429百万円] □間接費 [861百万円] □事務費・広報費 [688百万円]

項目	内容	事業費
[メインコンテンツ以外の催事等] <ul style="list-style-type: none"> ・FMヨコハマ サテライトスタジオ「STUDIO SEAGULL Y150」 	<FMヨコハマ負担> 専属DJと、公募で選出されたY150インフォメーションレポーター「H.A.M.A.Crew」たちが、連日楽しい情報を発信。	
・スリーエフ Y150店	<スリーエフ負担> 通常のコンビニエンスストアでの品揃えとほぼ同等で展開。	
・ドライミスト	<設置は協会負担・機材は企業協賛> 25℃を超えると自動噴霧し、25℃を下がると自動停止する設定で運転。	
・風力発電	<設置・機材共 京三製作所の企業協賛> 会場内に、3機設置。	
・パーゴラ	<設置・部材提供共 横浜建設業協会の企業協賛> 周囲柱周り5箇所に樽型のプランターを設置、(つるの草花主体)ゴーヤを栽培。 丸太切り株型、半割り丸太型の椅子10基(約20席)を設置。	
・壁面緑化	<設置・部材共 サカタのタネ等の企業協賛> ポット型の壁面緑化を設置。植物は、スイショウラン、りゅうのひげ、アイビーの3種類。	
・キッズポート	<協会負担> 7月18日(土)から8月31日(月)の夏休み期間、手漕ぎボートで遊べるプールを設置。	
・大道芸	<協会負担> 6月以降ほぼ連日実施。	
・トウモローパーク縁日	<協会負担> 8/10(月)、11(火)、22(土)、23(日)の4日間開催。射的、輪投げ、ヨーヨーすべり、人形すべり等。	
・平成21年度カーボンオフセット 年賀寄附金助成事業	<郵便事業株式会社助成> 7月22日(水) 10:45～11:30 石原良純さんをゲストにお呼びして日食を観察。	
ドリームフロント(新港地区)	【テーマ】子どもたちと感じる未来と想像力 最先端技術や環境への取り組みを、遊びながら学べる体験型プログラム満載のパビリオン	[1,463百万円]
スーパー・ハイビジョンシアター	■NHKが研究開発しているスーパー・ハイビジョンを540インチスクリーンと22.2マルチチャンネルの音響設備で上映。高精細高解像度映像により、「躍動」「ギフト」の2本のコンテンツを連続上映。	[388百万円]
NISSAN Y150ドリームフロント 「PIVO LAB.」、「コトバパーク」	■日産本社の横浜移転を契機に、「さらに地域とのつながりを大切にしたい」という想いと開国博Y150の「未来を創る」という趣旨が一致したことから、「地域への思いやり活動」の拡大をテーマとしたパビリオンを出展。	[300百万円]
JAXA	■宇宙航空技術研究開発機構の協力を通して、「世界天文年」に相応しい展示を実施。月周回衛星「かぐや」の映像やH-II-Aロケットの発射シーン、さらにRVT(再利用ロケット実験実機)や宇宙服の展示を実施。	[14百万円]

項 目	内 容	事 業 費
		<input checked="" type="checkbox"/> その他会場整備 [124百万円]
		<input type="checkbox"/> 間接費 [354百万円]
		<input type="checkbox"/> 事務費・広報費 [283百万円]
[メインコンテツ以外の催事等]		
ゾーン1(展示室4)=ウェイティングゾーン(ドリームシップエリア)		
・JAMSTECコーナー	<展示基礎は協会負担・展示、装飾は海洋研究開発機構提供> 「しんかい6500」をはじめとした海洋調査船の模型、映像およびパネルを展示。	
・日産マリノスパネル、日産ブルー シチズンシップパネル	<日産による企業協賛> パネルの設置等。	
・イベント・ドリームフロント紹介VTR	<日本ビクターによる企業協賛> モニター4基によるブースの紹介。	
・たねまるショップ (4月28日～7月17日)	<運営は出展者負担> 公式キャラクターのたねまるグッズに係るぬいぐるみ・生活雑貨・菓子類などを販売。	
・横浜FUNEプロジェクト (5月28日～9月21日)	<協会負担> 横浜FUNEプロジェクトで制作した船を10艘展示。 監修はアートプロデューサーの日比野克彦氏。	
・横浜の海・未来の海ワークショップ (8月18日～9月6日)	<協会負担> 小さく切った色紙チップを水や波に見立て、ダンボールに1枚1枚貼っていくワーク ショップにより、来場者によるアートの海づくりを実施。また、灯台アートワークの特別獎 励賞作品2基を展示。	

項目	内容	事業費
ヒルサイドエリア		
つながりの森	【テーマ】気づき、つながる、共感のステージ 豊かな自然の中で、ヒトとヒト、ヒトと自然、ヒトと地球などの様々な「つながり」を感じ、気づくことができる会場	[2,666百万円]
竹の海原	■日本最大級の竹の大屋根「竹の海原」、基礎以外すべて竹で制作した「竹のパーゴラ」ほか、会場内で約2万本の市内産モウソウ竹を活用。なお、竹材にあたっては、市民参加の伐採からも調達。その他間伐材を床材に活用するなど、さまざまな環境配慮技術を採用。またそういう環境配慮技術や竹活用の意義等をわかりやすく会場内に掲示し、啓発促進のためにスタンプラリーで接触率を向上。	[1,411百万円]
		■その他会場整備 [90百万円] □間接費 [642百万円] □事務費・広報費 [523百万円]
[メインコンテンツ以外の催事等] ・つながりのダイアローグ	<協会負担> さまざまな関係＝「つながり」を創造するゲストによるトークを中心としたステージを47回実施。また、主な出演者はC. W. ニコル(作家、環境保護活動家、探検家)他	
・ヒルサイドに巨大バッタあらわる	<協会負担> 7月4・5日、8月1・2・8・9・15・16・22・23・29・30日、9月19・20・26・27日の15回実施。 全長50mの巨大バッタと出演者約30人が行う野外パフォーマンス。演ずるのは横浜国立大学で誕生した劇団唐ゼミ☆と公募で集まった市民メンバーで構成される「飛蝗隊(ひこうたい)(代表:室井尚/横浜国立大学教授)。自然環境と人類をめぐる戦いと融和をテーマにした一大スペクタクルを展開。	
・セグウェイに乗ってヒルサイド体験	<協会負担> 8月1・7・8・14・15・21・22・28・29日、9月24・25・26・27日の13回実施。 参加者数:試乗会1,639人 会場内ツアーチャー370人 次世代の移動手段セグウェイに乗ってヒルサイド会場を観覧。試乗会及び会場内ツアーチャーを実施。	

項 目	内 容	事 業 費
・Memorial Rebirth in ヒルサイド	<協会負担> 7月18・19日 9月20・21・22・23日の6回実施。 開催時間①11:00 ②15:00 (9月21日・22日・23日は、③19:00も開催) 1分間に最大1万個のシャボン玉を発生させるマシーン50台を使い、アーティスト大巻伸嗣によるパフォーマンスの実施。参加者数最大約200名(1回)。	
・竹灯籠	<協会負担・日本の竹ファンクラブ協力> 9月22・23・24・25・26・27日実施。実施時間 17:30～20:30。 横浜市内の竹林から伐採した竹を使用。午前中から公募市民とともに会場内の3,000本の灯籠の準備を行い、日没とともに火入れ。	
・「かみなり大王ごろごろ」	<横浜市環境創造局実施> 7月4日～9月27日実施。 異常気象によるゲリラ豪雨を体験して、地球環境と下水道の大切さを学ぶ装置を設置。	
【協賛社出展】 中越パルプ工業株式会社	出展タイトル:「竹の紙をみる、さわる、あそぶ 竹mill」。8月4日～10日 実施。 中越パルプが里山を守るために竹を有効活用。竹パルプからの紙作りが体験でき、竹紙のノートや紙袋も用意。	
横浜農業協同組合(JA横浜)	出展タイトル:「横浜農業の実力」8月18日～24日 農村文化を伝える簡単な体験教室や、旬を迎える横浜産農畜産物を使ったゲームなどを日替わりで開催。	
NEXCO東日本 横浜工事事務所	出展タイトル:「高速道路を、エコロードに。」8月25日～31日実施。 約20年前から横浜横須賀道路や横浜環状南線などで続けている環境保全の取組みを紹介。クイズ形式で学んでいただき、簡単な実験を通して最新の舗装技術や騒音防止技術を体感。	
海洋研究開発機構(JAMSTEC)	出展タイトル:「海と地球の研究所」9月8日～14日実施。 貴重な深海の映像や、深海生物の標本を展示。世界最高の有人潜水船「しんかい6500」や地球深部探査船「ちきゅう」、さらに地球温暖化の研究に貢献するスーパーコンピュータ「地球シミュレータ」を詳しく紹介。	

2 開国博Y150の無料会場を中心とした取り組み

項目	内 容	事業費
市民参加		
つながりの森	【テーマ】気づき、つながる、共感のステージ 豊かな自然の中で、ヒトとヒト、ヒトと自然、ヒトと地球などの様々な「つながり」を感じ、気づくことができる会場	[1,015百万円]
市民創発プロジェクト	■Y150つながりの森の市民創発プロジェクトは、「わたしからはじめるこれからの150年」をテーマに、公募によって集まった市民が1年以上に及ぶワークショップを経て、自然・環境・共生などのさまざまな分野にわたる180以上のプロジェクトが誕生。会期中、「竹の海原」や屋外の広場等で、対話・参加・体験などさまざまな手法を駆使したプログラムを連日にわたり開催。	[420百万円]
横浜FUNEプロジェクト (展示:大さん橋会場)	■横浜港の歴史を彩ってきた実際の船をモチーフにダンボールなどの素材を使って150艘のFUNE(船)を制作するプロジェクト。 市民利用施設や中学校など127会場でワークショップを実施し、延べ18,000人を超える市民が参加。	[261百万円]
運営ボランティア	■2,500名を超えるボランティアさんが下記の活動を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・案内サービス 会場マップなどの各種資料配布・会場案内等 ・環境美化活動 会場内の清掃サポート・ゴミ分別サポート等 ・迷子対応補助 一時保護の迷子のお世話・巡回注意喚起等 ・ボランティアセンター運営業務補助 ボランティアさんの受付や資料配布・ブログ記事の作成等 	[230百万円]
		■事業費 [155百万円]
		□間接費
		□事務費・広報費 [75百万円]

項目	内容	事業費
プラットホーム	<p>■「Y150に何らかの形で参加したい」という市民に多様な参加機会とそのための情報を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜のイベントをエコにするネットワーク ・道志村間伐材・横浜の技プロジェクト ・横浜地域SNS「ハマっち！」 ・市民でつくるイベントナビ 	[25百万円]
		■事業費 [17百万円]
		□間接費 [0百万円]
		□事務費・広報費 [8百万円]

項目	内容	事業費
ベイサイド市民協催 (赤レンガ会場・大さん橋会場)	■日頃活動をしている140の団体が集い、展示・ステージイベントなどさまざまなプログラムを展開。4月28日～9月27日のうち75日間開催。	[167百万円] ■事業費 [69百万円] □間接費 [65百万円] □事務費・広報費 [33百万円]
DO-RA-MA YOKOHAMA 150	■企画、演出、出演すべてが市民(500人)の手によるドラマ公演。延べ12回公演。 (市民ボランティア延べ18,700人)(見学者約7千人)	[61百万円]
キャンドルカフェ	■横浜ならではの舞台装置(夜景)の中で、きらめくキャンドルの灯りが横浜の歴史や、先人たちへの思いを醸造する暖かい空間を演出。	[71百万円]
横浜写真アーカイブ	■横浜開港から今日までの企業及び市民における歴史的画像の収集によるデジタルアーカイブの構築及び展示の実施。	[3百万円]
教育		
教育プログラム	■開国博の開催意義と学習テーマ(歴史・港・環境等)別コースを教育委員会の強力を得て設定し、市立小・中・高・特別支援学校のほぼ全校の児童生徒が参加。	[226百万円] ■事業費 [93百万円] □間接費 [87百万円] □事務費・広報費 [46百万円]
黒船来航イベント (山下公園会場他)	■ハウステンボス所有の外輪型帆船「観光丸」への乗船体験及び一般公開を実施。乗船体験は3期に分け実施し、教育プログラムへも乗船枠を提供。延べ48,000人が乗船を体験。	[579百万円] ■事業費 [239百万円] □間接費 [224百万円] □事務費・広報費 [116百万円]

項目	内 容	事業費
国等との連携		
船舶一般公開 (大さん橋会場、新港ふ頭5号・8号)	■海洋研究開発機構、航海訓練所、東海大学、メキシコ及びコロンビア大使館、海上自衛隊、海上保安庁等の協力により、様々な機能を持つ船舶の一般公開。	[42百万円] ■事業費 [28百万円] □間接費 [10百万円] □事務費・広報費 [14百万円]
絹の道、物産展(神奈川県内等との連携) (物産展:赤レンガ会場「開国・開港の街」) (展示:赤レンガ倉庫1号館)	■「絹の道都市間交流連携会」を発足させ、参加自治体による展示・出展、地方紙連携によるコラムの連載、シンポジウムの開催等の実施。	[625百万円] ■事業費 [258百万円] □間接費 [242百万円] □事務費・広報費 [125百万円]
その他		
マザーポートエリア (横浜駅周辺～山下・山手地区)	■たねまるマップを3期に分けて作成。165万枚を配付。設置場所であるたねまるポットはエリア内に24か所配置し、来場者への情報サービスを展開。チケット持参者への各種施設の利用割引サービスも充実し「Y150」の新たな楽しみ方を提供できた。	[252百万円] ■事業費 [104百万円] □間接費 [97百万円] □事務費・広報費 [51百万円]
灯台アートワーク・黒船トリックアート (象の鼻会場)	■灯台アートワーク 「未来へ出航する横浜を見送る灯台」を作品テーマに公募の若手アーティストたちによる灯台アートを制作し、展示。様々な灯台アートが象の鼻会場をアーティスティックな空間として演出。 ■黒船トリックアート 黒船が立体的に浮かび上がる不思議な世界を演出。	[136百万円] ■事業費 [56百万円] □間接費 [53百万円] □事務費・広報費 [27百万円]

「開国博Y150」主な委託契約一覧

資料7

(単位:千円)

委託名	受託者名	区分	委託金額			
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
市民参加事業実施運営業務	ハッスル㈱	市内	0	1,995	48,500	50,495
公式記録業務	株テレビ神奈川	市内	5,997	27,136	21,332	54,465
記念テーマイベントペイサイドエリヤ実施設計策定業務	株博報堂JV	市外・市内	77,604	2,706,900	3,402,400	6,186,904
入場券販売開始時における広報宣伝活動計画の策定及び宣伝物制作業務	株博報堂広報JV	市外・市内	35,999	0	0	35,999
広報・宣伝全体計画策定及び企業協賛活動プロモート等業務	株博報堂広報JV	市外・市内	27,500	0	0	27,500
広報宣伝業務	株博報堂広報JV	市外・市内	0	257,547	153,289	410,836
入場券販売管理センター・出札窓口業務	株JTB首都圏JV	市外・準市・市内	9,991	173,091	281,175	464,257
横浜市立学校教育プログラム受付センター運営業務	株JTB首都圏JV	市外・準市・市内	0	21,579	36,363	57,942
入場管理システムの構築・運用・保守及び入場券製作業務	凸版印刷㈱	準市	1,995	70,514	10,349	82,858
交通対策計画策定及び運営業務	TSP太陽㈱	準市	3,973	66,575	733,979	804,527
情報センター運営管理計画策定及び運営業務委託	TSP太陽㈱	準市	0	71,916	212,000	283,916
ボランティア運営管理計画策定及びボランティアセンター運営業務	TSP太陽㈱	準市	0	59,955	94,500	154,455
事務所棟リース、運営棟リース	郡リース㈱	準市	199,500	232,260		431,760
公式ガイドブック作成	ぴあ㈱JV	市外・準市	0	8,000	0	8,000
広告掲出委託	株電通JV	市外・準市	0	180,651	231,033	411,684
記念テーマイベントペイサイドエリヤ実施設計策定業務	株アサツー ディ・ケイ	市外	177,870	838,732	814,256	1,830,858
主な契約金額の合計			540,429	4,716,851	6,039,176	11,296,456 (82.9%)
《参考》委託契約金額の合計(事業報告書より)			721,425	5,329,370	7,577,916	13,628,711

注:JVから再委託先の契約金額は、協会からの直接契約のみの金額を表示しています。

注:主な契約金額の合計欄(82.9%)は、委託契約全体に占める割合を表示しています。

※1 リーフレット、ポスター等の印刷、物品購入、運搬等については、特殊なものを除き、市内の中小企業に発注しています。

※2 JV構成員及び下請け業者については、別紙を参照してください。

「開国博Y150」主な発注状況データ

日本港運株	市内	8社
横浜はじけ運送事業協同組合	市内	
(株)みなど石油商会	市内	
(株)横浜港湾架設	市内	
(株)横浜シミズ	市内	
房州物流株	準市	
(株)エイジェック警備保障	準市	
(株)高島テクノロジーセンター	準市	
(株)レンタルのニッケン	準市	5社
(株)レント	準市	
7街区建設工事 (トウモローパーク)	(有)小荒工業所	
	(有)鈴木設備工業	
	(有)寺田建設	
	風越工業株	15社
	木曾左官	
	日本セラフティ(株)	
	細谷工業株	
	横浜建物管理協同組合	
	(株)阿部鋼業	
	(株)京浜テック	
	(株)健商	
	(株)カオカ	
	(株)永島商店	
	(株)日産クリエイティブサービス	
	(株)ヤマグチ	
	東亜道路工業(株)	
	三菱ビルマネジメント(株)	
	(合)馬場商店	
〈運営会社〉	(有)岩井運輸	2社
	(有)林建設	
	(有)ファスト	
	(有)アイマックス	
	(有)山本組	
	アンカー(株)	
	飯田電機工業(株)	
	小川テント(株)	
	開成建設(株)	
	会陽建設工業(株)	
	小岩金網(株)	
	サン設備設計	
	スクリーン設備(株)	
	東明興業(株)	
	日通運輸(株)	
	丸与テサインテック(株)	
	(株)FCS	
	(株)オマージュ	
	(株)菊池防災	
	(株)サムシングエルス	
	(株)ステージフォー	
	(株)丹精社	
	(株)丹青ビジネス	
	(株)幕廣	
	(株)ムラヤマ	
	(株)山城電機	
	(株)裕技研	
	(社)横浜港湾福利厚生協会	
	(有)イート	
	(有)タイケン	
	宅配フードサービス達磨	
	富士ゼロックス神奈川(株)	
	横浜エフエム放送(株)	
	(株)テレビ神奈川	
	(株)ヘッププランニング	

	ステラグループ(株) (株)セレスポ	準市 準市	2社 1社 2社 1社 1社 2社 2社
ドリームフロント <運営会社>	京急緑地開発(株) 郡リース(株)	市内 準市	
	(有)タイケン	市内	
	(株)ペッププランニング	市内	
サイン工事	(株)ドゥ・クリエーション	準市	
象の鼻	(株)横浜港湾架設	市内	
[ペイサイドエリア全体]	新港埠頭総合サービス(株) 横浜建物管理協同組合	市内 市内	
	シンティキャリア(株)	準市	
	シンティ警備(株)	準市	
ヒルサイドエリア			
実施設計策定業務委託	(株)アサツー ディ・ケイ	市外	7社
	北海工業(株)	市内	5社
	矢崎設備工業(株)	市内	
	(株)キクシマ	市内	
	(株)シゲマ映像	市内	
	(株)濱田園	市内	
	TSP太陽(株)	準市	
	フジタ道路(株)	準市	
	前田道路(株)	準市	
	(株)内藤ハウス	準市	
	(有)成瀬舗装	市外	
	飯田電機工業(株)	市外	
	(株)アーバンスペース	市外	7社
	(株)ウエデン	市外	
	(株)翔栄クリエイト	市外	
	(株)フジヤ	市外	
	国際警備(株)	市内	
	横浜建物管理協同組合	市内	
	(株)ホンマ	市内	4社
	横浜市グリーン事業協同組合	市内	
全体運営			
入場券販売管理センター、出札窓口	相鉄観光(株) (株)JTB首都圏	市内 準市	1社
	近畿日本ツーリスト(株)	準市	4社
	(株)日本旅行	準市	
	京急観光(株)	準市	
	(株)ジェイコム	市外	
入場管理システム構築・入場券製作	凸版印刷(株)	準市	1社
交通計画策定及び運営	TSP太陽(株)	準市	1社
	(社)横浜港湾福利厚生協会	市内	7社
	(有)うお時	市内	
	国際警備(株)	市内	
	相模鉄道(株)	市内	
	シティアクセス(株)	市内	
	相鉄エージェンシー(株)	市内	
	横浜市交通局	市内	
	近畿日本ツーリスト(株)	準市	
	三協フロンティア(株)	準市	
	シンティ警備(株)	準市	
	シンテイトラスト(株)	準市	
	広友リース(株)	準市	5社
	(有)ティンズクラフト	市外	
	神奈中観光(株)	市外	
	増子電気(株)	市外	
	山崎製パン(株)	市外	
	(株)トナー・ワンプロモーション	市外	
情報センター運営業務	TSP太陽(株)	準市	1社
ボランティアセンター運営業務	TSP太陽(株)	準市	1社
教育旅行サポートセンター	相鉄観光(株) (株)JTB首都圏	市内 準市	1社

	近畿日本ツーリスト株 株日本旅行 京急観光株 株ジェイコム	準市 準市 準市 市外	4社 1社 1社 5社
公式記録業務	株テレビ神奈川 株京急アドエンタープライズ 株相鉄エージェンシー	市内 市内 市内	
入場券販売開始時における広報宣伝活動計画の策定及び宣伝物制作業務	株横浜アーチスト 株旭広告社 株神奈川新聞社 株博報堂 株アサツー ディ・ケイ	市内 市内 市内 市外 市外	
	株東急エージェンシー	市外	
	株エヌエチケイエンタープライズ	市外	
広報・宣伝全体計画策定及び企業協賛活動プロモート等業務	株京急アドエンタープライズ 株相鉄エージェンシー 株横浜アーチスト 株旭広告社 株神奈川新聞社 株博報堂 株アサツー ディ・ケイ	市内 市内 市内 市内 市内 市外 市外	
	株東急エージェンシー	市外	
	株エヌエチケイエンタープライズ	市外	
広報宣伝業務	株京急アドエンタープライズ 株相鉄エーシング 株横浜アーチスト 株旭広告社 株神奈川新聞社 株博報堂 株アサツー ディ・ケイ 株東急エージェンシー	市内 市内 市内 市内 市内 市外 市外 市外	
	株エヌエチケイエンタープライズ	市外	
広告掲出委託	株電通東日本 株電通	準市 市外	1社 1社
公式ガイドブック作成	凸版印刷(株) ぴあ(株)	準市 市外	1社 1社
ポスター・リーフレットの印刷 (指名競争入札) 多くの発注あり	朝日オフセット印刷(株) 山陽印刷(株) 株横浜リテラ 株佐藤印刷所 吾妻印刷(株) 山王印刷(株) 株野毛印刷社 (有)関内印刷	市内 市内 市内 市内 市内 市内 市内 市内	8社
市民参加事業実施運営業務	バッズル(株)	市内	
市民参加ポータルサイト構築・運営業務	インフォ・ラウンジ合同会社	市内	
赤レンガ会場業務	株旭広告社	市内	
損害保険代理店契約	株朋栄	市内	
事務所棟・運営棟リース	郡リース(株)	準市	
ライセンス管理運営業務	伊藤忠商事(株)	市外	

市内業者	105社	45%
準市内業者	56社	24%
市外業者	73社	31%
計	234社	100%

※「再委託」における市内業者への発注については、やむを得ない場合を除き、市内業者とするよう、元受業者に強く協力要請をしています。

なお、上記件数は、主な発注における会社数の比較であり、事務所清掃やチラシ等の印刷などを加えますと、市内業者への発注は更に多くなります。

公式記念品売店の売上実績及び協会収入について

1 契約の相手方
伊藤忠商事株式会社

2 ライセンス管理

(1) 公式記念品売店売上納付金

ア 公式記念品売店 計3店

- ① ベイサイド・はじまりの森店、
- ② 赤レンガ広場店
- ③ ヒルサイド・つながりの森店

イ 売上納付金の割合

基本的に売上の10%

(2) ライセンス使用料

基本的に小売価格の6%（会期中の公式記念品売店販売商品は8%）

（このうち65%が協会収入、35%が伊藤忠商事収入）

3 ライセンス使用等に係る150周年協会の収入

	予算額	見込み額
(公式記念品売店の売上額)	(3,426,700,999円)	(703,204,230円)
協会への売上納付金	342,670,000円	70,167,732円
協会のライセンス使用料収入	110,000,000円	106,655,310円
合 計	452,670,000円	176,823,042円
協会収入差(予算-見込み額)	-	▲275,846,958円

【資料-9】 「開国博Y150」事業効果一覧表

テ　マ	効　果	総　括
歴　史	<ul style="list-style-type: none"> 市立小中学校等を対象として、Y150 教育プログラムを設定し、Y150 はじまりの森会場と歴史を学習できる周辺施設を見学し、次世代を担う子供たちに「横浜の開港の歴史」の学習の場を提供した。 会場内「横浜ものがたり」ゾーンにおいて、横浜開港 150 年の歴史や開国・開港の時代を、映像や体験型展示で展開し、横浜の先人たちの足跡をたどるとともに、日本の近代化に果たした横浜の役割を紹介した。 神奈川新聞により、横浜開港からの時代の出来事を中心に「横濱開港新聞」を発行し、横浜開港の歴史への理解と、150 周年の周知を図った。 「絹の道」都市間連携として実施した企画の中で、各関係地方新聞（神奈川新聞、信濃毎日新聞、山梨日日新聞、上毛新聞）が、「絹」をテーマに、「人」「地域」の歴史を楽しみながら理解できる内容で、各社 50 回にわたる連載し、横浜・神奈川だけでなく、長野、山梨、群馬、東京の都県に横浜開港の歴史を紹介した。 横浜開港の 150 周年記念図書「みなとびとの記」、写真集「横濱みなどの唄」を発行し、近代日本の開国・開港の歴史を紹介した。 市民・企業から投稿した開港当時からの写真をインターネット上で公開するとともに、スライド写真展「横浜アーカイブ」の開催し、近代日本の開国・開港の歴史（横浜の素顔）を紹介した。 関連施設入館 5~9 月実績 神奈川県立博物館 81,597 人 前年比 <u>23.0%増</u> 日本郵船歴史博物館 16,786 人 <u>28.4%増</u> 横浜開港資料館 49,933 人 <u>63.2%増</u> 日本新聞博物館 25,992 人 <u>27.0%増</u> 横浜税関資料展示館 52,953 人 <u>67.0%増</u> 横浜市歴史博物館 131,489 人 <u>11.7%増</u> 	<p>「海と歴史コース」 426 校 93,531 人</p> <p>22 回 計 570 万部 総発行部数（4 紙計） 143 万部 × 50 回 = 7,150 万部</p> <p>図書 20,000 部 写真集 5,000 部 投稿写真約 5,600 点 インターネットアクセス 数 約 45 万件 来場者 約 5,000 人</p> <p>横浜の開港、近代日本の開国歴史や先人たちの軌跡を学ぶ機会を、会場のみならず、周辺施設や広くマスコミを通じて、紹介、周知した。</p>

テ　ー　マ	効　　果	総　括																																																		
港・海・船	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>黒船乗船体験</u> 5月、6月、8月と3回に分けて<u>黒船「観光丸」の公開</u> 約1時間程度の航路にて<u>1日4回運行</u> (1回300名の乗船) 夜は、山下公園沖にて<u>ライトアップ</u> ・ <u>教育プログラムでの乗船体験</u> 黒船、東海大学望星丸、横浜市はまどり、ロイヤルウイングに乗船体験 ・ <u>船舶一般公開</u> 防衛省・海上自衛隊、海上保安庁、メキシコ及びコロンビア大使館、 海洋研究開発機構、航海訓練所、東海大学等の協力により、様々な機能を持つ 船舶を一般公開 <p>【公開船舶】</p> <p>防衛省・海上自衛隊 (護衛艦ひゅうが、護衛艦しらゆき)</p> <p>海洋研究開発機構 (よこすか、なつしま、かいよう、かれい、白鳳丸)</p> <p>東海大学 (望星丸)</p> <p>メキシコ (軍帆船クワウテモック号)</p> <p>コロンビア (軍帆船グロリア号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>関連施設入館実績</u> 横浜みなど博物館 <table border="0"> <tr> <td>5～9月実績</td> <td>帆船日本丸</td> <td>72,094人</td> <td>前年比</td> <td><u>72.6%増</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>日本郵船氷川丸</td> <td>83,643人</td> <td></td> <td><u>79.7%増</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>海上保安資料館</td> <td>122,267人</td> <td></td> <td><u>18.3%増</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>大桟橋客船ターミナル</td> <td>179,611人</td> <td></td> <td><u>69.6%増</u></td> </tr> <tr> <td>・ <u>観光船実績</u></td> <td>マリーンルージュ</td> <td>1,177,055人</td> <td></td> <td><u>36.6%増</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>マリーンシャトル</td> <td>34,610人</td> <td></td> <td><u>7.2%増</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>水上バス</td> <td>60,870人</td> <td></td> <td><u>2.7%増</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>シーバス</td> <td>20,986人</td> <td></td> <td><u>23.0%増</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ロイヤルウイング</td> <td>416,300人</td> <td></td> <td><u>18.6%増</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>140,841人</td> <td></td> <td><u>22.8%増</u></td> </tr> </table>	5～9月実績	帆船日本丸	72,094人	前年比	<u>72.6%増</u>		日本郵船氷川丸	83,643人		<u>79.7%増</u>		海上保安資料館	122,267人		<u>18.3%増</u>		大桟橋客船ターミナル	179,611人		<u>69.6%増</u>	・ <u>観光船実績</u>	マリーンルージュ	1,177,055人		<u>36.6%増</u>		マリーンシャトル	34,610人		<u>7.2%増</u>		水上バス	60,870人		<u>2.7%増</u>		シーバス	20,986人		<u>23.0%増</u>		ロイヤルウイング	416,300人		<u>18.6%増</u>			140,841人		<u>22.8%増</u>	<p><u>延べ日数44日</u> <u>乗船人数約48,000人</u></p> <p><u>「海と歴史コース」</u> <u>426校 93,531人</u></p> <p><u>公開延べ日数40日</u> <u>乗船人数</u> <u>約127,000人</u></p> <p>多種多様な船舶の市民等への一般公開により、 港横浜のアピールとともに、科学技術の先端を紹介し、市民等に大いに楽しんでいただいた。</p>
5～9月実績	帆船日本丸	72,094人	前年比	<u>72.6%増</u>																																																
	日本郵船氷川丸	83,643人		<u>79.7%増</u>																																																
	海上保安資料館	122,267人		<u>18.3%増</u>																																																
	大桟橋客船ターミナル	179,611人		<u>69.6%増</u>																																																
・ <u>観光船実績</u>	マリーンルージュ	1,177,055人		<u>36.6%増</u>																																																
	マリーンシャトル	34,610人		<u>7.2%増</u>																																																
	水上バス	60,870人		<u>2.7%増</u>																																																
	シーバス	20,986人		<u>23.0%増</u>																																																
	ロイヤルウイング	416,300人		<u>18.6%増</u>																																																
		140,841人		<u>22.8%増</u>																																																

テ　ー　マ	効　　果	総　括	
教　育	<ul style="list-style-type: none"> ベイサイドエリア・ヒルサイドエリアと周辺施設を組み合わせ、イベントの開催意義・内容と学習テーマを勘案した推奨ツアーを、「歴史・港」「環境・科学技術」「生命・アート」「経済・国際」の計38コースを設定し、市立小・中・高・特別支援学校のほぼ全校の児童生徒が参加し、校外学習として活用した。 横浜市立の学校以外に横浜の私学、町田・相模原・八王子の市立学校も参加した。 	<p><u>市立</u> 508校 <u>約</u> 205,000人</p> <p><u>41</u>校 <u>約</u> 6,000人</p>	次世代を担う子供たちにとって、開港以来の歴史、港、科学技術や自然環境の取り組みなどを学習する意義深い取り組みを行った。
市民力の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <u>運営ボランティア</u>：約2,600名のボランティアが、案内サービス、環境美化活動など来場者へのホスピタリティアップを図った。 <u>ベイサイド市民協催</u>：子ども、国際交流、環境、文化などのテーマごとに、NPOや市民団体をはじめ149団体約4,900人による、ミュージカル、ステージパフォーマンス、展示を実施した。 <u>ヒルサイド市民創発</u>：公募で集まった市民が、自然・環境・共生などの様々な182プロジェクトを開催した。 <u>横浜FUN Eプロジェクト</u>：横浜港の歴史を彩ってきた実際の船をモチーフにダンボールなどの素材を使って、<u>各区の地区センター</u>や<u>小中学校</u>などにおいて<u>区民の力</u>で150艘の船を作成した。 <u>DO-RAMA YOKOHAMA150</u>など→企画、演出、出演すべてが市民(500人)の手による<u>ドラマ公演</u>を実施した。 その他<u>キャンドルカフェ</u>（2009年は予定）、<u>市民参加プラットホーム</u>など <u>区民デー</u>：「Y150」会場内で、各区の区民デーを設け、横浜の様々な地域の特色や魅力をステージイベント等を行って情報発信した。 	<p><u>市民延べ</u>約16,500人</p> <p><u>市民延べ</u>約11,000人 見学者10万人強</p> <p><u>市民延べ</u>約18,600人 見学者約10万人強</p> <p>各区地区センター・127箇所で製作 <u>市民延べ</u>約18,200人</p> <p>公演；延べ12回 <u>市民延べ</u>約18,700人 見学者約7千人</p> <p><u>市民延べ</u>約4,700人</p> <p>13日間17区が出演 <u>39</u>団体 <u>市民延べ</u>約800人</p>	全体で延べ約90,000人の市民の方がボランティアとして参加したことにより、新たな市民活動グループの結成と活動の継続につながったほか、様々な活動を行っているグループの新たなつながりを促進し、市の重要施策の「市民力の発揮」の推進の礎を作った。

テ　マ	効　果	総　括
環　境	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>会場設定における配慮</u>：赤レンガ倉庫・大桟橋ホール・トリエンナーレ会場・象の鼻パーク・山下公園など既存施設を活用した会場設定により、<u>新たな会場建設による環境負荷を最小限に抑制し環境負荷の低減に取り組んだ</u>。 ・ <u>環境メッセージ含んだコンテンツの展開</u>：アースバルーンにより<u>地球環境保全のメッセージを発信</u>、スーパーハイビジョンシアターで<u>日本自然の美しさなどを発信</u>。さらに、日産パビリオンでは<u>環境技術の紹介や地球環境を守るために一人ひとりができるに取り組むことを訴求</u>。また、<u>ヒルサイドエリアは、会場全体が環境を考える仕掛けになっており、多様な視点から環境について考え・行動する数多くの市民創発プロジェクトを展開</u>。 ・ <u>会場内での環境配慮装置等の採用・紹介</u>：企業出展や協賛により、<u>燃料電池や電気自動車を展示したほか、ハイブリット型発電機やウォーターミスト、緑化壁、光触媒テントなどを設置し、来場者に環境技術に触れていただく仕掛け作り</u>。イベント創造プラットホームの取り組みとして、<u>横浜市の水源地の一つである山梨県道志村の水源涵養林間伐材を使用したベンチづくりを市民参加で行い、生命の源である水について考えていただく機会とともに、制作したベンチを会場に設置</u>。 ・ <u>イベントの制作運営面における配慮</u>：<u>グリーン購入の推進、レンタル・リースによる物品調達、印刷物への環境配慮、省エネルギー、簡易包装の推進、会場建設部材のリサイクル、分別ボックスの設置及び分別啓発、苗木等の配布など一般的な取り組みのほか、道志村の水源涵養林の管理を行うことにより、ヒルサイドシャトルバス運行に伴うCO2排出量を相殺するカーボンオフセットを実施</u>。 ・ <u>都市型イベントならではの取り組み</u>：<u>公共交通機関による来場を促したほか、廃棄物を処理する際に発生する電力（廃棄物発電電力）を、横浜市資源循環局の協力を得て、同局金沢工場から有料施設4か所に給電してもらうことにより、イベントの運営に伴うCO2の排出抑制に取り組んだ</u>。 	<p>イベントを通して、多くの環境への配慮を行うことにより、来場者に対し、「環境への取り組み」の重要性を訴えた。</p>

テ　ー　マ	効　　果	総　括
連携	<ul style="list-style-type: none"> <u>JRデスティネーション、海のエジプト展</u> 共催事業として、JRデスティネーションでは、全国に横浜・神奈川の紹介を、また海のエジプト展では、「Y150 ベイサイドセット券」の企画や広報宣伝など、連携協力により相互の集客を高めた。 <u>市の主催行事との連携</u> 横浜開港 150 周年記念式典、「ヴィジョン・ヨコハマ」公演、世界卓球大会、海フェスタ、トライアスロン、フラワーアートフェスティバルなど市主催の 150 周年事業と連携・協力をを行い、相互の集客を高めた。 <u>市関連施設との連携</u> ヒルサイドとズーラシアの共通券を企画し、相互の集客を高めた。 <u>18 区紹介事業</u> 赤レンガ倉庫および広場において、各区の紹介、物産・ブランドを紹介した。 	<p>JR 前年度 8.9%増 (暫定データ) 海のエジプト展 来場者約 70 万人 来場者数 約 1,565,000 人 7~9 月実績前年比較 ズーラシア 62.2%増 来場者数 約 125,800 人</p> <p>横浜市全体で、150 周年を祝う多くの催しを開催し、その情報を全国発信することにより、横浜の 150 周年の周知と集客に貢献した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 横浜開港当初は、生糸の貿易が主流だったことから「絹の道都市間交流連携会」を発足させ、1都5県37市町村による物産展（赤レンガ会場テント内）展示、出展（赤レンガ会場）およびシンポジウムを開催（開港記念会館） 【構成他県市町村】 群馬県、前橋市、桐生市、伊勢崎市、沼田市、富岡市、他 2 市 4 町村 埼玉県、本庄市、川越市、熊谷市 長野県、上田市、岡谷市、須坂市、駒ヶ根市他 1 町 山梨県、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、甲州市、甲斐市、他 1 町 町田市、八王子市、相模原市、海老名市、厚木市、愛川町 <u>神奈川県を 6 つのブロックに分け、各地域の物産展（赤レンガ会場テント内）</u> 【神奈川県下 32 市町村 ※相模原市は「絹の道」で参加】 <u>開港 5 都市（函館、新潟、神戸、長崎）5か国（アメリカ、ロシア、フランス、イギリス、オランダ）の展示紹介と物産展を開催</u> 	<p>【絹の道関連】 ・物産展 35 日間約 111,000 人 ・展示 49 日間約 67,000 人 ・シンポジューム 374 名</p> <p>絹の道を通じて、わが国発展の歴史と横浜港の役割を広く発信したほか、横浜のリーダーシップのもと新たな都市間連携の種をまいた。</p>

テ　ー　マ	効　　果	総　括
連携 国・神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>防衛省、海洋研究開発機構</u> 防衛省・海上自衛隊、海上保安庁、メキシコ及びコロンビア大使館、海洋研究開発機構、航海訓練所、東海大学等の協力により、様々な機能を持つ船舶を一般公開。 ・ <u>宇宙航空研究開発機構</u> 8月1日から閉幕まで宇宙天文年開催し、RVT（再使用型ロケット実験機）の特別展示、月周回衛星「かぐや」&陸域観測技術衛星「だいち」撮影映像などを公開。 ・ <u>国土交通省、財務省（関東財務局）</u> 協会事務所用地、ベイサイド会場用地の提供 ・ <u>宮内庁</u>　　徳川将軍家と幕末明治の美術を紹介展示する「大・開港展」に、宮内庁所蔵品を公開（横浜美術館）。 ・ <u>旧郵政省（日本郵政）</u> 3か年にわたり「横浜開港150周年」の記念切手の発行 ・ <u>神奈川県</u> 日英友好150年の礎を築く第8代エルギン伯爵と絵画工芸品展への協力 	<p>【再掲】</p> <p>公開延べ日数 40日</p> <p>乗船人数 約 127,000人</p> <p>来場者数 約 35,000人</p> <p>発行部数 38,000部</p> <p>来場者数 8,910人</p> <p>多くの市民が、船舶や宇宙に関する展示の一般公開に参加し、船舶や宇宙に対する知識・理解を深めると同時に、横浜の開港は近代日本の開国との共通意識のもと、今後の横浜と国・神奈川県との連携が促進された。</p>
企　業	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>財団への職員派遣</u>（銀行、鉄道、旅行、百貨店、地元企業） ・ <u>企業による「Y150」の広告宣伝</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川・読売新聞など4紙、日経トレンディなど雑誌10誌ほか、NHKほか ・ テレビ・ラジオ等マスメディアを通じてY150を紹介 ・ 鉄道各社による、駅貼ポスター、車内ポスター、イベント列車の運行等での紹介。 ・ 横浜ベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FCによるヘルメット、ユニホームでのロゴ掲出や看板掲出などでの紹介。等 	<p>27企業</p> <p>マスメディア等により、今年が横浜の開港、近代日本の開国150周年という位置づけを全国に発信した。</p>

テー マ	効 果	総 括																														
<p>都 市 プロモーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>マザーポートエリア（周辺地区）との連携</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜駅周辺から山下・山手地区をマザーポートエリアとして設定し、回遊ルートやイベント情報の「たねまるマップ」等を作成し、配布。 ・ マップにより、みどろいいっぱいの横浜をテーマ別（アート、歴史、中華街、夜景など）に「ヨコハマ街歩き」を展開。 ・ マザーポートエリアでは、有料入場券提示で割引を実施。 ・ <u>市内商店街等との連携</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市商店街連合会を通じて、市内各商店街でのポスター掲示やのぼり旗を掲出。 ・ その他百貨店、ショッピングセンター、ホテル等でのポスターを掲出。 ・ <u>関連施設実績（21年7～9月実績と20年度同期比較）</u> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">観光施設 市全体</td> <td style="width: 40%;">8,572,970人</td> <td style="width: 30%;">20年度比 <u>13.4%増</u></td> </tr> <tr> <td>みなとみらい・桜木町</td> <td>2,726,148人</td> <td><u>9.0%増</u></td> </tr> <tr> <td>山下・関内・伊勢佐木</td> <td>1,186,309人</td> <td><u>53.6%増</u></td> </tr> <tr> <td>宿泊施設 市全体</td> <td>1,211,403人</td> <td>20年度比 <u>0.4%減</u></td> </tr> <tr> <td>みなとみらい・桜木町</td> <td>384,989人</td> <td><u>0.9%増</u></td> </tr> <tr> <td>山下・関内・伊勢佐木</td> <td>349,690人</td> <td><u>0.8%増</u></td> </tr> <tr> <td>観光交通機関</td> <td>638,433人</td> <td>20年度比 <u>17.2%増</u></td> </tr> </table> ・ <u>鉄道関係</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR（JR東日本管内の近距離切符発売実績） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">JR 東日本管内</td> <td style="width: 40%;">7,055万枚</td> <td style="width: 30%;">20年度比 <u>1%減</u></td> </tr> <tr> <td>横浜駅</td> <td>176.5万枚</td> <td><u>2%増</u></td> </tr> <tr> <td>桜木町駅</td> <td>44.6万枚</td> <td><u>10%増</u></td> </tr> </table> 	観光施設 市全体	8,572,970人	20年度比 <u>13.4%増</u>	みなとみらい・桜木町	2,726,148人	<u>9.0%増</u>	山下・関内・伊勢佐木	1,186,309人	<u>53.6%増</u>	宿泊施設 市全体	1,211,403人	20年度比 <u>0.4%減</u>	みなとみらい・桜木町	384,989人	<u>0.9%増</u>	山下・関内・伊勢佐木	349,690人	<u>0.8%増</u>	観光交通機関	638,433人	20年度比 <u>17.2%増</u>	JR 東日本管内	7,055万枚	20年度比 <u>1%減</u>	横浜駅	176.5万枚	<u>2%増</u>	桜木町駅	44.6万枚	<u>10%増</u>	<p>来街者の回遊性を向上させ、イベント開催効果を面的に広げ、未曾有の賑わいをみせるとともに、より横浜のアピールに貢献。</p>
観光施設 市全体	8,572,970人	20年度比 <u>13.4%増</u>																														
みなとみらい・桜木町	2,726,148人	<u>9.0%増</u>																														
山下・関内・伊勢佐木	1,186,309人	<u>53.6%増</u>																														
宿泊施設 市全体	1,211,403人	20年度比 <u>0.4%減</u>																														
みなとみらい・桜木町	384,989人	<u>0.9%増</u>																														
山下・関内・伊勢佐木	349,690人	<u>0.8%増</u>																														
観光交通機関	638,433人	20年度比 <u>17.2%増</u>																														
JR 東日本管内	7,055万枚	20年度比 <u>1%減</u>																														
横浜駅	176.5万枚	<u>2%増</u>																														
桜木町駅	44.6万枚	<u>10%増</u>																														

テ　マ	効 果	総括
☆夏休み期間 (7/17~8/18)		
JR 東日本管内	17,528 万枚 20年度比 <u>1%減</u>	
横浜駅	433.0 万枚 <u>増減なし</u>	
桜木町駅	101.1 万枚 <u>11%増</u>	
・市営地下鉄 (4~9月乗車人数)		
横浜駅	12,086,272 人 <u>4.2%増</u>	
桜木町駅	2,905,299 人 <u>12.8%増</u>	
・みなとみらい線 (4~9月1日乗降客数)		
総数	171,922 人 <u>6.4%増</u>	
みなとみらい駅	59,864 人 <u>7.2%増</u>	
馬車道駅	34,733 人 <u>9.5%増</u>	
・相模鉄道線 (4~8月乗降客数)		
総数	72,421,880 人 <u>0.7%減</u>	
横浜駅	33,499,493 人 <u>1.5%減</u>	
鶴ヶ峰駅	4,384,521 人 <u>0.9%増</u>	
・東急東横線 (4~8月乗客数)		
総数	67,278,324 人 <u>0.8%増</u>	
横浜駅	25,535,283 人 <u>1.6%増</u>	
・京浜急行電鉄 (4~8月乗降客数)		
総数	75,567,765 人 <u>0.7%減</u>	
横浜駅	24,050,535 人 <u>0.5%減</u>	

日 時	場 所	件名(プレス発表)	内 容
6/19~	はじまりの森	「ラ・マシン」搭乗体験	土・日・祝日に小学生を対象にコックピットへの搭乗体験を実施
		「大人も楽しめる」夜のプログラムを充実	毎週金・土曜日にジャズやサルサのライブを開催、黒船レストランでは、お得なセットメニューも用意
		黒船トリックアートを設置	象の鼻会場の「黒船トリックアート」をより一層立体的に見える特殊レンズとともに設置
	トウモローパーク	大道芸を楽しもう	1日3~4回 大道芸を実施
7/3~16	ドリームフロント	スーパーハイビジョンシアターの上映プログラムを追加	「gift」加え「gift 躍動」を追加、2プログラム同時上映
		エントランスに「FUNE(船)」を展示	エントランスに横浜 FUNE プロジェクトで制作したダンボールの「FUNE(船)」を10艘展示
7/3~	トウモローパーク	「BATON」第3章緑上げ上映	7月3日から夜間緑上げ上映により、第2、3章併映
7/3~16	マザーポート	「黒船公開」追加決定	7月3日から第3期黒船体験ツアーに先駆け、係留中の黒船船内を特別公開
7/17~18	はじまりの森	奈良県 DAY &なら燈火会ナイト	せんとくん&せんとくんファミリー「平成伎楽団」の会場でのパフォーマンス、「なら燈火会」のイベントとして、約3千個のロウソクが「Y150 はじまりの森」を装飾
7/18~8/31	トウモローパーク	キッズボート設置	トウモローパークに子供用ボートが楽しめるプールを設置(有料)
7/18~8/31	はじまりの森	「ENEOS ラ・マシン」搭乗体験	小学生以下を対象とした「ENEOS ラ・マシン」のコックピット搭乗体験毎日開催
7/21	トウモローパーク	サカタのタネ アンデスマロンキャーンペーン	カットメロンの試食
7/22	トウモローパーク	石原良純さんと日食を見よう!	日食の時間帯に合わせ、気象予報士 石原良純氏のトークショーを実施
7/22	ヒルサイド	日食観察会 in ヒルサイド	日食観測会を実施
8/1~	ドリームフロント	「開国博 Y150」にロケットがやつてくる!!	<ul style="list-style-type: none"> ・RVT(再使用型ロケット実験機)特別展示 ・衛星「かぐや」「だいち」撮影映像放映 ・ロケット発射映像放映 ・衛星「ひので」撮影の「宇宙から見た日食」映像放映

日 時	場 所	件名(プレス発表)	内 容
8/8～ 23、9/4 ～15	トウモローパーク	「区民デー」開催	各区で活躍する区民がトウモローパークステージに出演する「区民デー」を開催、該当区民は、特別割引実施
8/8～ 8/13	トウモローパーク	トウモローパークステージ キャラクターイーク	・サンリオ キティちゃんショー ・シルバニアファミリーショー ・ぜんまいざむらい着ぐるみショー ・ポケットモンスターキャラクターショー ・ドラえもんキャラクターショー ・ヤッターマンキャラクターショー
8/15	トウモローパーク	寺内タケシとブルージーンズ トウモローパークステージライブ	寺内タケシとブルージーンズのスペシャルライブ
8/8～11	トウモローパーク	フェイスペインティング&縁日	フェイスペインティングのワークショップと縁日を開催 (有料 200 円)
8/12～ 8/31	各有料会場	「たねまるシール」・横浜市オリジナルグッズプレゼント	ベイサイドエリア有料 3 会場及びヒルサイドエリア、毎日先着 1,000 名に「たねまるシール」等をプレゼント
8/12～	ベイサイドエリア	ベイサイドエリア夜間割引入場券入場時間繰上げ	ベイサイドエリア夜間割引入場券の入場時間を 18 時から 17 時に繰上げ
8/15～ 8/31	ベイサイドエリア	「開国博 Y150」公式ウェブサイト上のアンケートで「ベイサイド普通入場券」を割引	「開国博 Y150」公式ウェブサイト上のアンケートに回答すると 400 円の割引券がダウンロード可に
8月中 土・日	はじまりの森	「ラ・マシン」パフォーマンス追加上演	毎週金土曜日に実施中のスペシャルナイトプログラムでのパフォーマンスを新たに追加上演
8/17	はじまりの森	モーニング娘。が開国博Y150の応援にやってくる！	モーニング娘。のメンバー2 名がはじまりの森に来場、「ラ・マシン」搭乗体験を実施
8/22	トウモローパーク	ひこにゃんイベント	彦根市キャラクター「ひこにゃん」が来場
8/22・23	トウモローパーク	ヨコハマカーニバルハマこい踊り火炎 2009	ヨコハマカーニバルハマこい踊り火炎 2009 の出演者がトウモローパークステージに登場
9/1～	はじまりの森	公式カプセルフィギュアをプレゼント	神奈川新聞、ヨコハマウォーカー、タウンニュースのフィギュアプレゼント情報を持参の先着 1,000 名にプレゼント
9/15～17	ヒルサイドエリア	「ジャングル展 with 道志村」	各界著名人のジャングルをテーマにした作品を展示 ・北野武 ・さだまさし ・泉谷しげる ほか

「開国博Y150」計画事業収支と収支見込の増減理由について

(単位:億円)

	計画	見込み	増△減	備考
I 記念テーマイベント				
【事業費】	120	124	4	施設(トリームフロント)協賛に伴う経費を計上したことによる増等
【財源】				
横浜市補助金	55	55	0	
協賛金等	20	20	0	
協賛金	17	20	3	施設協賛の増
その他収入	3	0	△3	記念品売上の減等
入場料収入	45	25	△20	有料入場者の減
財源一事業費	0	△24	△24	
II 広報宣伝				
【事業費】	22	18	△4	協力企業による広報宣伝媒体の提供に伴う節減
【財源】				
横浜市補助金	17	15	△2	広報紙の発行を市で実施したことによる減
協賛金等	5	3	△2	
協賛金	3	3	0	
その他収入	2	0	△2	記念品売上の減等
入場料収入	0	0	0	
財源一事業費	0	0	0	
III 事務費				
【事業費】	15	15	0	
【財源】				
横浜市補助金	10	12	2	運営本部棟に伴う経費分の増
協賛金等	5	2	△3	
協賛金	0	0	0	
その他収入	5	2	△3	記念品売上の減等
入場料収入	0	0	0	
財源一事業費	0	△1	△1	

「開国博Y150」未確定額25億円の内訳について

(単位:億円)

	計 画	見 込 み	増△減	備 考
事業費	157	157	0	
財源				
横浜市補助金	82	82	0	予算額どおり
協賛金等	30	25	△5	・公式記念品売店売上納付金の減 △約3億円 ・消費税等還付見込み未確定 △約2億円
入場料収入	45	25	△20	入場者の減による収入の減
財源 計	157	132	△25	
財源一事業費見込み	0	△25	△25	

資料 13

横浜開港 150 周年記念事業総括にかかる調査費

150周年記念事業総括のための調査に要した経費

	調査件名	契約金額
1	横浜開港 150 周年記念事業経済波及効果	4,095,000 円
2	横浜開港 150 周年に伴うイメージ調査（3月）	682,500 円
	横浜開港 150 周年に伴うイメージ調査（10月）	945,000 円
	合計	5,722,500 円

市職員が調査・集計したもの、又は他の調査結果を活用したもの

	調査件名	契約金額
1	横浜開港 150 周年記念事業効果調査	委託なし (協力 : 市内各施設)
2	商店街等ヒアリング	委託なし (協力 : 各商店街等)
3	市民参加プロジェクト参加者アンケート	委託なし (協力 : 150周年協会)
4	よこはま大学開港塾アンケート	委託なし (協力 : 都市経営局)
5	市民参加プロジェクト参加者グループインタビュー	横浜開港 150 周年 P R 関連業務委託成果の一部を活用
6	来街者アンケート	
7	ヨコハマ e アンケート	市民活力推進局の調査結果を活用
8	横浜市観光入込客数調査	経済観光局の調査結果を活用

「開国博Y150」未確定額への対応状況について

「開国博 Y150」の未確定額への対応について、財団法人横浜開港 150 周年協会は、受託事業者等との協議を進めてまいりましたが、昨日開催された理事会において、次のとおり今後の対応の方向性が決定されましたので、ご報告いたします。

1 財団法人横浜開港 150 周年協会第 19 回理事会資料

別紙 理事会資料のとおり

2 審議事項について

「第 1 号議案 債権の確保について」審議がなされ、大口買取入場券契約を行った旅行代理店 3 社に対し、法的措置（訴訟）を図ることが了承されました。

3 報告事項について

「(財) 横浜開港 150 周年協会の現在の動きについて」、未確定額の縮減に向けた受託事業者との交渉状況について、次のとおり報告され了承されました。

- ① 平成 22 年 1 月 15 日（金）に開催された第 18 回理事会で、「交渉状況によっては、法的措置を図る。」旨の決議を受けている。
- ② これまで博報堂 JV を中心とする受託事業者と、未確定額の縮減に向けた任意の交渉を行ってきたが、合意に至っていない。
- ③ 任意での交渉から、法的措置に係る手続きを進めて行く。
- ④ 具体的な法的措置については、弁護士とも十分調整し、方針が定まった段階で、再度理事会を開催して提案する。

財団法人横浜開港150周年協会 第19回理事会 次第

日 時：平成22年2月16日（火）

午前10時から10時45分まで

場 所：(財) 横浜開港150周年協会
事務所 2階会議室

1 開会

2 審議事項

第1号議案 債権の確保について

3 報告事項

(財) 横浜開港150周年協会の現在の動きについて

4 閉会

第1号議案 債権の確保について

財団法人横浜開港150周年協会の債権を確保するため、大口買取入場券契約を行った旅行代理店3社に対し、交渉の状況によって法的措置（訴訟）を図る。

法的措置対象社 3社

- 1 近畿日本ツーリスト㈱
- 2 ㈱日本旅行
- 3 相鉄観光㈱

(参考)

大口買取入場券契約旅行代理店 5社

- 1 ㈱JTB首都圏 → 支払い完了
- 2 近畿日本ツーリスト㈱
- 3 ㈱日本旅行
- 4 京急観光㈱ → 合意解決の見込みあり
- 5 相鉄観光㈱

旅行代理店との調整状況

【概要】

協会と大手旅行代理店（入場券販売管理業務委託を受注したJVの構成員5社）との間で、2008年5月30日に、前売入場券販売開始時期からイベント終了時期までの期間に買取する入場券枚数を確定し、入場券の購入金額、代金の支払などについて「覚書」を締結しています。

その覚書の中で、イベントの会期終了までに、覚書により決定した買取枚数に販売枚数が達しない場合でも、契約した旅行代理店は、入場券購入代金の全額を支払うこととなっています。

また、購入代金の支払いは、50%以上を2009年3月31日までに当協会に支払うものとし、残額を2009年11月16日までに支払うこととなっています。

【経過説明】

5社は、2009年3月31日までに、契約どおり、入場券購入代金の50%を支払っておりますが、当初の有料入場予定数500万より入場者数が下回っていることから、チケット買取枚数の縮減の要望が、これまで数回なされております。

協会は、500万人はあくまで目標であり、買取契約に影響するものではないことを主張し、交渉を続けておりました。

5社のうち、JTB首都圏は既に残額を協会に納入完了しております。

また、京急観光についても、近々合意に達する見通しです。

他の3社は、減額改定を主張しております。なお、3社の未納額は237,101,720円となっております。

大口買取入場券に関する覚書の概要

1 大口買取担保枚数及び未納額

(1) 近畿日本ツーリスト (株)

- ・ 大口買取担保枚数 15 万枚
- ・ 未納額 約 1 億 9 百万円
- ※ 実販売枚数 約 6 万 5 千枚

(2) (株) 日本旅行

- ・ 大口買取担保枚数 13 万枚
- ・ 未納額 約 8 千 9 百万円
- ※ 実販売枚数 約 5 万 1 千枚

(3) 相鉄観光 (株)

- ・ 大口買取担保枚数 5 万枚
- ・ 未納額 約 3 千 8 百万円
- ※ 実販売枚数 約 3 万枚

※ 買取担保枚数は、各社からの申告により、ベイサイド普通大人入場券相当額で買取を担保した枚数です。

横浜開港 150 周年記念テーマイベント
大口買取入場券に関する覚書

財団法人横浜開港 150 周年協会（以下「甲」という）と [] （以下「乙」という）は、横浜開港 150 周年記念テーマイベント入場券（以下「入場券」という）の大口買取に關し、次のとおり覚書を締結する。

（大口買取入場券の定義）

- 第1条 甲は乙との協議に基づき、入場券販売の前売期開始の 2008 年 6 月 2 日から開催期終了の 2009 年 9 月 27 日までの間、乙のネットワークにより最大限販売可能な枚数を、購入に先立ち事前に甲に対し申告することにより確定した入場券を大口買取入場券と定めるものとする。なお、大口買取枚数のカウント方法については、前売期と開催期の合算とし、且つ、実券と発決済券の合算とする。また、ペイメント券・全期間入場券は、1 枚とかウントし、ペイメント企画・回数割引・学生団体割引各入場券については、この枚数カウントから除外するものとする。
- 2 会期終了までに前項で申告した大口買取枚数額に達しない場合は、その差額を甲に支払うものとする。

（前売第 1 期入場券の大口買取購入）

- 第2条 乙は、前売第 1 期入場券を次に掲げる内容にて大口買取購入する。但し、買取販売期間については第 1 条第 1 項に定める期間とする。
- (1) 買取担保枚数 [] 枚（ペイメント普通大人入場券相当）
(2) 内申告実券枚数 [] 枚
(3) 内訳 ペイメント普通入場券

（大人 [] 枚、中人 [] 枚、小人 [] 枚、シニア [] 枚）

- 2 会期終了までに前項で申告した実券買取枚数の 50% に達しない場合は、その枚数の差額を甲に支払うものとする。但し、券種については、販売マニュアルに掲載している、いずれの券種でも精算することができるものとする。

（代金の支払方法）

- 第3条 乙は、甲に対し、大口買取枚数の前金として 2009 年 3 月 31 日までに、第 2 条第 1 項で申告した大口買取枚数相当額の 50% 以上を支払う事とする。残金については、2009 年 11 月 16 日までに甲の指定する口座へ支払うものとする。また、販売手数料については、申告実券は前売第 1 期販売手数料率を適用し、申告外の実券及び発決済券は、乙が横浜開港 150 周年記念テーマイベント入場券販売管理センターと締結した「横浜開港 150 周年記念テーマイベント入場券委託販売契約書」（以下「原契約」という）及び入場券販売マニュアルに規定する販売手数料率を適用する。
- なお、購入枚数は原契約 10 条に定めた販売奨励金の対象として販売総数に加算するものとし、会期終了後、販売奨励金を協会より速やかに支払うものとする。また、前金及び残金の支払いについては、既に支払済みの発決済券代金分を差し引き、精算するものとする。

(入場券の納入箇所)

第4条 甲は、乙が買取購入する入場券を、乙の指定する一箇所へ交付するものとする。

(買取の追加)

第5条 甲は乙より買取の追加の申込みがあった場合は、改めてこの覚書を締結するものとする。

2 乙は、販売期間の途中に買取の追加を申出ても、すでに販売した枚数を合算して買取奨励金を請求することはできない。

(その他)

第6条 乙は入場券の販売については、原契約の定めを遵守し、入場券販売マニュアルに従って行なうものとする。

2 本覚書の履行上に生じる損害に対する責任については、天災地変等、不可抗力による場合を除き、その帰属が明確なものは当事者の責任とし、不明確なものは甲、乙協議して定めるものとする。

3 本覚書に疑義が生じた場合並びに本覚書に定めがない場合又は別途詳細について定める必要が生じた場合には、甲・乙協議して定めるものとする。

本覚書の証として、本書を2通作成し、甲・乙記名押印の上各1通を保有するものとする。

2008年5月30日

甲 神奈川県横浜市中区新港1-6-3
財団法人横浜開港150周年協会

会長 佐々木謙二

乙

開国博 Y150 未確定額への対応状況について

「開国博 Y150」の未確定額への対応について、3月 11 日に開催された財団法人横浜開港 150 周年協会理事会において、次のとおり決定されましたので、ご報告いたします。

1 財団法人横浜開港 150 周年協会第 20 回理事会資料

別紙 理事会資料のとおり

2 審議事項について

「第 1 号議案 債権の確保に係る法的手続きについて」審議がなされ、大口買取入場券契約を行った旅行代理店 3 社に対し、支払を求める民事訴訟を横浜地方裁判所（予定）に提起することが了承されました。

3 報告事項について

未確定額縮減に向けた受託事業者等に対する具体的な法的措置を決定するため、3 月中に理事会を開催することが報告されました。

【参考】（平成 22 年 3 月 15 日第 21 回理事会開催通知発送）

日時：平成 22 年 3 月 23 日（火）午前 10 時 30 分～

議題：収支問題における対応について 他

平成 22 年 3 月 11 日（木）に、横浜地方裁判所から協会宛で、日本旅行が「入場券代金返還請求事件」（事件番号 平成 22 年（ワ）第 987 号）を提訴した（2 月 25 日）として、「第 1 回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状」が届きました。

- ・口頭弁論期日：平成 22 年 5 月 28 日（金）午前 10 時 00 分
- ・出頭場所：横浜地方裁判所第 501 号法廷

財団法人横浜開港150周年協会 第20回理事会 次第
日 時：平成22年3月11日（木）
午前10時から10時45分まで
場 所：(財) 横浜開港150周年協会
事務所 2階会議室

1 開会

2 審議事項

第1号議案 債権の確保に係る法的手続きについて

3 閉会

第1号議案 債権の確保に係る法的手続きについて

大口買取入場券契約を行った旅行代理店3社については、第19回理事会後も支払いに応じないことから、民事訴訟を提起する。

なお、この手続きに伴う事務処理及び関係する諸手続きについては、会長に一任する。

【訴訟の概要】

1 訴訟対象社 3社

- (1) 近畿日本ツーリスト㈱
- (2) ㈱日本旅行
- (3) 相鉄観光㈱

2 訴訟の内容

- (1) 近畿日本ツーリスト㈱
金 109, 249, 787円及び遅延損害金
- (2) ㈱日本旅行
金 89, 097, 333円及び遅延損害金
- (3) 相鉄観光㈱
金 38, 754, 600円及び遅延損害金

上記3社に対する支払いを求める。

3 提訴する裁判所

横浜地方裁判所（予定）

開国博 Y150 収支問題の対応状況について

「開国博 Y150」収支問題の対応について、財団法人横浜開港150周年協会（以下、「協会」という）は、特定調停の申立及び民事訴訟の提訴を横浜地方裁判所に行いました。今後、協会は裁判所のもとで、収支問題の解決に取組みます。

1 博報堂JVとの特定調停について

(1) 申立日

平成22年3月30日(火)

(2) 特定調停対象社

博報堂JV

(博報堂、東急エージェンシー、京急アドエンタープライズ、相鉄エージェンシー、エヌエイチケインタープライズ、横浜アーチスト、旭広告社、神奈川新聞による共同企業体)

(3) 申立先

横浜地方裁判所

(4) 申立の内容

「協会と博報堂JVとの間の債権額を確定した上、債務の支払方法を協定する。」との特定調停手続きによる調停を行うことを求める。

- 平成21年度の委託契約は概算契約となっている。
- 平成21年度の委託契約の確定にあたって、協会は博報堂JVに対して大幅な減額を求める。

(5) 今後のスケジュール

ア 第1回調停期日 平成22年5月11日(火)

裁判所の調停委員会により、協会と博報堂JVとの概算契約額の確定に向けた調整が行われます。

イ 今後の見通し

調停委員会が当事者間で合意を形成できるよう調整し、当事者が合意すると調停が成立します。

(6) その他

(株)アサツーディ・ケイに対しての特定調停は、今後申し立ての予定です。

特定調停について

1 概要

民事調停手続きの一種で、特定債務者の経済的再生に資するためになされる、特定債務者及びその債権者その他の利害関係人の間における利害関係の調整にかかる民事調停。

- ・ 調停案は「公正かつ妥当で経済的合理性を有する内容であること」と法律で定められているため、負担割合についての客観的な判断を得られる。
- ・ 調停が整わなかった場合でも、双方が応諾すれば、裁判所が「公正かつ妥当で経済的合理性を有する」と判断する内容の条項を作成し決定することができ、それにより解決が図られる可能性がある。

根拠法令：特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律

(平成 11 年 12 月 17 日法律第 158 号)

2 特定債務者

- (1) 金銭債務を負っているもので、支払い不能に陥るおそれのあるもの
- (2) 事業の継続に支障を来たすことなく債務を弁済することが困難であるもの
- (3) 債務超過に陥るおそれのある法人

3 特定調停手続きの流れ（一般的なケース）

- (1) 特定調停の申立
 - ・ 債務者が行う。
 - ・ 債権者の所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所に申し立て
- (2) 事件受付票の交付・調査期日の指定

約 1 カ月後に調査期日の指定
- (3) 調停委員の選任

調停委員として、事案の性質に応じて必要な法律、税務、金融、企業の財務、資産の評価等に関する専門的な知識経験を有するものを選任
- (4) 調査期日

申立書の内容、債務状況の確認、支払い原資の有無、援助の有無等の調査
- (5) 調停期日

作成した返済計画案をもとに各債権者との間で返済計画の調整、通常は 3 回程度の調停。

 - ① 債務者の財政状況の聴取と支払原資の確定
 - ② 調停条項案の債権者への提示と意向聴取
 - ③ 各債権者との調整と結果に基づく調停調書
- (6) 調停に代わる決定（17 条決定）

調停条項案に各債権者の同意が得られなかつた場合には調停委員会が職権で調停条項を決定できる。

（参考）なお、申立から調停まで先例では概ね 7 ヶ月かかっている。

4 調停の効力

調停調書・調停に代わる決定は裁判所の和解と同一の効力を有する。

5 手続の非公開

特定調停手続は、民事調停規則で非公開と定められています。（民事調停規則第 10 条）

2 旅行代理店との訴訟について

(1) 株式会社日本旅行からの民事訴訟について

ア 原告 株式会社日本旅行

イ 被告 財団法人横浜開港 150 周年協会

ウ 提訴日 平成 22 年 2 月 25 日 (3 月 11 日横浜地方裁判所より送達)

エ 事件番号 平成 22 年 (ワ) 987 号 入場券代金返還請求事件

オ 提訴先 横浜地方裁判所

カ 請求の趣旨 (要旨)

- ① 被告は、原告に対し、金 50,467,176 円及び遅延損害金を支払え。
- ② 訴訟費用は被告の負担とする。
との判決と①について仮執行宣言を求める。

キ 請求の原因 (要旨)

- ① 事前に説明を受けていたイベント内容 (平成 19 年 10 月 11 日中間発表) と 実際に行われたイベントの内容が異なることは債務不履行である。
- ② 各種割引販売を協会が行い、正規代金での入場券販売を妨害した。
- ③ 広報宣伝が不十分なだけでなく、原告らからの改善要請 (ラ・マシン、アースバルーンが外から見えることの改善) に応じず放置した。
- ④ 何ら裏づけのない虚偽の予定有料入場者数を謳うことで契約を締結させた。
- ⑤ 本件契約中、実際に原告が販売できなかった入場券に係る部分を取消す。
- ⑥ 本件契約の解除又は取消により、被告に過払いをしている代金と利息の返還を求める。

ク 答弁書提出期限 平成 22 年 5 月 21 日 (金)

ケ 第 1 回口頭弁論期日 平成 22 年 5 月 28 日 (金)

コ その他

協会では、日本旅行からの提訴に対し、本日、反訴する予定です。

(2) 近畿日本ツーリスト株式会社及び相鉄観光株式会社への民事訴訟について

ア 原告 財団法人横浜開港 150 周年協会

イ 被告 近畿日本ツーリスト株式会社及び相鉄観光株式会社

ウ 提訴日 平成 22 年 3 月 30 日

エ 事件番号 平成 22 年 (ワ) 第 1654 号 入場券代金請求事件

オ 提訴先 横浜地方裁判所

カ 請求の趣旨 (要旨)

- ① 被告近畿日本ツーリスト株式会社は、金 109,249,787 円及び遅延損害金を支払え
- ② 被告相鉄観光株式会社は、金 36,462,306 円及び遅延損害金を支払え
- ③ 訴訟費用は被告らの負担とする。
との判決及び①、②につき仮執行の宣言を求める

キ 請求の原因 (要旨)

- ① 協会と被告は売買について以下のとおり約定した。(大口買取入場券に関する覚書)
 - ・ 約定日 平成 20 年 5 月 30 日
 - ・ 近畿日本ツーリスト
2 億 7 千万円 (ベイサイド普通大人入場券 (1800 円) で 150,000 枚分)
 - ・ 相鉄観光
9 千万円 (ベイサイド普通大人入場券 (1800 円) で 50,000 枚分)
 - ・ 代金は、買い取ったチケットの販売数の如何を問わず全額原告に支払うものとする。
 - ・ 販売手数料等を代金から控除し、協会に支払う。
 - ・ 支払期日 前金 平成 21 年 3 月 31 日
残金 平成 21 年 11 月 16 日
- ② 請求内容
以上から、被告はそれぞれ約定に従い、残額および遅延損害金を支払う義務がある。

ク 第 1 回口頭弁論期日 平成 22 年 5 月 26 日 (水)

開国博Y150 収支問題の対応状況について

「開国博Y150」収支問題について、前回常任委員会（4月22日）以降の、財団法人横浜開港150周年協会（以下、「協会」という）の対応状況等をご報告します。

1 博報堂JVとの特定調停について

(1) 特定調停対象社

博報堂JV

（博報堂、東急エージェンシー、京急アドエンタープライズ、相鉄エージェンシー、エヌエイチケイエンタープライズ、横浜アーチスト、旭広告社、神奈川新聞による共同企業体）

(2) 申立の内容

「協会と博報堂JVとの間の債権額を確定した上、債務の支払方法を協定する。」との特定調停手続きによる調停を行うことを求める。

- ・ 平成21年度の委託契約は概算契約となっている。
- ・ 平成21年度の委託契約金額の確定にあたって、協会は博報堂JVに対して大幅な減額を求める。

(3) 第1回調停期日の概要

ア 平成22年5月11日（火）横浜地方裁判所

イ 当日の概要

協会及び博報堂JVの双方から、調停委員に対し、それぞれの見解を説明しました。

ウ 今後の予定

- ・ 第2回調停期日予定 平成22年6月18日（金）
- ・ 第3回調停期日予定 平成22年7月8日（木）

(4) その他

（株）アツーディ・ケイに対しての特定調停は、今後申立の予定です。

2 旅行代理店との民事訴訟について

(1) (株)日本旅行からの協会への民事訴訟について

ア 当事者

- (ア) 原告 (反訴被告) 日本旅行株式会社
(イ) 被告 (反訴原告) 協会

イ 第1回口頭弁論期日 平成22年5月28日(金)

ウ 協会の反訴(別添反訴状のとおり)

(ア) 反訴日 平成22年4月22日(木)

(イ) 請求の趣旨(要旨)

① 反訴被告株式会社日本旅行は、金89,097,333円及び遅延損害金を支払え
② 訴訟費用は反訴被告の負担とする

との判決及び①につき仮執行の宣言を求める

(ウ) 請求の原因(要旨)

① 協会と反訴被告は入場券の売買について以下のとおり約定した。(大口買取
入場券に関する覚書)

- ・ 約定日 平成20年5月30日
- ・ 代金 2億3千4百万円(ペイント普通大人入場券(1800円)で13万枚分)
- ・ 代金は、買い取ったチケットの販売数の如何を問わず全額反訴原告に支払
うものとする。
- ・ 販売手数料等を代金から控除し、協会に支払う。
- ・ 支払期日 前金 平成21年3月31日
残金 平成21年11月16日

② 以上から、反訴被告は約定に従い、残額および遅延損害金を支払う義務が
ある。

(2) 協会からの近畿日本ツーリスト(株)・相鉄観光(株)への民事訴訟について

ア 当事者

- (ア) 原告 協会
(イ) 被告 近畿日本ツーリスト株式会社・相鉄観光株式会社

イ 第1回口頭弁論期日 平成22年5月26日(水)

※ 平成22年4月28日の新聞記事で、近畿日本ツーリスト株式会社が、4月
27日、横浜地方裁判所に反訴状を提出した旨報道されました。(5月14日現
在、協会には訴状は未送達です。)

3 本市に対する住民訴訟について

- (1) 事件番号 平成 22 年(行り) 第 32 号
損害賠償請求義務付け等請求・住民訴訟事件
- (2) 原告 かながわ市民オンブズマン、よこはま市民オンブズマン
- (3) 被告 横浜市長林文子
- (4) 提訴日 平成 22 年 4 月 23 日(金)(5 月 11 日横浜地方裁判所より送達)
- (5) 係属裁判所 横浜地方裁判所

(6) 請求の趣旨(要旨)

- ア 被告は、前市長中田宏に対して、金 7,790,979,442 円の損害賠償請求をせよ。
イ 被告は、開港 150 周年記念事業に充当するために横浜市財政調整基金を取崩してはならない。
との判決を求める。

(7) 請求の原因(要旨)

- ア 協会が契約した実施業務等委託契約は、プロポーザルによる選定の際の前提条件を大幅に変更する違法な契約で、その財源としての補助金交付は違法である。
イ 開港 150 周年記念事業の財源として、財政調整基金を取崩すことは違法である。

(8) 答弁書提出期限 平成 22 年 5 月 31 日(月)

(9) 第 1 回口頭弁論期日 平成 22 年 6 月 7 日(月)午後 2 時 15 分

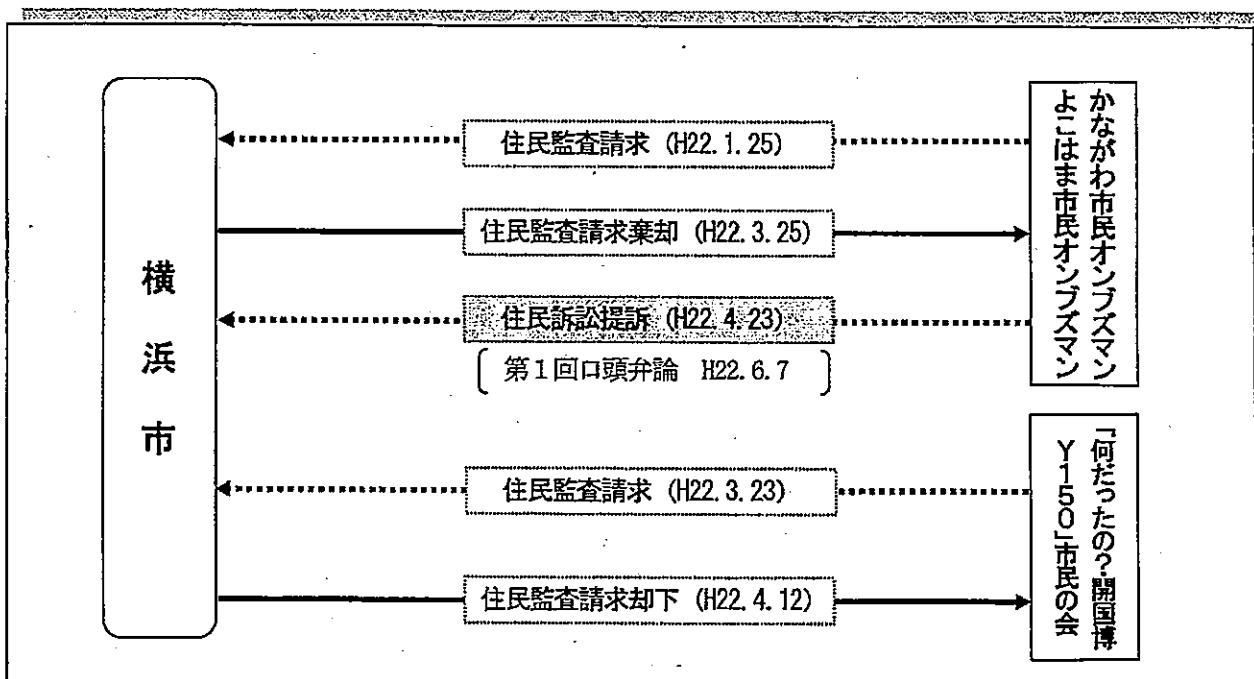
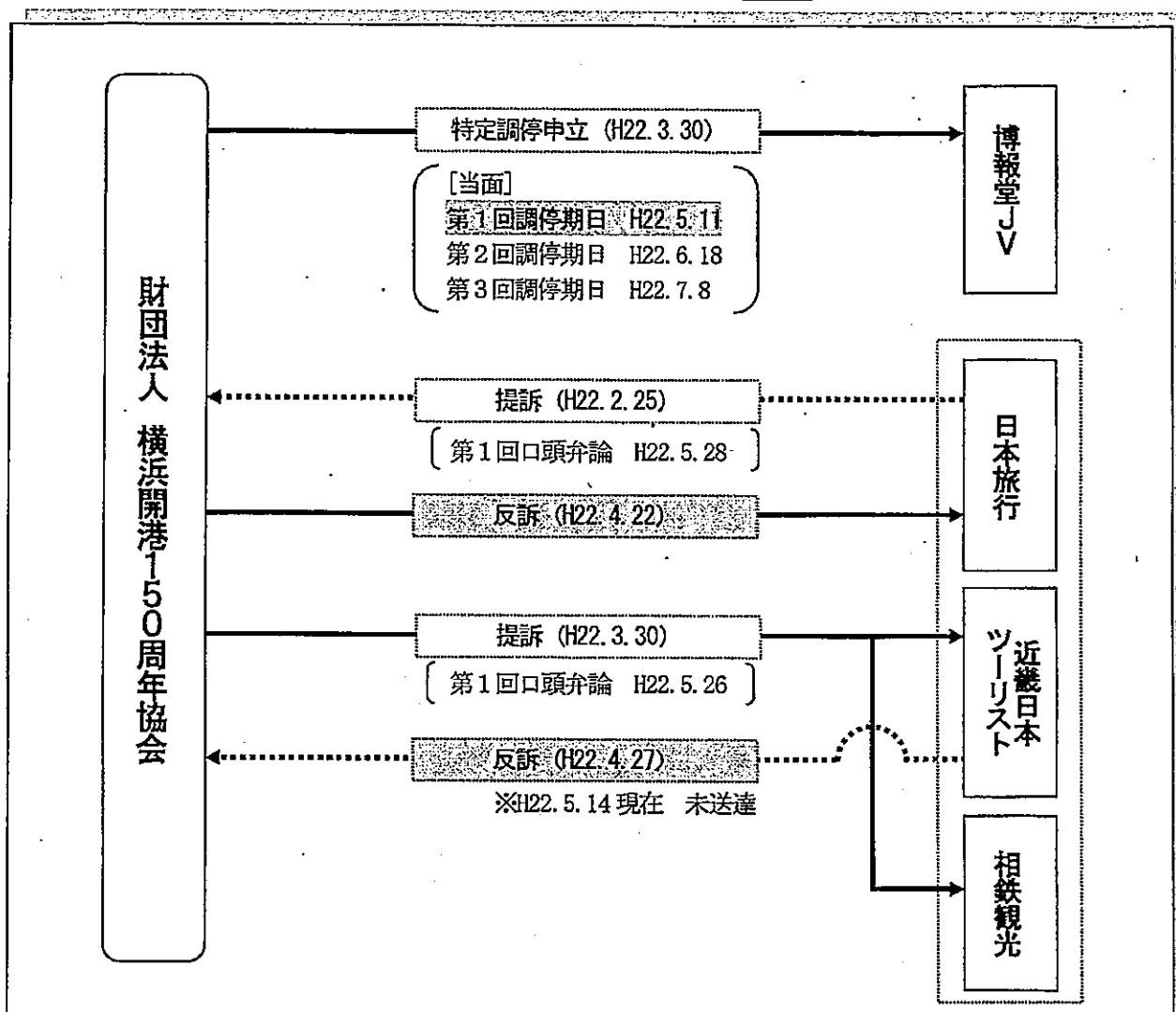
【参考】住民監査結果(平成 22 年 3 月 25 日公表)

本件請求には理由がないと認める。(棄却)

- (1) プロポーザル方式とは、対象とする業務に係る「受託候補者」を選定するための方式であり、請求人の主張の前提となっている当該業務の「設計案」を選定するコンペ方式とは異なる。また、実施設計・実施業務の総事業費は、プロポーザル方式による選考時の総事業費の金額を下回っており、請求人の主張する、異なる事業規模を前提とした、当初の条件を大幅に変更する業務委託契約であったとは認められない。
- (2) 開港 150 周年記念事業の財源として財政調整基金を取崩したことが、当時の財政状況から、条例第 6 条第 1 号にある「財源が著しく不足する場合」に該当する状況であり、また、条例第 6 条第 3 号後段に定める「その他必要やむを得ない理由」に該当するとした横浜市の判断が、「著しく不合理であり、裁量権を逸脱し、又は濫用したもの」であるとはいえない。

◆「開国博 Y150」收支問題 法的手続の進捗状況◆

網掛けの箇所が今回報告分



開国博 Y150 収支問題の対応状況について

開国博 Y150（以下「Y150」という。）の収支問題の対応状況について、これまでの経過を踏まえて、報告します。

1 収支問題についての主な経過

財団法人横浜開港 150 周年協会（以下「協会」という。）では、収支問題の解決に向け、裁判所のもとで解決に取り組んでいるところです。

一方、本市といたしましては、記念事業全体の総括とともに、協会の対応状況等について、常任委員会にて報告してまいりました。

常任委員会及び市		協会（理事会）
H21 9.16	○協会と博報堂 JV との契約について (事業費の内訳、契約経過等)	
12.4 12.7	○横浜開港 150 周年記念事業の総括について.....【参考 1】 ○Y150 の収支見込について (約 25 億円の未確定額等)	任意での交渉
H22 2.17	○2/16 の協会理事会の報告	H22 1.15 議案：収支問題における対応 ・イベント受託者との交渉継続と交渉の状況によっては、法的措置を図る。
3.16	○3/11 の協会理事会の報告	2.16 議案：債権の確保 ・旅行代理店 3 社に対し、交渉の状況によって法的措置（訴訟）を図る。
4.22	○博報堂 JV への特定調停の申立 ○旅行代理店との民事訴訟 ○市費 82 億円の使途（協会収支見込）	3.11 議案：債権の確保に係る法的手続き ・旅行代理店 3 社を提訴する。
5.14	○博報堂 JV との特定調停 (第 1 回調停期日等) ○旅行代理店との民事訴訟 ○本市に対する住民訴訟 (請求の趣旨等)	3.23 議案：収支問題における対応 ・博報堂 JV とアサツーディ・ケイに対する特定調停の申立をする。
		6.14 議案：収支問題における対応 ・TSP 太陽に対する特定調停の申立をする。 ・平成 21 年度収支決算を確定する。

2. 協会の収支状況について(平成21年度決算にもとづいて)

[支出・収入 内訳]

[単位:千円]

	19年度(決算)	20年度(決算)	21年度(決算)	合計
記念 マ イ ベ ン ト	支 出	392,196	4,338,715	7,580,419
	ペイサイドステージ	77,605	2,706,900	3,402,400
	ヒルサイドステージ	177,870	838,732	814,256
	交通輸送対策	3,973	66,574	733,979
	入場券販売管理・入場券製作	11,986	243,605	313,519
	施設・物品協賛	0	0	528,307
	プロデューサー等委託	68,250	169,890	119,650
	情報センター	0	71,916	220,000
	協会主催市民参加事業	31,707	65,960	138,091
	ボランティアセンター	0	59,955	94,500
	買取・販売・業務奨励金	0	0	67,890
	共催事業等	0	0	125,000
教育サポートセンター	支 出	0	21,579	36,363
	全体運営費	20,805	93,604	986,464
横浜市補助金	收 入	396,464	4,389,634	5,397,997
	横浜市補助金	372,000	2,772,460	2,307,245
	入場料収入	0	973,618	1,483,263
	協賛金等	24,464	643,556	1,607,489
広報宣伝	支 出	153,818	939,380	751,062
	広告宣伝プロモーション関連	91,580	257,547	153,288
	広域広報	0	330,000	168,186
	メディア活用広報	0	180,651	231,033
	地域広報	0	171,182	198,555
	その他広報宣伝活動費	62,238	0	0
横浜市補助金	收 入	153,818	939,380	751,062
	横浜市補助金	143,275	841,625	540,190
	協賛金等	10,543	97,755	210,872
事務費	支 出	312,491	557,493	640,827
	人件費	190,443	330,658	301,934
	物件費(管理費等) + 貢助会員事業	122,048	226,835	338,893
	收 入	312,491	557,493	460,231
横浜市補助金	横浜市補助金	291,240	508,082	419,883
	協賛金等	21,251	49,411	56,412
	未確定額	4,268	50,919	▲ 2,346,954
合計	支 出(総事業費)	858,505	5,835,588	8,972,308
	收 入	862,773	5,886,507	6,625,354
	横浜市補助金	806,515	4,122,167	3,267,318
	入場料収入	0	973,618	1,483,263
	協賛金等	56,258	790,722	1,874,773
未確定額	未確定額	4,268	50,919	▲ 2,346,954
	未確定額	4,268	50,919	▲ 2,291,767

○特定調停や訴訟等を行っているため、合計欄の未確定額は変化することがあります。
特定調停部分は [] 、訴訟は [] です。

○この表は官庁会計方式で表示しているため、協会が決算で策定した財務計算書類とは異なります。

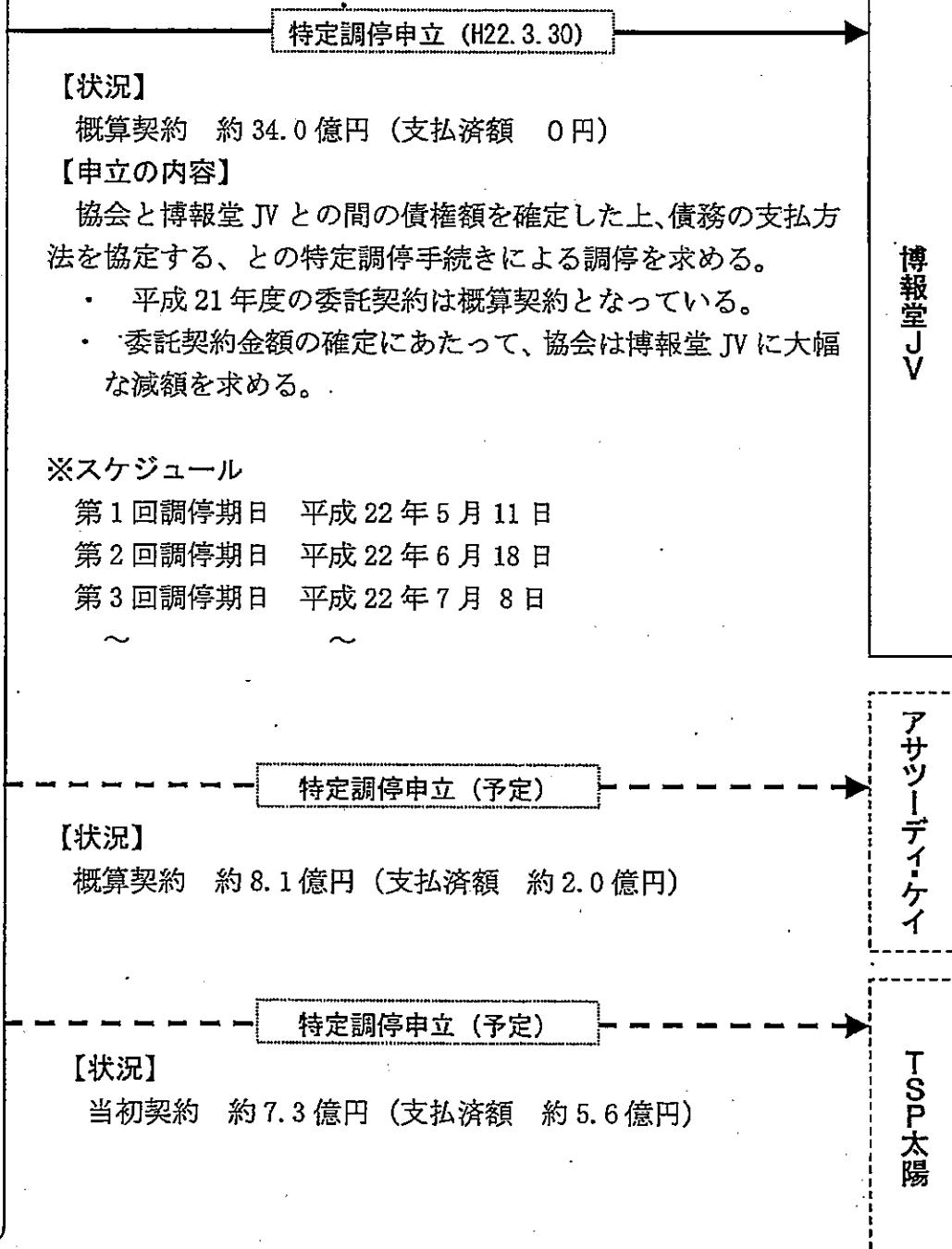
3 Y150 収支問題の対応について

(1) 受託事業者との調停について

…【参考2】

協会では、Y150 の会期終了前後から、収支不足額の縮減に向けて、受託事業者と任意での交渉を続けましたが、合意に至らなかったことから、法的手手続きとして特定調停を行うこととしました。

財団法人 横浜開港150周年協会



特定調停について

1 概要

支払不能に陥るおそれのある債務者等の経済的再生に資するため、特定債務者及び債権者その他の利害関係人の間における金銭債務に係る利害関係の調整を促進することを目的とする民事調停。

- ・ 調停案は「公正かつ妥当で経済的合理性を有すること」と法律で定められているため、負担割合についての客観的な判断を得られる。
- ・ 調停が整わなかった場合でも、双方が応諾すれば、裁判所が「公正かつ妥当で経済的合理性を有する」と判断する内容の条項を作成し決定することができ、それにより解決が図られる可能性がある。

根拠法令：特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律

(平成 11 年 12 月 17 日法律第 158 号)

2 特定債務者

- (1) 金銭債務を負っているもので、支払い不能に陥るおそれのあるもの
- (2) 事業の継続に支障を来たすことなく債務を弁済することが困難であるもの
- (3) 債務超過に陥るおそれのある法人

3 特定調停手続きの流れ（一般的なケース）

- (1) 特定調停の申立
債務者が地方裁判所又は簡易裁判所に申し立て
- (2) 事件受付票の交付・調査期日の指定
約 1 カ月後に調査期日の指定
- (3) 調停委員の選任
調停委員として、事案の性質に応じて必要な法律、税務、金融、企業の財務、資産の評価等に関する専門的な知識経験を有するものを選任
- (4) 調査期日
申立書の内容、債務状況の確認、支払い原資の有無、援助の有無等の調査
- (5) 調停期日
作成した返済計画案をもとに各債権者との間で返済計画の調整、通常は 3 回程度の調停。
 - ① 債務者の財政状況の聴取と支払原資の確定
 - ② 調停条項案の債権者への提示と意向聴取
 - ③ 各債権者との調整と結果に基づく調停調書
- (6) 調停に代わる決定（17 条決定）
調停条項案に各債権者の同意が得られなかつた場合には調停委員会が職権で調停条項を決定できる。

（参考）なお、申立から調停まで先例では概ね 7 ヶ月かかっている。

4 調停の効力

調停調書・調停に代わる決定は裁判所の和解と同一の効力を有する。

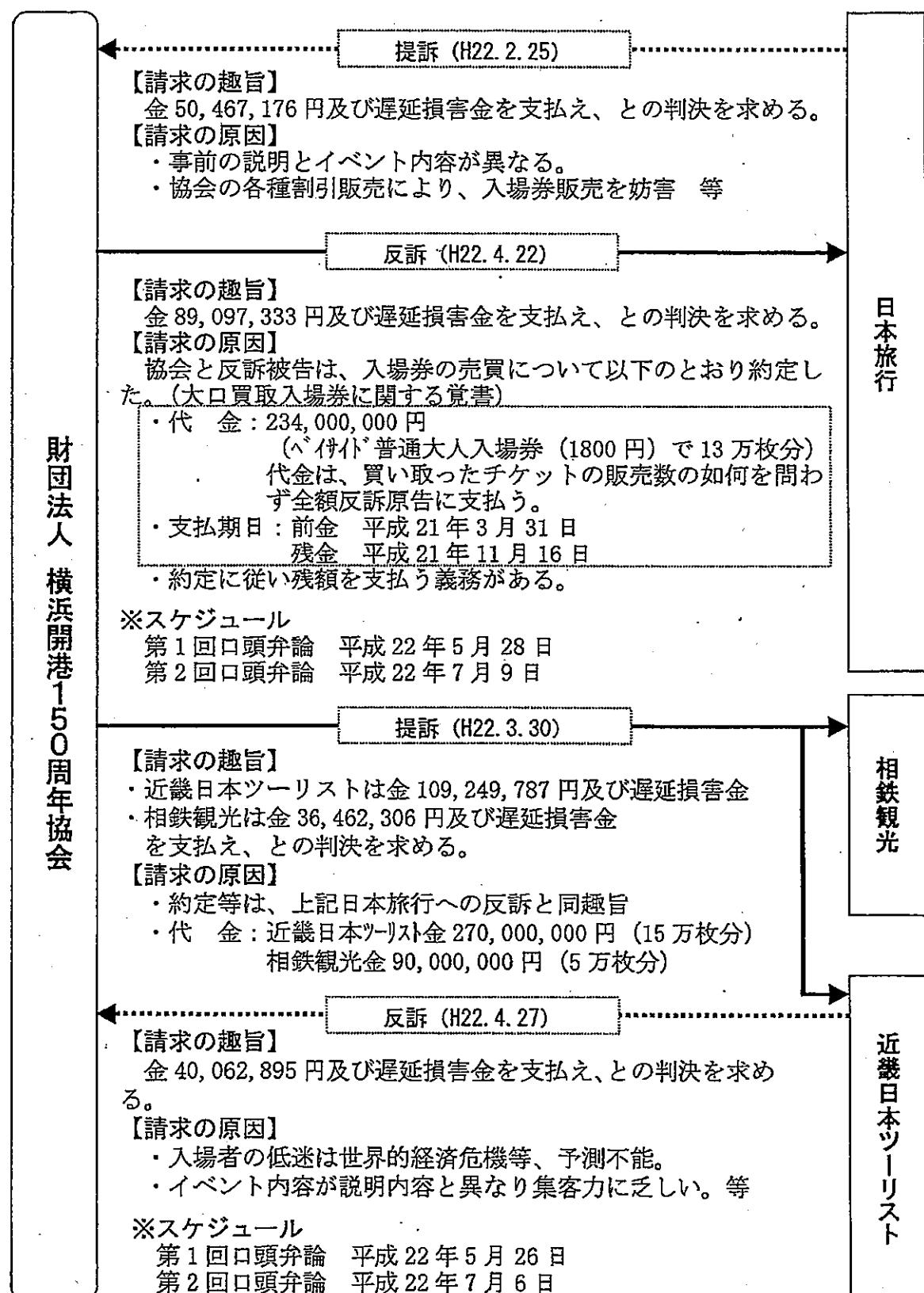
5 手続の非公開

特定調停手続は、民事調停規則（第 10 条）で非公開と定められています。

(2) 旅行代理店との民事訴訟について

…【参考3】

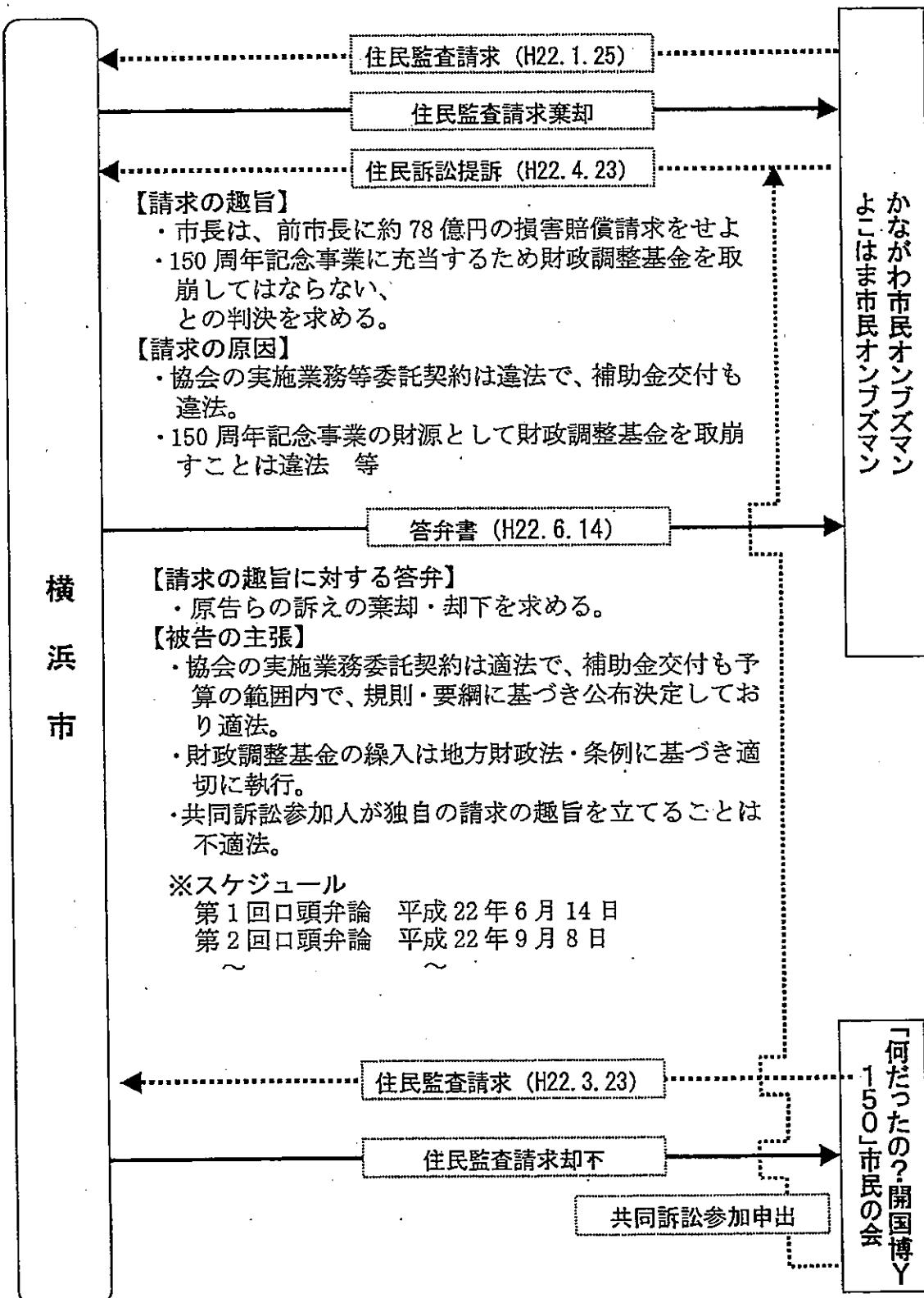
協会と大手旅行代理店との間で締結した「大口買取入場券に関する覚書」(平成20年5月30日)に関し、「残金の支払等」あるいは「過払い代金の返還等」を求める民事訴訟が提訴されています。



4 本市に対する住民訴訟について

…【参考4】

かながわ市民オンブズマン及びよこはま市民オンブズマン等から、「協会への補助金交付の損害賠償」及び「財政調整基金の取り崩しの差し止め」を求める住民訴訟が提訴されています。



参考資料

【参考1】 横浜開港150周年記念事業の総括について（概要）

【参考2】 博報堂JVとの特定調停の概要

【参考3】 旅行代理店との訴訟に関する訴状・答弁書・反訴状等の概要

【参考4】 住民訴訟に関する訴状・共同参加申出書・答弁書等の概要

【参考5】 財団法人横浜開港150周年協会の概要

【参考1】

1 横浜開港150周年記念事業の総括について(抜粋)平成21年12月

(1) 開催までの経緯

ア 開港150周年に向けた横浜市の体制

- ・ 平成16年6月 関係局によるプロジェクトチーム設置
- ・ 平成17年4月 横浜プロモーション推進事業本部に担当課長設置
- ・ 平成17年7月 庁内組織「横浜開港150周年記念事業推進会議」設置
- ・ 平成18年4月 開港150周年・創造都市事業本部 設置
- ・ 平成20年7月 推進会議を改組し「開港150周年記念事業推進本部」設置

イ 横浜市における取組

- ・ 平成17年6月 「横浜開港150周年～市政120周年～基本ビジョン」策定
- ・ 平成18年6月 「横浜開港150周年～市政120周年～基本計画」策定
- ・ 平成18年12月 「横浜市中期計画」発表
重点事業「横浜開港150周年記念式典及び記念イベント」
- ・ 平成19年5月 「横浜開港150周年記念事業コアイベント実施計画」策定

ウ 市会の取組(開港150周年事業推進特別委員会の設置)

- ・ 平成17年度 委員会4回、視察2回
- ・ 平成18年度 委員会2回、視察2回
- ・ 平成19年度 委員会3回、視察2回
- ・ 平成20年度 委員会3回、視察2回

エ 財団法人横浜開港150周年協会の設立

- ・ 平成15年11月 「近代日本開国・横浜開港150周年記念事業推進協議会」設立
- ・ 平成18年4月 「横浜開港150周年推進協議会」設立
- ・ 平成19年2月 「財団法人横浜開港150周年協会」設立

オ 財団法人横浜開港150周年協会における取組

ア) 記念テーマイベント「開国・開港Y150」実施設計策定

- ・ 平成19年7月 実施設計・制作運営事業者を選定
- ・ 平成19年10月 記念テーマイベント概要発表
- ・ 平成20年3月 「ベイサイドエリア・ヒルサイドエリア」実施設計策定
- ・ 平成20年5月 「メインコンテンツ決定」発表

イ) プロデューサーの決定

- ・ 総合プロデューサー 小川巧記氏
- ・ アートプロデューサー 日比野克彦氏

ウ) 開国博Y150の開幕準備

- ・ 平成19年10月 協賛金獲得に向けた「事業説明会」開催
- ・ 平成20年6月 第1期前売入場券販売開始

エ) 開国博Y150の開催

- ・ 平成21年4月 ベイサイドエリア開幕
- ・ 平成21年7月 ヒルサイドエリア開幕

(2) 横浜開港150周年記念事業の実施報告

基本理念：「チャンスあふれるまち 横浜」の創造

* 5つの契機

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 港と先人の業績への感謝及び賞賛 | 2 市民であることの一体感の醸成 |
| 3 夢や希望にあふれるまちへの礎をつくり、その魅力を発信しながら再発展を図る | 4 「横浜らしさ・ならでは」へのこだわりと創造 |
| 5 大きな盛り上がり創出とプロモーション活動強化による集客力向上 | |

5つの契機を実現するための4つのプロジェクト

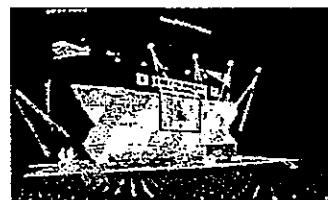
① 横浜開港 “ハッピーバースデー” プロジェクト

祝祭

横浜開港150周年記念式典

2009(平成21)年5月31日(日) パシフィコ横浜国立大ホール

- ・セレモニー
- ・宮本亜門オリジナルショー「ヴィジョン!ヨコハマ」



祝祭イベント

- ・H.I.S.2009年世界卓球選手権横浜大会
- ・日本大通りフラワーアートフェスティバル
- ・海のエジプト展～海底からよみがえる古代都市アレクサンドリアの至宝～
- ・海フェスタよこはま
- ・2009横浜国際トライアスロン大会
- ・大道芸・ザよこはまパレード・横浜開港祭 など



横浜開港150周年記念テーマイベント「開国博Y150」



みなとみらい21新港地区周辺
会期：2009(平成21)年4月28日(火)～9月27日(日)



よこはま動物園ズーラシア隣接地区
会期：2009(平成21)年7月4日(土)～9月27日(日)

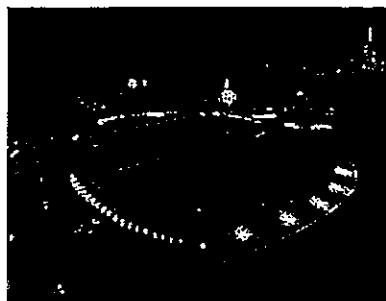


横浜駅周辺から山下・山手地区
会期：2009(平成21)年の年間を通じて展開

横浜FUNEプロジェクト／DO-RA-MA YOKOHAMA150／横濱・開港キャンドルカフェ150



まち みなど



② 横浜の新たな顔づくり・まちづくり推進プロジェクト

新たな顔づくり

- 象の鼻地区再整備事業
- マリンタワー再整備
- アメリカ山公園整備
- 日本丸メモリアルパークリニューアル
- など

文化芸術創造都市形成

- ナショナルアートパーク構想
- ヨコハマ国際映像祭2009
- 創造界隈形成
- 創造の担い手育成
- など

まちづくり

- 横浜駅周辺大改造計画
- 戸塚駅周辺地区整備
- 市内米軍施設の返還と跡地利用の推進
- 羽田空港の国際化
- など

ひと



③ 市民力・地域力発揮プロジェクト

- 文化芸術の持つ創造性を活かした地域づくり
- 市民参加プラットホーム推進委員会
- 150万本植樹行動と150周年の森づくり
- 開港150周年記念障害者スポーツ文化事業
- 横浜18区紹介デー
- 各区の取組
- マザーポートエリア
- 地域や民間主体の取組
- など

④ 次世代育成・人材育成プロジェクト

- 小中一貫英語教育の推進
- 横浜開港150周年記念副読本発行事業
- 横浜サイエンスフロンティア高等学校の整備
- 子育て家庭応援事業「ハマハグ」



開港150周年を迎えるにあたり、さらなる国際的な発信力を高めていくための都市戦略の取組

- 横浜クリエイティブシティ国際会議2009
- 2009年シティネット横浜大会
- 2010年日本APEC首脳会議の横浜開催の決定

(3) 横浜開港150周年記念テーマイベント「開国博Y150」(概要)

ア) 開催概要

■事業名称	横浜開港150周年記念テーマイベント「開国・開港Y150」
■愛称	開国博Y150
■主催	財団法人横浜開港150周年協会
■総来場者数	716万6,300人
・うち有料入場者数	123万9,325人 (ベイサイドエリア111万3,403人、ヒルサイドエリア12万5,922人)
・うちプレイベント	62万人
■開催期間	ベイサイドエリア 2009年4月28日～9月27日(153日間) ヒルサイドエリア 2009年7月4日～9月27日(86日間) マザーポートエリア 年間を通じて実施
■総合プロデューサー	小川巧記(オガワ タクノリ)
■アートプロデューサー	日比野克彦(ヒビノ カツヒコ)

イ) 入場者数

① 入場者実績

入場者数内訳

単位：人

累計	有料入場者数(単位:人)		
	累計		
	ベイサイド	ヒルサイド	
7,166,300	1,239,325	1,113,403	125,922

有料入場者数内訳

単位：人

	小計	ベイサイド	ヒルサイド	備考
一般	988,259	892,423	95,836	
教育プログラム (横浜市立校のみ)	204,526	183,412	21,114	児童生徒
	11,641	10,400	1,241	引率教員
招待券等	34,899	27,168	7,731	協賛企業等
	1,239,325	1,113,403	125,922	

※1 有料入場者数は有料会場に入場した実人数となります。

※2 150協会では、上記のほかに、平成21年12月に「キャンドルカフェ2009」を開催し、約31万1千人の来場がありました。

② 有料入場者数

有料入場者数が 124 万人に止まった理由を特定することは困難ですが、次のような様々な要因が推測されます。

- a 市街地における既存の土地利用状況をそのまま活かし、広域的にイベントを行うという都市型の分散会場方式で実施したことから、コンテンツが分散し来場者のスムーズな移動が不自由であったことで一体感に欠けたこと。
- b 有料入場者数 500 万人の見込を発表した時点では、全会場（ベイサイド 6 会場、ヒルサイド 1 会場）を有料と想定していましたが、大人橋会場や赤レンガ会場などは、会場施設側と調整の結果、既存のイベントの利用を優先し通常で利用できないこととなり、無料会場とせざるを得ず、最終的にベイサイドエリアでは有料会場 3箇所と無料会場 4箇所になったこと。
- c 分散会場方式のコンセプトを尊重し、無料会場でのコンテンツの充実も図ったため、来場者が既存の魅力ある観光スポットで展開した無料会場で満足されてしまったこと。
- d 多大な経費がかかることや、景観への配慮から有料会場全体を周囲から隔離する目隠し等を設置できなかつたため、有料会場で展開した主要なコンテンツの一部（くも・バルーン）が会場の外から一部観覧できる状況となり、有料会場への来場動機が抑制される一因となつたこと。
- e 限られた予算のなかで、安全、安心のイベントを目指して、既存市街地に広域に展開する無料会場や都市型・分散会場に応じた安全対策への投資も行つたため、有料会場への投資を抑制する必要が生じ、コンテンツの魅力が乏しくなつたこと。
- f 会場構成の変更によりコンテンツの決定が遅れ、主要なコンテンツの発表前（平成 20 年 6 月 2 日）に前売券販売開始となつことなどにより、企業・個人の購買意欲を鈍らせたこと。
- g 前売入場券の販売を開始（平成 20 年 6 月 2 日）した以降、世界的な景気低迷（平成 20 年 9 月 15 日 リーマンブラザースの倒産）が発生し、消費者の感覚が変化したこと。
- h 開会前日（平成 21 年 4 月 27 日）に世界保健機関（WHO）が新型インフルエンザの警戒レベルをフェイズ 4 に引き上げたため、感染を恐れ混雑している集客施設へ出かける人が少なくなったこと。
- i 会期前半は週末ごとに天候が悪化するという悪循環が続き、外出を控えた人が多かつたこと。

③ 開国博Y150企画内容の変遷

実施計画プロポーザル提案 【平成18年11月】		実施計画 【平成19年5月】	実施設計プロポーザル提案 【平成19年7月】
来場者数	(公募条件 集客目標 ペイサイド300~350万人、 ヒルサイド50万人に対して) ペイサイド: 動員目標450万人~550万人 (博報堂JV提案) ヒルサイド: 動員目標:50万人 (ADK提案)	集客目標:500万人以上 (関連イベントを含む)	(公募条件 予測入場者数ペイサイド350万人、 ヒルサイド50万人に対して) ペイサイド: 想定来場者数 約470万人(博報堂JV提案) ヒルサイド: 予想入場者数 約50万人(ADK提案)
ペイサイド			
会期	4月25日～9月6日(135日間) 展示ホールのみ6月8日～9月4日 (89日間)	5月1日～9月27日(150日間) *コンテンツにより期間が異なる	4月29日～9月27日(152日間) *コンテンツにより期間が異なる
8街区	【横浜開港記念村】 ・横浜開港記念村ストリート ・開港150ハーバーステージ ・開港150周年オフィシャル グローカルテラス ・THE横濱座	・情報発信・歴史コンセプトを体感する エンターテイメント演出 ・フューチャーセイル150 ・交流＆レスト、ワークショップ ・ホスピタリティ	・バーチャルシアター (浦沢直樹×手塚治虫) ・歴史ミュージアム ・フューチャーセイル ・メディアサテライトスタジオ ・ステージ ・ホスピタリティ
赤レンガ		・国際交流・港町イベント ワールドハーバーマーケット 世界港伝統芸能ステージ ・スポーツ系ミュージアム、スクール等 ・横浜音楽館(ライブハウス)	・ワールドポートマーケット(5月～) ・ナショナルポートステージ(5月～) ・ドリームアカデミー・オブ・スポーツ (7月～8月) ・ライブコンプレックス(6月)
大さん橋 ホール	【横浜クリエイティブ・アクト】 ・横浜ポセイドンシアター ・横浜ワールドクリエイターズ・ ワークショップ ・横浜アンデパンダン・パーティ ・横浜コンテンツポート ・横浜ナイトファンタジア ・横浜Artレストラン	・キッズ系イベント(体験学習型展示) ・環境系イベント(健康、バイオ、ハイテク 等テーマの企業参加型企画)	・キッズ・アドベンチャー (7月～9月上旬) ・アートプロムナード(5月～6月)
象の鼻	なし	なし	なし
新港会場	なし	なし	なし
海上会場	なし	なし	・ミュージック・エイド・コンサート (7月4日・5日)
7街区	なし	なし	なし
山下公園	なし	なし	なし
マザーポート エリア	なし	特別エリア	・携帯ナビゲーション ・エコバス回遊ツアー ・市民メッセージベンチ
パシフィコ 展示ホールC	【横浜芸術フェスティバル】 ・横浜アジア映画祭(14日間) ・横浜アジア音楽祭(3日間) ・YOKOHAMA GIRLS COLLECTION(7日間) ・シルク・ド・ヨコハマ(40日間)	・アート系イベント アート作品展、新進作家紹介等	・エコロジー・エンジン・エキシビション (6月～8月)
パシフィコ 展示ホールD		なし	なし
ヒルサイド			
会期	6月2日～9月27日(118日間)	7月4日～9月27日(75日間) (ズーラシア休園日は休業)	7月4日～9月27日(75日間) (ズーラシア休園日は休業)
内容	・テーマエンターテイメント ・シンポジウム、ダイアローグ、 コンサート等 ・市民参加展示・ワークショップ	・竹の海原 ・市民創発イベント ・エンターテイメントショー ・ディリートーク&パフォーマンスショー	・竹の海原 ・市民創発イベント ・エンターテイメントショー ・ディリートーク&パフォーマンスショー

平成19年10月11日発表 (600日前)		平成20年実施設計 【平成20年3月末】
来場者数	有料入場者数(予定):500万人	有料入場者数(予定):500万人
ペイサイド		
会期	4月28日～9月27日(153日間) *赤レンガ5/9～、象の鼻6/2～	4月28日～9月27日(153日間) 象の鼻6/2～
8街区	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜物語(展示・シアター) ・文化交流ステージ ・森を使ったテーマ展示 ・ホスピタリティ ・大型スクリーン 	<ul style="list-style-type: none"> ・よこはま物語(展示・シアター) ・横浜企業の展示＆出店 ・ラ・マシーンの展示＆ショー ・ホスピタリティ
赤レンガ	<ul style="list-style-type: none"> ・ペリー艦船の間&ボーハタン号甲板の再現と接遇料理の提供(5月～) ・多文化国際交流ゾーン(5月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5カ国・5都市等バザール(5月～) ・都市交流イベント ・オフィシャルショップ
大さん橋ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋都市Yシアター 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加イベント ・FUNEプロジェクト ・区民イベント
象の鼻	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージイベント(6月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アートワーク展示 ・トリックアート ・ホスピタリティスペース
新港会場	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端映像シアター ・子どもエデュケーション企画 	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端映像シアター ・子どもエデュケーション企画(企業出展)
海上会場	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマカフェ ・ライトアップ演出 	なし
7街区	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・未来シアター(海洋都市Yシアター) ・アースバルーン ・ステージイベント
山下公園	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・氷川丸との連携 ・黒船来航
マザーポートエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントとの連携 ・市民参加による回遊ルートマップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントとの連携 ・市民参加による回遊ルートマップの作成
パシフィコ展示ホールC	なし	なし
パシフィコ展示ホールD	なし	なし
ヒルサイド		
会期	7月4日～9月27日 (日数記載なし)	7月4日～9月27日(86日間) (ズーラシア休園日も開催)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・竹の海原 ・市民創発イベント ・エンターテイメントショー ・ディレクトーク&パフォーマンスショー 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹の海原 ・市民創発イベント ・集客コンテンツ

※グレーの網掛は周遊会場

※最終的に有料4会場、周遊4会場としました。

(4) 開港 150 周年記念事業の各種効果（概要）

ア 開港 150 周年記念事業の誘客効果

様々な開港 150 周年記念事業の実施により、多くの人がマザーポートエリアを中心と横浜を訪問。

- ・観光案内所の取扱実績が前年同月比約 1.2 倍、
- ・臨時観光案内デスクの利用件数が 5.4 万件
- ・観光施設等の観光入込客数（日帰り客）は市内全体で約 9.3%（1 月～9 月）
- ・最も効果の大きかった山下・関内・伊勢佐木町地区では約 35.5% 増などの誘客効果。

横浜市観光入込客数調査<1～9 月期>

施設種別コード	大地区名	施設数	09年1～9月		08→09	
			09年1～9月	08年1～9月	増減	増減率
観光施設	鶴見周辺	10	621,552	580,053	41,499	7.2%
	みなとみらい・桜木町	12	4,826,682	4,259,296	567,386	13.3%
	山下・関内・伊勢佐木町	14	2,907,817	2,145,364	762,453	35.5%
	山手・本牧・根岸	21	1,112,242	1,034,737	77,505	7.5%
	磯子・金沢	8	5,601,051	5,739,968	-138,917	-2.4%
	その他	18	3,939,757	3,620,805	318,952	8.8%
	観光施設小計	83	19,009,101	17,380,223	1,628,878	9.4%
観光交通機関	観光交通機関	11	1,526,360	1,401,057	125,303	8.9%
観光施設等(日帰り客)計		94	20,535,461	18,781,280	1,754,181	9.3%
宿泊施設	鶴見周辺	11	194,072	210,518	-16,446	-7.8%
	みなとみらい・桜木町	9	987,996	1,013,821	-25,825	-2.5%
	山下・関内・伊勢佐木町	24	887,740	940,122	-52,382	-5.6%
	山手・本牧・根岸	2	10,633	10,900	-267	-2.4%
	磯子・金沢	6	70,386	86,132	-15,746	-18.3%
	その他	27	896,032	926,720	-30,688	-3.3%
宿泊施設(宿泊者)計		79	3,046,859	3,188,213	-141,354	-4.4%
総計		173	23,582,320	21,969,493	1,612,827	7.3%

横浜駅観光案内所取扱実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
平成19年	26,516	27,296	25,586	28,840	32,314	29,408	169,960
平成20年	20,859	21,302	22,074	27,014	33,402	28,682	153,333
平成21年	29,681	32,990	28,785	30,831	34,178	31,784	188,249
前年同月比:19⇒20	79%	78%	86%	94%	103%	98%	90%
前年同月比:20⇒21	142%	155%	130%	114%	102%	111%	123%

桜木町観光案内所取扱実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
平成19年	19,110	21,144	17,802	17,509	24,777	17,934	118,276
平成20年	17,012	18,279	15,131	15,689	19,789	18,452	104,352
平成21年	23,773	24,586	22,090	23,722	26,151	23,836	144,158
前年同月比:19⇒20	89%	86%	85%	90%	80%	103%	88%
前年同月比:20⇒21	140%	135%	146%	151%	132%	129%	138%

イ 開港 150 周年記念事業の経済波及効果

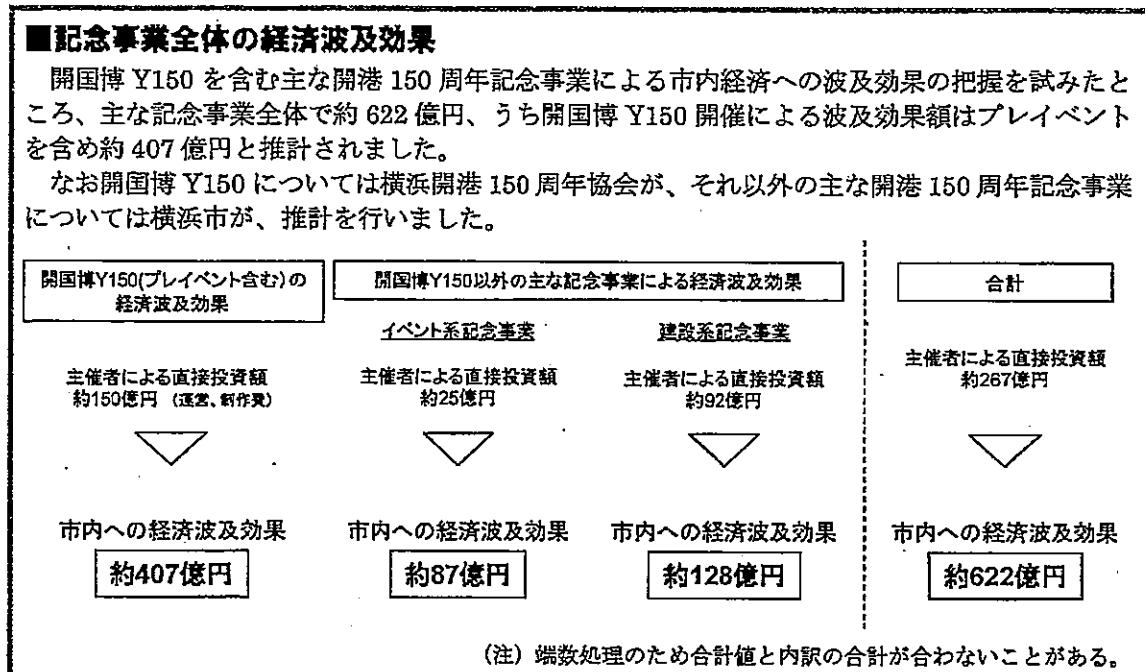
開国博Y150 を含め、主な開港 150 周年記念事業による市内への経済波及効果は約 622 億円（横浜銀総合研究所推計）と推計。

商店街や商業施設からは、“売上げ面では期待していたレベルに届かなかった”ものの、“景気悪化のマイナスを和らげた”との声も。

■記念事業全体の経済波及効果

開国博 Y150 を含む主な開港 150 周年記念事業による市内経済への波及効果の把握を試みたところ、主な記念事業全体で約 622 億円、うち開国博 Y150 開催による波及効果額はイベントを含め約 407 億円と推計されました。

なお開国博 Y150 については横浜開港 150 周年協会が、それ以外の主な開港 150 周年記念事業については横浜市が、推計を行いました。



(注) 端数処理のため合計値と内訳の合計が合わないことがある。

ウ 開港 150 周年記念事業の市民力向上効果

開港 150 周年記念事業の一つの特長が「多様な市民参加」

アンケート結果では、参加者の 70%以上が満足、80%以上が今後も参加したいと回答。

【開国博 Y150 関係市民参加事業 参加者数】

〔単位：人〕

事 業 名	実人数	延べ人数	実人数の積算
会場運営ボランティア	2, 587	16, 484	実人数：参加登録者数
ペイサイド市民協催	7, 511	11, 047	140 団体参加者数 + 18 区紹介デー
ヒルサイド市民創発	10, 868	18, 628	182 プロジェクト ID 発行数 + 竹伐採イベント参加者
横浜 FUNE プロジェクト	8, 000	18, 248	パスポート発行部数
DORAMA YOKOHAMA 150	500	18, 674	活動登録者数
横濱・開港キャンドルカフェ	208	208	ボランティア登録者数
マザーポート	615	615	
道志村間伐材プロジェクト	166	339	アラットホール推進委員会事業
イベントをコにするネットワーク	750	750	アラットホール推進委員会事業
地域SNS「ハマっち！」	2, 800	2, 800	アラットホール推進委員会事業
合 計	34, 005	87, 793	

エ 開港 150 周年記念事業による横浜市のイメージ向上効果

全国のネットモニターに対するWEB調査では、2009 年が横浜開港 150 周年であることの認知度は、市民ではほぼ 100%、全国で見ても 6 割超と、大幅に向。上。

開国博Y150 だけでもメディア掲載件数は 6,871 件、広告媒体換算で約 110 億円に相当する効果。

都市イメージについても、「国際的」や「おしゃれ」とのイメージの定着とともに「活気がある」などの動的なイメージや、歴史的なイメージも上昇。

【メディア掲載数】

(件)

	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
新聞・フリーペーパー	2,128	2,987	5,115
雑誌	259	478	737
テレビ	232	321	553
ラジオ	34	90	124
WEB	28	288	266
その他	17	59	76
合計	2,698	4,173	6,871

【広告媒体換算金額】

(千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
新聞(フリーペーパー含)	922,268	1502,533	2,424,801
雑誌	104,061	340,730	444,791
テレビ	937,441	5,191,985	6,129,426
ラジオ	90,213	365,234	455,447
WEB	32,151	177,497	209,648
交通広告	454,905	633,815	1,088,720
その他	17,395	244,887	262,282
合計	2,558,434	8,456,681	11,015,115

*算定期間は本格的に広報・宣伝活動を開始した平成 20 年 4 月から「開国博 Y150」が閉幕した平成 21 年 9 月まで

【参考2】

博報堂JVとの特定調停の概要

1 特定調停の申立について

(1) 申立日 平成22年3月30日(火)

(2) 特定調停対象社 博報堂JV

(博報堂、東急エージェンシー、京急アドエンタープライズ、相鉄
エージェンシー、エヌエイチケイエンタープライズ、横浜アーチ
スト、旭広告社、神奈川新聞社による共同企業体)

(3) 申立先 横浜地方裁判所

(4) 申立の内容

「協会と博報堂JVとの間の債権額を確定した上、債務の支払い方法を協定する。」との特定調停手続きによる調停を行うことを求める。

- ・ 平成21年度の委託契約は概算契約となっている。
- ・ 平成21年度の委託契約金額の確定にあたって、協会は博報堂JVに対して大幅な減額を求める。

2 第1回調停期日の概要

(1) 日時 平成22年5月11日(火)

(2) 当日の概要

協会及び博報堂JVの双方から、調停委員に対し、それぞれの見解を説明しました。

3 今後のスケジュール

第2回調停期日予定 平成22年6月18日(金)

第3回調停期日予定 平成22年7月8日(木)

【参考3】

旅行代理店との訴訟に関する訴状・答弁書等の概要

1 株式会社日本旅行から協会への民事訴訟

- ・ 原告（反訴被告） 株式会社日本旅行
- ・ 被告（反訴原告） 財団法人横浜開港150周年協会
- ・ 提訴日 平成22年2月25日
- ・ 反訴日 平成22年4月22日
- ・ 係属裁判所 横浜地方裁判所
- ・ 第1回口頭弁論 平成22年5月28日（金）
- ・ 第2回口頭弁論 平成22年7月9日（金）

（1）日本旅行の訴状（概要）

ア 請求の主旨

- ・ 被告は、原告に対し、金50,467,176円及び遅延損害金を支払え
- ・ 訴訟費用は被告の負担とする。

との判決等を求める。

イ 日本旅行の提訴の請求原因

- ・ 事前に説明を受けていたイベント内容（平成19年10月11日中間発表）と実際に行われたイベントの内容が異なることは債務不履行である。
- ・ 各種割引販売を協会が行い、正規代金での入場券販売を妨害した。
- ・ 広報宣伝が不十分なだけでなく、原告らからの改善要請（ラ・マシン、アースバルーンが外から見えることの改善）に応じず放置した。
- ・ 何ら裏付けのない虚偽の予定有料入場者数を謳うことで契約を締結させた。
- ・ 本件契約中、実際に原告が販売できなかった入場券に係る部分を取り消す。
- ・ 本件契約の解除又は取消により、被告に過払いをしている代金と利息の返還を求める。

（2）協会の答弁書（概要）

ア 請求の趣旨に対する答弁

- ・ 原告の請求を棄却する。
- ・ 訴訟費用は原告の負担とする。

との判決を求める。

イ 被告の主張

- ・ 内容や会場変更の経過内容を、原告は十分に承知しており、変更後の最終イベント案を本件契約時に承知しているにも関わらず、当初の記者発表資料を前提にした主張は不当である。
- ・ 各種割引販売は大口買取旅行代理店に事前に説明して販売しており、正規入場券販売を妨害した事実はない。
- ・ 被告が十分な宣伝をしなかったとする主張は事実に反している。
- ・ 有料入場者数は目標数値であり、確定的なものとして買取りを求めたことはない。
- ・ 原告の契約解除・取消しの主張は認められない。

(3) 協会の反訴状（概要）

ア 請求の主旨

- ・ 反訴被告は、反訴原告に対し、金 89,097,333 円及び遅延損害金を支払え。
 - ・ 訴訟費用は反訴被告の負担とする。
- との判決等を求める。

イ 協会の反訴の請求原因

- ・ 協会と反訴被告は入場券の売買について以下のとおり約定した。（大口買取入場券に関する覚書）

[約定日] 平成 20 年 5 月 30 日

[代金] 2 億 3 千 4 百万円（ペナント普通大人入場券（1800 円）で 13 万枚分）

代金は、買い取ったチケットの販売数の如何を問わず全額反訴原告に支払うものとする。

販売手数料等を代金から控除し、協会に支払う。

[支払期日] 前金 平成 21 年 3 月 31 日

残金 平成 21 年 11 月 16 日

- ・ 以上から、反訴被告は約定に従い、残額および遅延損害金を支払う義務がある。

(4) 日本旅行の反訴答弁書（概要）

ア 請求の主旨に対する答弁

- ・ 反訴原告の請求は棄却する。
 - ・ 訴訟費用は反訴原告の負担とする。
- との判決を求める。

イ 反訴被告の主張

- ・ 反訴原告の主張される約定なるものは、反訴原告の債務不履行を理由として、平成 21 年 11 月 13 日に解除する旨の催告書を送付し、同催告書は同年 11 月 16 日に反訴原告に到達したことで消滅している。

2 近畿日本ツーリスト株式会社及び相鉄観光株式会社への民事訴訟

- ・ 原告（反訴被告） 財団法人横浜開港 150 周年協会
- ・ 被告（反訴原告） 近畿日本ツーリスト株式会社
- ・ 被告 相鉄観光株式会社
- ・ 提訴日 平成 22 年 3 月 30 日
- ・ 反訴日 平成 22 年 4 月 26 日
- ・ 係属裁判所 横浜地方裁判所
- ・ 第 1 回口頭弁論 平成 22 年 5 月 26 日（水）
- ・ 第 2 回口頭弁論 平成 22 年 7 月 6 日（火）

（1）協会の訴状（概要）

ア 請求の主旨

- ・ 被告近畿日本ツーリスト株式会社は、金 109,249,787 円及び遅延損害金を支払え
- ・ 被告相鉄観光株式会社は、金 36,462,306 円及び遅延損害金を支払え
- ・ 訴訟費用は被告の負担とする。

との判決等を求める。

イ 協会の提訴の請求原因

- ・ 協会と被告は売買について以下のとおり約定した。（大口買取入場券に関する覚書）

[約定日] 平成 20 年 5 月 30 日

[代金] 近畿日本ツーリスト 2 億 7 千万円

（ペ付付 普通大人入場券（1800 円）で 150,000 枚分）

相鉄観光 9 千万円

（ペ付付 普通大人入場券（1800 円）で 50,000 枚分）

代金は、買い取ったチケットの販売数の如何を問わず全額原告に支払うものとする。

販売手数料等を代金から控除し、協会に支払う。

[支払期日] 前金 平成 21 年 3 月 31 日

残金 平成 21 年 11 月 16 日

- ・ 以上から、被告はそれぞれ約定に従い、残額および遅延損害金を支払う義務がある。

(2) 近畿日本ツーリスト・相鉄観光の答弁書（概要）

ア 請求の趣旨に対する答弁

- ・ 原告の請求を棄却する。
 - ・ 訴訟費用は原告の負担とする。
- との判決を求める。

イ 被告の主張

- ・ 原契約締結後、米国における金融不安などの世界的経済危機、新型インフルエンザの大流行などにより、有料入場者の激減につながった。
- ・ これらの事情変更は被告及び原告双方とも予見することはできなかった。
- ・ 原契約内容をそのまま存続させことになれば、被告は巨額の損失をこうむることになり、著しく不公平な結果となる。
- ・ イベントの内容は、当初原告が説明していた内容とは大きく異なり、集客力の極めて乏しい内容だった。
- ・ 被告らの改善の求めにも関わらず、原告は、企画・運営の改善をし、有料入場者総数を増加させるための努力を怠った。
- ・ 本件は、事情変更の原則が適用される事案であるから、実際の有料入場者総数に比例して買取代金を改定すべきである。
- ・ 既に被告が原告に支払った金額は、上記改定の金額を超えており、過払金として被告に対して返還すべき。

(3) 近畿日本ツーリストの反訴状（概要）

ア 請求の主旨

- ・ 反訴被告は、反訴原告に対し、金 40,622,895 円及び遅延損害金を支払え。
 - ・ 訴訟費用は被告の負担とする。
- との判決等を求める。

イ 近畿日本ツーリストの反訴の請求原因

上記②答弁書と同趣旨

(4) 協会の反訴答弁書（概要）

ア 請求の主旨に対する答弁

- ・ 反訴原告の請求を棄却する。
 - ・ 訴訟費用は反訴原告の負担とする。
- との判決を求める。

イ 反訴被告の主張

- ・ 反訴請求の原因に対する答弁、反訴被告の主張および本訴被告らの答弁についての反論は、次回期日までに準備書面で明らかにする。

住民訴訟に関する訴状・共同参加申出・答弁書等の概要

1 訴状の概要

- (1) 原告 かながわ市民オンブズマン、よこはま市民オンブズマン
- (2) 被告 横浜市長林文子
- (3) 提訴日 平成 22 年 4 月 23 日（金）
- (4) 第1回口頭弁論 平成 22 年 6 月 14 日（月）午前 11 時 00 分
- (5) 係属裁判所 横浜地方裁判所
- (6) 請求の趣旨
 - ア 被告は、前市長中田宏に対して、金 7,790,979,442 円の損害賠償請求をせよ。
 - イ 被告は、開港 150 周年記念事業に充当するために横浜市財政調整基金を取崩してはならない。
 - との判決を求める。
- (7) 請求の原因
 - ア 協会が契約した実施業務等委託契約は、プロポーザルによる選定の際の前提条件を大幅に変更する違法な契約で、その財源としての補助金交付は違法である。
 - イ 開港 150 周年記念事業の財源として、財政調整基金を取崩すことは違法である。

2 共同訴訟参加申出（概要）

- (1) 参加人 10 名（住民監査請求者「何だったの？開国博 Y150 市民の会」）
- (2) 参加の趣旨
 - 原告かながわ市民オンブズマン外 1 名、被告横浜市長の間の住民訴訟事件について、参加人らは共同訴訟人として参加する。
- (3) 参加人らの住民監査請求
 - 参加人らも「Y150」をめぐる支出に関し、平成 22 年 3 月 23 日に住民監査請求を行なった。横浜市監査委員は、平成 22 年 4 月 12 日、参加人らに対し、住民監査請求の要件を満たしていないと判断して、監査は実施しないことに決定したとの通知をした。
- (4) 参加人らの請求の趣旨
 - ア 被告は中田宏に対して、金 96 億 3318 万 541 円の損害賠償請求をせよ。
 - イ 被告は、平成 21 年度の横浜市から協会への補助金交付決定を取り消し、協会に対し 32 億 6731 万 8000 円の返還請求をせよ。
 - ウ 被告は、開港 150 周年記念事業に充当するために横浜市財政調整基金を取崩してはならない。
- (5) 共同訴訟参加の理由
 - ア 問題とした支出が先行事件の原告らの請求内容と重なっている。
 - イ 適法な監査請求を経た他の住民が共同訴訟人として原告側に参加することは禁じられてはいない。

3 本市の答弁書の概要

(1) 請求の趣旨に対する答弁

- ア 原告らの訴えのうち、請求の趣旨第2項にかかる部分を却下する。
 - イ 共同訴訟参加人らの訴えを却下する。
 - ウ 原告らのその余の請求を棄却する。
 - エ 訴訟費用は原告ら及び共同訴訟人らの負担とする。
- との判決を求める。

(2) 被告の主張

- ア 財政調整基金の繰入れは、5月31日付で完了しており、訴えの利益が消滅している。
- イ 共同訴訟参加制度は、当初の原告による訴訟係属を前提として参加する制度であり、共同訴訟参加人の請求の趣旨には、原告の請求の趣旨に含まれていない部分がある。よって、共同訴訟参加人が独自の請求の趣旨を立てることになるので不適当である。
- ウ 協会が締結した実施業務等委託契約は適法な契約であり、補助金の交付も予算の範囲内で、規則・要綱に基づき交付決定しており、違法ではない。
また、財政調整基金の繰入は、地方財政法、横浜市財政調整基金条例に基づき適切に執行している。

【参考】住民監査結果（平成22年3月25日公表）

本件請求には理由がないと認める。（棄却）

- (1) プロポーザル方式とは、対象とする業務に係る「受託候補者」を選定するための方式であり、請求人の主張の前提となっている当該業務の「設計案」を選定するコンペ方式とは異なる。また、実施設計・実施業務の総事業費は、プロポーザル方式による選考時の総事業費の金額を下回っており、請求人の主張する、異なる事業規模を前提とした、当初の条件を大幅に変更する業務委託契約であったとは認められない。
- (2) 開港150周年記念事業の財源として財政調整基金を取崩したことが、当時の財政状況から、条例第6条第1号にある「財源が著しく不足する場合」に該当する状況であり、また、条例第6条第3号後段に定める「その他必要やむを得ない理由」に該当するとした横浜市の判断が、「著しく不合理であり、裁量権を逸脱し、又は濫用したもの」であるとはいえない。

財団法人横浜開港150周年協会の概要

1 財団設立の目的

財団は、横浜開港150周年（2009年）を迎えるに当たり、横浜開港150周年記念に関する事業を実施し、及び支援することにより、神奈川県内市町村開国5カ国、開港5都市等との国際交流及び地域交流を深め、これまでの先人たちが積み上げてきた実績等を引き継ぐことで次世代の子どもたちを育成するとともに、観光施策を積極的に推進し、もって国際交流の促進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。

2 設立年月日 平成19年2月27日（神奈川県から設立許可）

3 事業内容

- (1) 横浜開港150周年に関する記念事業
- (2) 横浜開港150周年に関する広報宣伝事業
- (3) その他目的を達成するために必要な事業

4 役員等の構成（次頁参照）

5 事務局の体制

市派遣3名、人材派遣1名

役員名簿

1	理事(会長)	佐々木謙二	横浜商工会議所会頭
2	理事(副会長)	藤木幸夫	横浜港運協会会长
3	理事(副会長)	小松崎 隆	横浜市副市長
4	専務理事	小野耕一	
5	常務理事	倉田好明	
6	理事	石渡恒夫	社団法人神奈川経済同友会代表幹事
7	理事	井上 隆	横浜商工会議所副会頭
8	理事	岡野誠一	社団法人横浜市商店街総連合会会长
9	理事	岡本 坦	社団法人横浜港振興協会会长
10	理事	小川 是	社団法人横浜銀行協会会长
11	理事	小此木 歌藏	神奈川倉庫協会会长
12	理事	金近忠彦	財団法人横浜埠頭公社理事長
13	理事	川本守彦	財団法人横浜市青少年育成協会理事長
14	理事	齋藤史郎	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会会长
15	理事	斎藤文夫	社団法人神奈川県観光協会会长
16	理事	山口 宏	財団法人横浜市体育協会会长
17	理事	高橋忠生	社団法人神奈川県経営者協会会长
18	理事	成田憲一	財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー専務理事
19	理事	西田義博	社団法人横浜貿易協会会长
20	理事	丸山純一	横浜税関長
21	理事	菊地弘訓	横浜船主会代表
22	理事	横尾典克	社団法人横浜青年会議所理事長
23	監事	饗場正彦	公認会計士
24	監事	早川敦彦	社団法人神奈川県経営者協会理事

評議員名簿

1	市川能英	日本銀行横浜支店長
2	今井三男	横浜市医師会会长
3	大谷一彦	社団法人神奈川県バス協会会长
4	大塚茂夫	郵便局株式会社 南関東支社長
5	大野清一	社団法人神奈川県タクシー協会会长
6	上條清文	社団法人日本民営鉄道協会会长
7	神谷光信	財団法人神奈川産業振興センター会長
8	北山 齊	国土交通省関東地方整備局港湾空港部長
9	小堀卓	株式会社横浜国際平和会議場専務取締役
10	末岡峰雄	弁護士
11	高橋和也	横浜市APEC・創造都市事業本部長
12	塚原良一	横浜商工会議所専務理事
13	筒井康之	社団法人神奈川県トラック協会会长
14	清田健司	社団法人日本旅行業協会関東支部神奈川県地区長
15	野島透	横浜税関総務部長
16	橋本繁	財団法人横浜市緑の協会理事長
17	長谷川博	税理士
18	原範行	社団法人日本ホテル協会神静山梨支部支部長
19	藤林文夫	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団理事
20	本田晃一	財務省関東財務局横浜財務事務所長
21	前田正子	財団法人横浜市国際交流協会理事長
22	増田仁	経済産業省関東経済産業局産業部長
23	屋代昭治	財団法人横浜企業経営支援財団理事長
24	矢野和義	国土交通省関東運輸局海事振興部長
25	横田和浩	社団法人神奈川県商工会議所連合会専務理事

開国博 Y150 収支問題の対応状況について

「開国博 Y150 (以下「Y150」という。)」収支問題の対応について、前回常任委員会(6月 18 日)以降の対応状況等をご報告します。

1 常任委員会への報告経過について

財団法人横浜開港 150 周年協会(以下「協会」という。)では、収支問題の解決に向け、現在、裁判所のもとで解決に取組んでおり、本市としては、協会の対応状況等について常任委員会で報告してまいりました。

【常任委員会報告経過】

- ・平成 21 年 9 月 16 日：協会と博報堂 JV との契約について
- ・平成 21 年 12 月 4 日・7 日：開港 150 周年記念事業の総括、Y150 収支見込等
- ・平成 22 年 2 月 17 日：旅行代理店への法的措置等について
- ・平成 22 年 3 月 16 日：旅行代理店への民事訴訟等について
- ・平成 22 年 4 月 22 日：博報堂 JV への特定調停申立、市費 82 億の使途等
- ・平成 22 年 5 月 14 日：法的措置の進捗状況等
- ・平成 22 年 6 月 18 日：収支問題の主な経過、協会収支、法的措置の進捗状況等

2 特定調停の進捗状況について

(1) 博報堂 JV との特定調停について

ア 申立の趣旨

ア) 請求趣旨

「申立人と相手方との間の債務額を確定した上、債務の支払方法を協定する。」との特定調停手続きによる調停を行うことを求める。

イ) 概算契約額 約 34 億円、支払済額 0 円

イ 調停の経過(第 1 回～第 3 回)

平成 22 年 5 月 11 日 第 1 回調停期日

平成 22 年 6 月 18 日 第 2 回調停期日

平成 22 年 7 月 8 日 第 3 回調停期日

ウ 本市の呼出

平成 22 年 7 月 15 日付で、横浜地方裁判所から横浜市長あてで、「調停委員会は、横浜市が利害関係人として参加することが相当であると判断した。」として調停への呼出がありました。

民事調停法第 11 条 2 項(利害関係人の参加) 調停委員会は、相当であると認めるときは、調停の結果について利害関係を有するものを調停手続きに参加させることができる。

エ 8月3日 第4回調停期日の概要

ア) 調停委員会の意見等

- ① 市は開港150周年記念事業（以下、「記念事業」という。）の総括的な立場で、協会を補助金等で支援してきた経緯があり、一定の社会的・道義的責任があるとも考えられるので、利害関係人として呼んだ旨の説明があった。
- ② 市の協会への追加支援の可能性や調停にのぞむスタンスについて質問があった。

イ) 本市の意見等

- ① 基本的には協会の債務整理の問題であると認識しており、呼出を受けたため、調停委員会の意見等を聞くというスタンスである旨説明した。

オ 8月31日 第5回調停期日の概要

ア) 調停委員会の意見等

- ① 市に追加支援の可能性について、債権者側に一部債権放棄の可能性について、それぞれ検討してほしい旨の打診があった。

イ) 本市の意見等

① 市とY150との関係

- ・ 市は、記念事業の基本計画や中期計画にY150を位置づけるとともに、Y150の実施計画を作成し、協会はこれを基本に実施設計などイベントの具体化を進めた。
- ・ 市は協会に対し、基本財産の出えん・職員派遣・補助金等で支援してきた。
- ・ 支援はしてきたが、事業主体は協会であり、協会が締結する契約に対し損失補償等は行っていない。

② 調停の課題

- ・ 協会の資産額・債務額を確定させ、債務超過額を明らかにすべき。

③ 市の追加支援の可能性

- ・ 仮に市が追加で支援するためには、地方自治法上の公益性の要件を満たすほか、法的妥当性が必要。
- ・ 仮に市が利害関係人として調停案を受諾する場合や、追加で支援する場合には、市会での議決が必要。

（2）TSP太陽との特定調停について

ア 申立の趣旨

ア) 請求趣旨

「申立人と相手方との間の債務額を確定した上、債務の支払方法を協定する。」との特定調停手続きによる調停を行うことを求める。

イ) 当初契約額 約7.3億円、支払済額 約5.6億円

イ 調停の経過（第1回）

平成22年7月30日 第1回調停期日

ウ 本市の呼出

平成22年8月5日付で、横浜地方裁判所から横浜市長あてで、「調停委員会は、横浜市が利害関係人として参加することが相当であると判断した。」として、調停への呼出がありました。

エ 8月31日 第2回調停期日の概要

ア) 調停委員会の意見等

① 横浜市に対して追加支援の可能性について、債権者側に一部債権放棄の可能性について、それぞれ検討してほしい旨の打診があった。

イ) 本市の意見等

博報堂JV第5回調停期日と同様

(3) アサツーディ・ケイとの特定調停

ア 申立の趣旨

ア) 請求趣旨

「申立人と相手方との間の債務額を確定した上、債務の支払方法を協定する。」との特定調停手続きによる調停を行うことを求める。

イ) 概算契約額 約8.1億円、支払済額 約2.0億円

イ 本市の呼出

平成22年8月5日付で、横浜地方裁判所から横浜市長あてで、「調停委員会は、横浜市が利害関係人として参加することが相当であると判断した。」として、調停への呼出がありました。

ウ 9月7日 第1回調停期日の概要

ア) 調停委員会の意見等

① 横浜市に対して追加支援の可能性について、債権者側に一部債権放棄の可能性について、それぞれ検討してほしい旨の打診があった。

イ) 本市の意見等

博報堂JV第5回調停期日と同様

(4) 今後のスケジュール

9月27日(月) 博報堂JV 第6回 / TSP太陽 第3回
アサツーディ・ケイ 第2回

10月12日(月) 博報堂JV 第7回 / TSP太陽 第4回

10月13日(火) アサツーディ・ケイ 第3回

10月26日(火) 博報堂JV 第8回 / TSP太陽 第5回
アサツーディ・ケイ 第4回

3 民事訴訟の進捗状況について

協会と旅行代理店との入場券大口買取販売契約を巡る民事訴訟は、この間、2回の口頭弁論が行なわれました。

(1) 近畿日本ツーリスト・相鉄観光との民事訴訟について

ア 原告（反訴被告） 財団法人横浜開港150周年協会

イ 被告（反訴原告） 近畿日本ツーリスト株式会社

被告 相鉄観光株式会社

ウ スケジュール

・ 第2回口頭弁論 平成22年7月6日

・ 第3回口頭弁論 平成22年9月7日

エ 進捗状況

原告（反訴被告）及び被告（反訴原告）から、それぞれの主張についての証拠書類等が提出され、口頭弁論が行われました。（別添準備書面のとおり）

裁判官からの和解意思の確認を受け、双方、和解協議に入ることで合意しました。

オ 次回期日

・ 次回 平成22年9月21日

・ 次々回 平成22年10月1日

【参考】近畿日本ツーリスト・相鉄観光との民事訴訟の概要

1 協会の訴状（概要）

(1) 請求の趣旨

- 被告近畿日本ツーリストは、金109,249,787円及び遅延損害金を支払え
- 被告相鉄観光は、金36,462,306円及び遅延損害金を支払え
- 等の判決を求める。

(2) 請求原因

被告は「大口買取入場券に関する覚書」の約定に従い、残額等を支払う義務がある。

[約定日]平成20年5月30日

[代金] 近畿日本ツーリスト 2億7千万円

(ペ付ド普通大人入場券(1800円)で15万枚分)

相鉄観光 9千万円

(ペ付ド普通大人入場券(1800円)で5万枚分)

代金は、買い取ったチケットの販売数の如何を問わず全額原告に支払うものとし、販売手数料等を代金から控除し、原告に支払う。

[支払期日]前金 平成21年3月31日 残金 平成21年11月16日

2 近畿日本ツーリストの反訴（概要）

(1) 請求の趣旨

- 反訴被告は、金40,062,895円及び遅延損害金を支払え等の判決を求める

(2) 請求原因

- 入場者の低迷は世界的経済危機等、予測不能。

- イベント内容が説明内容と異なり集客力に乏しい。等

(2) 株式会社日本旅行から協会への民事訴訟について

- ア 原告（反訴被告） 株式会社日本旅行
- イ 被告（反訴原告） 財団法人横浜開港 150 周年協会
- ウ スケジュール

- ・ 第2回口頭弁論 平成 22 年 7 月 9 日
- ・ 第3回口頭弁論 平成 22 年 9 月 10 日

エ 進捗状況

原告（反訴被告）及び被告（反訴原告）から、それぞれの主張についての証拠書類等が提出され、口頭弁論が行われました。（別添準備書面のとおり）

近畿日本ツーリスト・相鉄観光との訴訟の和解協議開始を踏まえて、次回期日に和解協議について議論されることとなりました。

オ 次回期日

- ・ 次回 平成 22 年 10 月 12 日
- ・ 次々回 平成 22 年 11 月 1 日

【参考】日本旅行との民事訴訟の概要

1 日本旅行の訴状（概要）

(1) 請求の趣旨

- ・ 被告は、金 50,467,176 円及び遅延損害金を支払え等の判決を求める。

(2) 請求原因

- ・ 事前の説明とイベント内容が異なる。
- ・ 協会の各種割引販売により、入場券販売を妨害 等

2 協会の反訴（概要）

(1) 請求の趣旨

- ・ 反訴被告は、金 89,097,333 円及び遅延損害金を支払え等の判決を求める。

(2) 請求原因

被告は「大口買取入場券に関する覚書」の約定に従い、残額等を支払う義務がある。

[約定日]平成 20 年 5 月 30 日

[代金] 2 億 3 千 4 百万円

（バ 併存 普通大人入場券（1800 円）で 13 万枚分）

代金は、買い取ったチケットの販売数の如何を問わず全額反訴原告に支払うものし、販売手数料等を代金から控除し、反訴原告に支払う。

[支払期日]前金 平成 21 年 3 月 31 日 残金 平成 21 年 11 月 16 日

4 本市に対する住民訴訟について

かながわ市民オンブズマン及びよこはま市民オンブズマンから提訴されている住民訴訟は、この間、1回の口頭弁論が行なわれました。

(1) 原告 かながわ市民オンブズマン、よこはま市民オンブズマン

(2) 被告 横浜市長林文子

(3) スケジュール

第2回口頭弁論 平成22年9月8日

(4) 口頭弁論の概要

原告から、開国博Y150に関連する資料の請求があり、本市から証拠書類として提出しました。(別添証拠説明書のとおり)

(5) 次回期日

次回 平成22年11月15日

【参考】住民訴訟の概要

1 かながわ市民オンブズマン・よこはま市民オンブズマンの訴状(概要)

(1) 請求の趣旨

- 市長は、前市長に約78億円の損害賠償請求をせよ
- 150周年記念事業に充当するため財政調整基金を取崩してはならない、との判決を求める。

(2) 請求原因

- 協会の実施業務等委託契約は、プロポーザルによる選定の際の前提条件を大幅に変更する違法な契約で、その財源としての補助金交付は違法である。
- 開港150周年記念事業の財源として、財政調整基金を取崩すことは違法である。

2 本市の答弁(概要)

(1) 請求の趣旨

- 原告らの訴えの棄却・却下を求める。

(2) 請求原因

- 協会の実施業務委託契約は適法で、補助金交付も予算の範囲内で、規則・要綱に基づき公布決定しており適法。
- 財政調整基金の繰入は地方財政法・条例に基づき適切に執行。

◆ 「開国博 Y150」收支問題 法的手続の進捗状況◆

参考

